

平成26年 第69回定例会

あわらし議会会議録

平成26年2月25日 開会

平成26年3月20日 閉会

あわらし議会

平成26年 第69回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(2月25日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	10
会議録署名議員の指名	12
会期の決定	12
議案第1号の上程・提案理由説明	12
議案第2号から議案6号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	12
議案第7号から議案第16号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	17
議案第17号から議案第24号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	29
議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	31
議案第26号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	31
議案第27号から議案第33号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	32
議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	33
議案第35号から議案40号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	34
議案第41号から議案42号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	36
請願第1号の上程・委員会付託	38
散会の宣言	38
署名議員	38

第 2 号(3月4日)

議事日程	39
出席議員	40

欠席議員	40
地方自治法第121条により出席した者	40
事務局職員出席者	40
開議の宣告	41
会議録署名議員の指名	41
一般質問	41
吉田太一君	41
一般質問	51
三上薫君	51
一般質問	59
八木秀雄君	59
一般質問	65
山本篤君	65
一般質問	78
山川知一郎君	78
一般質問	90
平野時夫君	90
一般質問	92
坪田正武君	92
散会の宣言	100
署名議員	100

第 3 号 (3 月 2 0 日)

議事日程	101
出席議員	103
欠席議員	103
地方自治法第121条により出席した者	103
事務局職員出席者	103
開議の宣告	104
会議録署名議員の指名	104
諸般の報告	104
議案第2号から議案第33号、請願第1号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	105
議案第43号の提案理由説明・質疑・討論・採決	130
発議第1号の趣旨説明・質疑・討論・採決	133
常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	134
閉議の宣告	134
市長閉会挨拶	134

議長閉会挨拶	135
閉会の宣告	136
署名議員	136

第 6 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 2 6 年 2 月 2 5 日 (火)

午前 9 時 3 0 分開議

- 1 . 開会の宣告
- 1 . 市長招集挨拶
- 1 . 開議の宣告
- 1 . 諸般の報告
- 1 . 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 2 5 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 2 5 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 2 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 7 号 平成 2 6 年度あわら市一般会計予算
- 日程第 1 0 議案第 8 号 平成 2 6 年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 9 号 平成 2 6 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 平成 2 6 年度あわら市農業集落排水事業会計予算
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 平成 2 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 あわら市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 あわら市老人憩いの家百寿苑条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 2	議案第 2 0 号	あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 3	議案第 2 1 号	あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 4	議案第 2 2 号	あわら温泉湯のまち広場条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 5	議案第 2 3 号	あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 6	議案第 2 4 号	あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定について
日程第 2 7	議案第 2 5 号	新市建設計画の変更について
日程第 2 8	議案第 2 6 号	市道路線の認定について
日程第 2 9	議案第 2 7 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 0	議案第 2 8 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 1	議案第 2 9 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 2	議案第 3 0 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 3	議案第 3 1 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 4	議案第 3 2 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 5	議案第 3 3 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 6	議案第 3 4 号	あわら市教育委員会委員の任命について
日程第 3 7	議案第 3 5 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 3 8	議案第 3 6 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 3 9	議案第 3 7 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 4 0	議案第 3 8 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 4 1	議案第 3 9 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 4 2	議案第 4 0 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 4 3	議案第 4 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 4 4	議案第 4 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 4 5	請願第 1 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

(散 会)

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主任	江川直美		

議長開会宣告

議長（笹原幸信君） ただいまから、第69回あわら市議会定例会を開会します。

（午前9時35分）

市長招集挨拶

議長（笹原幸信君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第69回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

毎日少しずつ日が長くなり、春の訪れが近いことを感じられるようになって参りました。

議員各位には、ご健勝にてお過ごしのことと心よりお喜び申し上げます。

さて、あわら市は、平成の大合併における福井県の第1号として誕生しましたが、3月1日で10周年を迎えます。この間、市といたしましては、市民全てがあわら市民であることに誇りを持てるまちを目指し、さまざまなまちづくり事業に取り組むとともに、市にふさわしい基盤づくりを進めて参りました。中でも、県内では、いち早く完了した全小中学校校舎の耐震化や防災行政無線の整備、さらには嶺北あわら消防署の建設など、市民の皆様の安心と安全の確保を最優先に市政運営に努めて参りました。

また、合併以来の懸案事項であった学校給食の方式の違いにつきましては、今年からセンター方式に一元化し、全小中学校、幼稚園に配食できるようになりました。幼児教育につきましても、平成27年度からの認定こども園方式による幼保一体化にめどがつくなど、大きな課題が一つずつ解消されてきております。

このように、これまでの10年間はおおむね順調に事業を進めることができましたが、それは合併特例債や地方交付税の特例加算など、合併自治体を財政面で優遇する制度を最大限に活用することができたからであります。しかしながら、ご承知のとおり、交付税の特例加算につきましては、平成26年度以降は5年間をかけて段階的に削減され、平成31年度には現在に比べ、約6億円の減額が予想されております。

一方で、今後の10年間を展望いたしますと、北陸新幹線金沢開業とそれに続く県内延伸、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加など、大きな財政負担を伴う事業、課題が山積しております。中でも、北陸新幹線につきましては、いよいよ金沢開業まで1年となりました。この点からも、平成26年度は極めて重要な1年であり、私は、今後さらに激化する自治体間の競争を勝ち抜いていくための勝負の年になるものと考えております。そのため、JR芦原温泉駅周辺では、西口のにぎわい交流広場内に拠点施設を整備するとともに、金津本陣IKOSSAまでの一帯を、

お客様をお迎えするエントランスゾーンとして、また市民が集い、憩える空間として整備を進めて参ります。

また、温泉街においては、現在工事を進めている湯のまち広場の足湯に加え、メイン通り190mを一方通行化するとともに、歩道を広げ、石畳で整備するなど、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業をより一層のスピード感を持って進めて参ります。

このほか、現在進めている田中光敏監督による観光プロモーションビデオの制作、中本優さんのオリジナルキャラクターを使ったユコちゃんプロジェクトの実施、漫画「ちはやふる」の活用など、全国に向けあらゆる媒体を介して、あわら市をPRしていきたいと考えております。

繰り返しとなりますが、平成26年度は、今後の10年のスタートとなる大事な年となります。私をはじめ、職員全員が一丸となってまちづくりに邁進する所存でありますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会は、新年度予算をご審議いただく最も重要な議会でございます。提出いたします議案は、専決処分の報告に関するもの1議案、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算に関するもの15議案、条例の新規制定または改正に関するもの8議案、市道路線の認定に関するもの1議案、公の施設の指定管理者の指定に関するもの7議案のほか、人事に関するもの9議案の全42議案であります。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長。

事務局長（道地菊代君） 諸般の報告をいたします。

平成25年12月3日招集の第68回あわら市議会定例会において議決されました議案につきましては、12月20日付で市長宛てに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

なお、閉会中の1月17日、2月13日に厚生経済常任委員会を開催しております。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案42件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、福井県後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番 山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 昨年、11月25日に開催されました福井県後期高齢者議会のご報告をいたします。

この昨年の議会は、県の後期高齢者連合を構成する17市町のうち、9つの市町の議員が交代をいたしました。そこで、新たに議長と副議長を選出いたしました。議長には、福井市議会の吉田議長、副議長には永平寺町の議長が選出をされました。そして、この後期高齢者議会のあり方、今までの申し合わせ等についての議論をいたしました。その他は提案どおり、全て承認、可決をされました。詳細については、控室にございますのでごらんいただきたいと思います。簡単ですが、ご報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告をさせていただきます。

昨年の11月27日、広域圏事務組合事務所2階会議室で、第158回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会が行われました。最初に、福井市議会の議長交代による議席の一部変更が報告され、吉田琴一福井市議会議長が組合議員になりました。

議案、平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定について及び事務組合職員の再任用に関する条例の制定についてにつきましては、全員賛成で承認されました。歳入合計は22億5,607万3,829円、歳出合計は21億1,151万8,215円、繰越額は1億4,455万5,614円であります。

なお、報告事項といたしまして、清掃センター基幹的設備改良事業、いわゆる長寿命化計画が示され、総事業費は59億5,000万円、内訳といたしまして、国の交付金である循環型社会形成推進交付金、対象事業費の50%の活用による18億円と事業債33億8,200万円、一般財源7億6,800万円を充当したいとの説明がありました。この一般財源には、平成27年度をめぐり、ふるさと市町村圏基金の取り崩しを利用する案の説明がなされました。

最後に、清掃センターにおける一般家電リサイクルの指定業者についての質問があり、来年度からは入札で行うという回答がありました。

以上で報告を終わります。

議長（笹原幸信君） 次に、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 議長の指名の指定があつてから報告をください。9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 失礼しました。それでは報告します。

平成25年12月24日、第5回臨時会が開催されました。提案された議案は、平成25年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）、嶺北消防組合職員の再任用に関する条例の制定について、嶺北消防火災予防条例の一部を改正する条例についての3点です。

初めに、議案第10号、平成25年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、5億6,163万3,000円の増額補正を行い、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ25億7,698万2,000円とするものであります。

歳入の主なものとして、分担金並びに繰入金を減額し、繰越金及び諸収入並びに組合債を増額するものであります。

一方、歳出の主なものとしまして、常備消防費の共済費では、退職手当組合負担金として1,145万、消防施設費の工事請負費では、消防救急デジタル無線工事費として5億5,100万円、また備品購入費では消防団の車両に1,630万円、防災資機材搬送車に1,300万円を増額補正し、ほか事業確定に伴う減額補正を行うものであります。

次に、議案第11号、嶺北消防組合職員の再任用に関する条例の制定について、平成25年度に定年退職する職員から共済年金の給与比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、定年退職する職員の再任用についての制度を確立し、雇用と年金の接続を図るための条例を制定するものであります。

次に、議案第12号、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、建築基準法施行令の一部改正及び消防法施行令の一部が改正されたことにより、関係条例の所要の規定を整備するものであります。

以上の議案につきましては、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 3番、毛利純雄君。

3番（毛利純雄君） それでは、私の方から坂井地区広域連合議会の報告をさせていただきます。

平成26年2月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

第47回、坂井地区広域連合議会の定例会が、去る1月29日から2月3日にかけて坂井市議会議場において開催され、議案7件、発議1件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

議案第27号、平成25年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)については、派遣職員の人事異動等による総務課及び環境衛生課職員の人件費の増減、代官山斎苑の指定管理者委託料の確定による不用額の減額、し尿処理量の減少による坂井クリーンセンター維持管理運営委託料の減額の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ825万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億2,696万9,000円とするものでございます。

議案第28号、平成25年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)については、派遣職員の人事異動等による人件費の減額、消費税率改定等に伴う介護保険システム改修業務委託料の増額、保険給付費の執行見込みによる各介護サービス給付費の増額または減額の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ459万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を103億3,004万5,000円とするものでございます。

議案第29号、平成26年度坂井地区広域連合一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,278万3,000円とするもので、広域連合の運営に関する諸経費、代官山斎苑の管理運営に係る経費、し尿汚泥の収集、運搬及び処理に係る経費が計上されております。また、歳入予算の分担金及び負担金2億51万8,000円のうち、あわら市の負担金は7,348万7,000円となっております。

議案第30号、平成26年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億4,504万3,000円とするもので、対前年比4億5,293万2,000円の増額、率にして4.5%の増となっております。主なものといたしましては、保険給付費99億4,253万5,000円、地域支援事業費2億9,790万円などが計上されております。また、歳入予算の分担金及び負担金14億7,461万4,000円のうち、あわら市の負担金は4億1,640万8,000円となっております。

議案第31号、平成26年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216万1,000円とするもので、主なものといたしましては、指定管理者委託料205万7,000円などが計上されております。

議案第32号、坂井地区広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号、坂井クリーンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上2議案は、消費税法の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

以上、7議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決いたしました。

そのほか、議員より提出された発議第1号、坂井地区広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例についてが原案のとおり可決いたしました。その内容は、常任委員会を廃止するというものであります。

また、一般質問では、畑野麻美子議員がお泊りデイサービスについて質問をいたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「すみません、その前に」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 北島 登君。

12番（北島 登君） 今ほどの県後期高齢者の報告の内容が議長選出、副議長選出以外の議案があったのかなかったのか。もしあるならば、きちっとご報告をしていたかなければならないなと。当然のことながら、本会議場での報告ですし、当然市民も関心があり、市民がその報告を受ける、そしてその報告をする義務があると思いますので、きちっとした報告があるのならば求めます。

議長（笹原幸信君） 今、北島議員の質問に対してですが、通常は一部事務組合については質問というのはございません。しかしながら、私もそういうふうに感じました。報告の内容が乏しいなという思いがあります。控室に備えてあるので見てくださいと言われましても、市民の方は見る機会がないと思います。できるのであれば、もう少し詳しく報告願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 大変失礼いたしました。ちょっとお待ちください。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。

（午前10時00分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分）

議長（笹原幸信君） 福井県後期高齢者医療広域連合議会の議員報告をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 大変失礼をいたしました。

昨年の11月25日の議案は、第1号議案、第2号議案がございました。訂正をさせていただきますが、第8号議案、24年度の後期高齢者広域連合の一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定の議案がございました。そして、第9号議案として、25年度の一般会計の補正予算、それから第10号議案として、25年度特別会計の補正予算の3議案がございました。3議案については、いずれも提案どおり可決、承認をされました。大変申し訳ございませんでした。

以上で報告といたします。

議長（笹原幸信君） 今の報告ですが、ちょっと内容に乏しいのであります。よって、本会議の最終日に再度報告をお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。失礼しました。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係であります。総務課所管では、県政功労表彰について報告いたします。

今月7日に県庁において、県政功労者表彰式が行われ、あわら市防犯隊が治安維持功労団体として知事から表彰を受けました。あわら市防犯隊は、昭和23年に旧芦原、金津の両町で結成され、以来65年余りの長きにわたり、防犯パトロールや安全思想の普及活動を行うなど、地域の治安維持に寄与してきたことが評価されました。今後のますますの活躍を期待いたします。

政策課所管では、まちづくりシンポジウムについて報告いたします。

招集挨拶の中でも申し上げましたが、平成16年に誕生した本市は、来月1日で市制施行10周年を迎えます。市ではこれを記念し、「次の10年、そしてさらなる未来へ」と題したシンポジウムを文化会館で開催いたします。また、コメンテーターの金美齡氏による「日本人の矜持」と題した特別公演も行われますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の多数のご参加をお願いいたします。

次に、市民福祉部関係であります。子育て支援課所管では、幼保一体化に係る取り組みについて報告いたします。

本市では、平成27年度から認定こども園と保育所による幼児教育及び保育制度へ移行する予定であります。このため、今年度は金津保育所や細呂木保育所など、公立及び公設民営の4施設のこども園移行に向けた改修、増築工事の設計業務に取り組むとともに、新たな私立のこども園を運営する社会福祉法人市姫福祉会の設立を支援して参りました。平成26年度当初予算案においても、引き続きこれらの工事及び社会福祉法人に対する支援措置に係る経費を計上しておりますので、よろしくをお願いいたします。

健康長寿課所管では、雲雀ヶ丘寮養護老人ホームの新築工事について報告いたします。

雲雀ヶ丘寮につきましては、平成19年に特別養護老人ホームの増築工事、平成22年にデイサービスセンターの改修工事を実施しておりますが、養護老人ホームについては改修が進んでおりませんでした。この建物は、昭和49年に建築した建物で、老朽化が進み、耐震強度もないため、早期に建てかえを行う必要があります。

実施設計につきましては、今年度で既に完了しており、平成26年度当初予算案に新築に係る経費等を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、経済産業部関係でございますが、農林水産課では、米の生産調整について報告いたします。

あわら市農業再生協議会では、1月21日の会議で、平成26年産米の生産数量目標を決定し、1月末に各区の農家組合長に通知しました。本市においては、昨年8月末の仮配分で転作率が31%、転作面積が約806ヘクタールとなっておりますが、本配分では転作率が1ポイント増の32%で、面積にして約28ヘクタールの拡大となっております。これは25年産米の生産量が818万トンと生産数量目標の791万トンを27万トン上回ったことや全国における需要見通しが12万トン減少すること及び昨年6月末の民間在庫量が前年に比べ44万トンの増となっていることなどが主な要因であります。

観光商工課所管では、観光事業について報告いたします。

去る2月17日に、あわら市とかかわりの深い東京のホテルニューオータニにおいて、「うまし国越前あわらフェア」を開催いたしました。これは来年3月の北陸新幹線金沢開業を控え、首都圏におけるあわら市の知名度向上を図る観点から開催したもので、あわら市自慢の食材を使った料理を提供することにより、あわら市の食の魅力とあわら市を広くPRしたものであります。当日は、旅行エージェントや交通事業者、またメディア関係者など約200人にご参加をいただき、あわら市の食の魅力を存分に堪能していただきました。また、特別ゲストとして映画監督の田中光敏氏をはじめ、多くの方々をお招きし、あわら市の魅力をたっぷりと紹介していただきました。

最後に、教育委員会関係でございますが、教育総務課所管の学校給食センターの稼働状況について申し上げます。

学校給食センターにおいては、本年1月からの本稼働に向けて、昨年11月から12月にかけての土曜日と冬休み期間を利用して、全職員が各機器の操作や衛生管理の研修を受けるとともに、調理訓練を行って参りました。今年に入ってから、1月10日からの本稼働に向け、8日に約1,000食、9日に約1,700食のテスト稼働を行い、試食として各学校へ届けております。10日以降の状況であります。当初は調理時間、配送時間などいろいろと心配もありましたが、ほぼ想定時間内に完了することができております。

なお、当初において、ご飯がやわらか過ぎるなどの問題もありましたが、水の量や炊飯の温度などを調整しながら、よりおいしいご飯が提供できるようになりました。そのほかの機器や設備についても調整が必要な場合もありましたが、現場の職員の意見を参考にしながら、業者とともに調整を行い、その都度問題を解決しております。今後も、より安全でおいしい給食が提供できるよう努めて参りたいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、9 番、八木秀雄君、1 1 番、山川知一郎君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 2 0 日までの 2 4 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より 3 月 2 0 日までの 2 4 日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第 1 号の上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） 日程第 3、議案第 1 号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 1 号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、市の公用車による車両破損事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、昨年 1 0 月 1 0 日に市内二面地係の信号機のない交差点において、右側から走行してきた乗用車と市の公用車が出会い頭に衝突し、相手方車両の左前方部と公用車の右前方部が破損したもので、損害賠償の額を定めることについて、平成 2 5 年 1 2 月 2 4 日付で専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

議長（笹原幸信君） 議案第 1 号は、これをもって終決します。

議案第 2 号から議案 6 号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第 4、議案第 2 号、平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予

算（第4号）、日程第5、議案第3号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第6、議案第4号、平成25年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第5号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第4号）、日程第8、議案第6号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、以上の議案5件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第2号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第4号）から議案第6号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案について、概要を説明いたします。

議案第2号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、1億9,165万5,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億9,265万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、その多くが各歳出項目において、事業費の確定や精算等により生じた不用額を減額したものとなっております。また、これらの余剰の財源が生じたことなどから、財政調整基金の取り崩し分4億4,000万円を減額するとともに、新たに3億9,999万9,000円を積み立てております。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費で臨時職員社会保険料245万円、企画費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務費負担金187万4,000円、国際交流推進費で日本中国友好協会活動事業補助金214万8,000円、戸籍住民基本台帳費で戸籍副本データ作成システム構築業務委託料147万円を減額いたしております。

また、公共交通対策費でデマンド交通運行事業委託料395万6,000円を減額する一方、広域生活路線維持対策等事業補助金1,478万円を追加計上いたしております。

民生費では、老人福祉総務費で坂井地区広域連合負担金195万9,000円、後期高齢者医療広域連合事務費負担金550万8,000円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金2,449万7,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金159万4,000円をそれぞれ減額いたしております。

また、保育所費で私立保育所措置委託料など2,141万円を追加計上する一方、幼児園費で幼児園の措置委託料1,545万2,000円を減額いたしております。

衛生費では、予防費で医薬材料費463万9,000円、予防接種委託料223万4,000円、保健費で妊婦・乳児健診委託料475万5,000円、環境衛生費で坂井地区広域連合負担金356万3,000円、塵芥処理費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1,101万1,000円を減額いたしております。

労働費では、緊急雇用対策費で新規参入農業経営体支援事業委託料116万2,0

00円、とみつ甘藷等生産・販売拡大事業委託料110万2,000円、地域資源コーディネート事業委託料172万円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で鳥獣害防止総合対策事業補助金934万8,000円を追加計上する一方、環境保全型農業支援事業補助金999万2,000円を減額いたしております。

また、農地費では、県営かんがい排水事業負担金525万1,000円を追加計上する一方、経営体育成基盤整備事業負担金150万円、坂井北部土地改良区事務所運営補助金319万3,000円を減額するほか、林業振興費で森林整備地域活動支援交付金事業補助金192万8,000円を減額いたしております。

商工費では、観光費で温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に係る設計業務委託料、工事請負費など1,200万円、ふるさと創造プロジェクト事業に係る工事請負費及び備品購入費5,140万円を減額いたしております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で道路改良工事請負費1,400万円、橋梁修繕工事請負費118万円、県営道路改良事業負担金230万円、除雪対策費で事業用備品購入費520万円、公共下水道費で公共下水道事業会計負担金834万円、公共下水道事業会計補助金1,281万2,000円、住宅管理費で害虫防除委託料131万5,000円、公営住宅長寿命化事業に係る業務委託料及び工事請負費867万6,000円を減額いたしております。

消防費では、消防施設費で消火栓新設維持管理負担金280万6,000円を追加計上いたしております。

教育費では、学校管理費で小中学校の臨時職員等賃金453万9,000円を減額する一方、波松小学校体育館天井落下対策事業に係る工事管理業務委託料及び工事請負費1,266万9,000円、金津小学校グラウンド整備工事の請負費3,817万円を追加計上いたしております。

また、幼稚園費で臨時職員等賃金363万3,000円、公民館費で本荘公民館改築工事設計業務委託料620万2,000円、複合生涯学習施設整備費で移動業務委託料132万円、学校給食費で臨時職員賃金265万8,000円、給食用原材料費2,277万9,000円、給食センター整備費で各小中学校給食搬入口改修工事の請負費1,300万円、事業用備品購入費400万円を減額いたしております。

災害復旧費では、農地災害復旧費及び農業用施設災害復旧費で災害復旧工事の請負費250万1,000円を減額する一方、林業施設災害復旧費で537万1,000円を追加計上いたしております。

このほか、公債費関係では、地方債償還に係る利子など差し引きで7,803万1,000円を減額するほか、諸支出金では、財政調整基金費で積立金3億9,999万9,000円を追加計上いたしております。

次に、歳入であります。市税で1億5,000万円、地方交付税で3億9,910万9,000円、国庫支出金で168万1,000円、財産収入で378万円、寄附金で206万1,000円、繰越金で1,459万2,000円、市債で1億4,5

52万3,000円を追加計上する一方、地方消費税交付金で1,580万円、分担金及び負担金で4,117万7,000円、県支出金で2,784万円、繰入金で4億3,998万円、諸収入で29万4,000円を減額いたしております。

次に、繰越明許費であります。総務費で広域圏負担金603万5,000円、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金660万2,000円、農林水産業費で県営かんがい排水事業負担金2,025万4,000円、経営体育成基盤整備事業負担金580万円、農道保全対策事業負担金5,025万円、鳥獣害防止総合対策事業補助金934万8,000円、県営林業事業負担金190万円、商工費で温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業1億542万3,000円、越前加賀宗教文化街道環境整備事業3,602万4,000円、土木費で県営道路改良事業負担金195万円、地方道路交付金事業3,530万円、橋梁長寿命化修繕事業1,527万5,000円、芦原温泉駅周辺整備事業4,232万円、北陸新幹線建設事業負担金34万5,000円、公共下水道事業4,300万円、教育費で芦原小学校プール改修工事3,600万円、波松小学校体育館天井落下対策工事1,266万9,000円、金津小学校グラウンド整備工事3,817万円、本荘公民館改築事業1,064万円、災害復旧費で林業施設災害復旧事業537万1,000円をそれぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

最後に地方債の補正であります。小学校施設改修事業、林業施設災害復旧債を追加するとともに、県営かんがい排水事業負担金など10件について所要の変更を行うほか、農林水産施設災害復旧債、農地災害復旧債については廃止することとしております。

議案第3号の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、5,853万5,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億1,189万7,000円とするものであります。

歳出といたしましては、一般被保険者療養給付費6,000万円、一般被保険者高額療養費1,000万円、高額医療費共同事業医療費拠出金1,512万8,000円、保険財政共同安定化事業拠出金1,507万9,000円、特定健康診査委託料144万2,000円を減額する一方、基金積立金1億6,018万4,000円を追加計上いたしております。

歳入といたしましては、療養給付費等負担金5,000万円、国庫負担金の高額医療費共同事業負担金378万2,000円及び特定健康診査等負担金48万円、普通調整交付金1,000万円、県負担金の高額医療費共同事業負担金378万2,000円及び特定健康診査等負担金48万円、高額医療費共同事業交付金2,613万6,000円、保険財政共同安定化事業交付金2,316万1,000円、国民健康保険基金繰入金6,000万円を減額する一方、前期高齢者交付金6,264万3,000円、その他繰入金1億7,352万9,000円、国民健康保険基金利子18万4,000円を追加計上いたしております。

議案第4号の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、70

3万6,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,603万6,000円とするものであります。

歳出といたしましては、保険料納付金703万6,000円を追加計上するものであります。

これに伴う歳入につきましては、後期高齢者医療保険料805万9,000円、繰越金57万1,000円を追加計上する一方、保険基盤安定繰入金159万4,000円を減額いたしております。

議案第5号の水道事業会計補正予算(第4号)につきましては、収益的収入の営業収益で消火栓維持管理負担金170万円、水道加入負担金200万円を追加計上する一方、水道料金1,500万円を減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で有形固定資産減価償却費663万4,000円、企業債利息57万8,000円、一時借入金利子27万2,000円を減額し、補正後の予定額を7億9,776万7,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の収入の部では、他会計工事負担金110万6,000円を追加計上いたしております。

一方、支出の部では、補正がないため、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分損益勘定留保資金110万6,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第6号の公共下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で下水道使用料1,000万円を減額する一方、一般会計負担金33万円を追加計上いたしております。

また、営業外収益で一般会計補助金1,281万2,000円、一般会計負担金1,271万3,000円を減額いたしております。

一方、収益的支出では、営業費用で水洗便所改造奨励金50万円、九頭竜川流域下水道維持管理負担金2,500万円、有形固定資産減価償却費183万5,000円、無形固定資産減価償却費40万7,000円をそれぞれ減額するほか、営業外費用では、企業債利息813万5,000円を減額し、収益的支出予定額を9億1,369万3,000円とするものであります。

また、資本的収入では、分担金及び負担金で一般会計負担金404万3,000円を追加計上する一方、公共下水道事業債720万円、流域下水道事業債970万円を減額いたしております。

一方、資本的支出では、建設改良費で下水道台帳作成委託料90万円、汚水管渠布設工事請負費710万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金967万8,000円を減額し、補正後の予定額を13億1,128万7,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金482万1,000円を減額し、収支の調整を行っております。

また、資本費平準化債など4件の企業債について所要の変更を行うものとなって

おります。

以上が補正予算の概要であります。

これら5議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第2号から議案第6号までの5議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開は10時45分とします。

（午前10時33分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

議案第7号から議案第16号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第9、議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算、日程第10、議案第8号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第11、議案第9号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、議案第10号、平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算、日程第13、議案第11号、平成26年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第14、議案第12号、平成26年度あわら市水道事業会計予算、日程第15、議案第13号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計予算、日程第16、議案第14号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第17、議案第15号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計予算、日程第18、議案第16号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案10件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算から議案第16号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの平成26年度10会計予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

政府においては、昨年12月12日に、平成26年度予算編成の基本方針を閣議

決定しております。この基本方針では、社会保障をはじめとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直すこととし、デフレからの早期脱却と経済再生や財政健全化との両立を目指す中で、選択と集中、優先順位の明確化、民間能力の活用を大原則に地域の活性化、国土強靱化、防災・減災対策、老朽化対策等の諸課題に効果的、効率的に取り組んでいくものとしております。

一方で、地方財政対策においては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は前年度を相当程度上回る額を確保するとはされたものの、その内訳は地方税の増収を見込んだ上で、地方交付税総額を対前年度比で1,769億円減の1兆8,855億円とするなど、引き続き、地方公共団体には簡素で効率的な行財政システムの構築などの自主的な行財政改革への取り組みを求める内容となっております。加えて、この3月には、市制10周年を迎え、今後は国から受けてきた支援が徐々に縮小されるなど、市の財政運営を取り巻く状況はこれまで以上に厳しさが増して参ります。

このような状況の中、本市の平成26年度予算では、1年後に控えた北陸新幹線金沢開業を見据え、昨年度に引き続きハード・ソフト両面から各種関連事業を積極的に展開するほか、合併後の大きな課題であった幼保一体化のための事業にも重点を置いた内容となっております。このほか、生涯学習や高齢者福祉サービスの充実といった分野にも積極的な措置を講じた結果、当初予算規模としては合併後最大となりました。

なお、予算編成に当たっては、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指数にも留意し、合併特例債等の優遇債や地域の元気臨時交付金基金を有効活用するなどの措置を講じております。

以上が予算編成の基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては、副市長が説明いたしますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) それでは、私の方から議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算及び特別会計予算につきまして、概略をご説明申し上げたいと思います。

まず、議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算についてであります。本案は、歳入歳出それぞれ143億4,000万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして、20億7,000万円、16.9%の増となっております。予算総額が増となりました主な要因といたしましては、幼保一体化整備事業、金津雲雀ヶ丘寮養護老人ホーム新築事業、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業、公民館改修事業などが上げられます。

それでは、まず主な歳入について申し上げます。

第1款 市税は、総額44億2,091万5,000円で、前年度と比較して2,400万円、0.5%の増となっております。これは、主として、土地評価の下落に伴

う固定資産税の減額が前年度比で2,500万円程度見込まれる一方で、前年度における調定の状況を勘案し、法人市民税で7,100万円の増収を見込んだことによります。

第2款 地方譲与税から第9款 地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額等を勘案し、合計で5億9,970万円を計上いたしております。前年度比7.9%の増となっております。

第10款 地方交付税は、前年度と同額の28億円を計上いたしております。

第12款 分担金及び負担金は、給食費負担金、保育所・幼稚園の保育料などで、前年度比6.3%の増となる3億7,002万7,000円を計上いたしております。

第13款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、一般廃棄物処理手数料、幼稚園保育料などで、前年度比5.8%の減となる1億6,399万6,000円を計上いたしております。

第14款 国庫支出金は、前年度比29.0%の増となる16億6,736万9,000円を計上いたしております。増となった主な要因といたしましては、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業による社会資本整備総合交付金の増が上げられます。

第15款 県支出金は、前年度比65.6%の増となる12億6,867万1,000円を計上いたしております。増となった主な要因といたしましては、老人福祉施設整備事業補助金、観光まちなみ魅力アップ事業補助金の増が上げられます。

第18款 繰入金は、前年度比122.6%の増となる10億5,227万2,000円を計上いたしております。これは、財政調整基金繰入金を昨年と比べて1億3,000万円増の5億7,000万円としたほか、金津雲雀ヶ丘寮基金繰入金、地域の元気臨時交付金基金繰入金の増によるものでございます。

第20款 諸収入は、前年度比4.1%の増となる4億255万円を計上いたしております。主な内容といたしましては、各種貸付制度に係る預託金等の貸付金元利収入1億7,467万2,000円、地域支援包括的支援・任意事業受託費等の受託事業収入8,833万5,000円、雑入1億2,954万2,000円などを計上いたしております。

第21款 市債は、前年度比40.2%の増となる14億6,640万円を計上いたしております。増となった主な要因としましては、養護老人ホーム整備事業や金津保育所増築・改築事業が上げられます。主な内容といたしましては、臨時財政対策債6億4,000万円、民生債3億7,870万円、土木債2億1,500万円などとなっております。なお、このうち平成26年度の合併特例債としては、2億5,690万円を予定しております。

次に、歳出であります。まず性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は、総額で60億9,438万2,000円、構成比は42.5%で、前年度と比較して1.8%の増であります。また、義務的経費以外のその他の経費は、総額で82億4,561万8,000円、構成比は57.5%で、前年度と

比較して31.2%の増であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、一般職退職手当組合負担金等により126万2,000円の減、扶助費では、障害者自立支援給付事業等により9,566万8,000円の増、物件費で、給食用原材料等により4,431万2,000円の増、補助費等で、認定こども園施設補助金等により1億6,304万2,000円の増、普通建設事業費では、養護老人ホーム新築工事、あるいは金津保育所増築・改修工事、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金、中央公民館改修工事、湯のまち公民館耐震・改修工事等により17億3,520万円の増となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費では1億8,412万1,000円で、前年度と比較して130万2,000円、0.7%の増となっております。

第2款 総務費は13億6,718万6,000円で、前年度と比較して1億4,508万2,000円、11.9%の増となっております。増となりました主な要因としましては、電算共同利用に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金の増が上げられます。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億9,114万7,000円、第2項 徴税費で、固定資産路線価評価業務委託料909万5,000円、市税過誤納還付金2,000万円、第3項 戸籍住民基本台帳費で、戸籍総合システム保守点検・システムソフト利用料556万6,000円、第5項 統計調査費で、農林業センサス事業等の基幹統計費で679万7,000円、第7項 諸費で、防犯灯設置事業補助金1,800万円、デマンド交通運行事業委託料2,700万円、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金1億3,031万6,000円などをそれぞれ計上いたしております。

第3款 民生費は55億3,137万2,000円で、前年度と比較して14億2,135万8,000円、34.6%の増となっております。増となりました主な要因としましては、養護老人ホーム新築工事、金津保育所増築・改築工事、認定こども園施設整備補助金の増が上げられます。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金1億5,232万2,000円、重度障害者(児)医療費助成費1億4,900万円、障害者自立支援給付事業5億2,590万3,000円、共通費・介護保険費に係る坂井地区広域連合負担金4億2,953万7,000円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億4,440万円、後期高齢者医療特別会計繰出金7,621万円、養護老人ホーム新築工事7億3,981万2,000円、老人保護施設措置費1億4,500万円、臨時福祉給付金5,602万5,000円でございます。第2項 児童福祉費で、子ども医療費助成費6,740万円、児童手当支給費4億3,638万円、児童扶養手当支給費9,750万円、私立保育所・幼稚園措置委託料6億4,200万円、金津保育所増築・改築工事1億9,683万8,000円、細呂木保育所増築工事3,510万5,000円、伊井保育所増築工事2,316万2,000

0円、金津東保育所増築工事3,149万円、認定こども園施設整備補助金1億3,463万2,000円、子育て世帯臨時特例交付金2,728万円となっております。第3項 生活保護費で、生活保護給付費2億8,000万円などをそれぞれ計上いたしております。

第4款 衛生費では7億2,603万1,000円で、前年度と比較して1億32万3,000円、12.1%の減となっております。減となりました主な要因といたしましては、清掃センター建設費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金、高料金対策分に係る水道事業会計補助金の減があげられます。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で、予防接種事業5,310万2,000円、妊婦・乳児健康診査事業2,230万6,000円、環境衛生に係る坂井地区広域連合負担金3,893万8,000円、葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金2,111万7,000円、高料金対策分に係る水道事業会計補助金9,200万円、第2項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料7,257万6,000円、資源ゴミ収集委託料3,955万円、清掃センター等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億1,161万7,000円、資源回収奨励事業補助金830万円などを計上いたしております。

第5款 労働費は8,432万4,000円で、前年度と比較して2,325万7,000円、21.6%の減となっております。減となりました要因としましては、緊急雇用創出事業が終了したことによります。

第6款 農林水産業費では5億127万9,000円で、前年度と比較して5,590万1,000円、12.6%の増となっております。増となりました主な要因としましては、企業的園芸確立支援事業補助金、県単林道事業工事の増が上げられます。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第1項 農業費で、鳥獣害防止総合対策事業補助金1,312万7,000円、企業的園芸確立支援事業補助金3,302万6,000円、農地・水・環境協議会負担金4,600万7,000円、県営かんがい排水事業負担金3,345万円、経営体育成基盤整備事業負担金1,000万円、農道保全対策事業負担金1,750万円、農業集落排水事業会計負担金1,516万8,000円、農業集落排水事業会計補助金2,640万円、第2項 林業費で、松食い虫被害総合対策委託料520万4,000円、県単林道事業工事1,150万円、県営林道事業・劔ヶ岳線負担金1,150万円などを計上いたしております。

第7款 商工費は8億793万8,000円で、前年度と比較して3億6,220万円、81.3%の増となっております。増となった主な要因としましては、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業、ふるさと創造プロジェクト事業が上げられます。

商工費の主な内容といたしましては、商工会運営事業補助金1,603万2,000円、中小企業振興資金預託金1億円、北陸新幹線開業対策事業3,385万8,000円、にぎわい交流館整備工事5,450万円、越前加賀宗教文化街道環境整備事

業 1,500万円、観光事業補助金 2,173万円、学生合宿誘致事業補助金 1,050万円、セントピアあわら管理委託料 3,096万円、あわら温泉湯のまち広場管理委託料 1,228万7,000円、花菖蒲園木道改修工事 690万円などを計上いたしております。

第8款 土木費では14億9,997万9,000円で、前年度と比較して1億4,240万8,000円、10.5%の増となっております。増となった主な要因といたしましては、社会資本整備総合交付金事業に係る石塚橋設計業務委託料、北潟湖畔公園線整備工事及び市営住宅長寿命化工事などが上げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費で、一般市道に係る舗装補修工事 2,000万円、改良工事 7,800万円のほか、千束・赤尾線整備工事 6,770万円、橋梁修繕工事 2,000万円、石塚橋設計業務委託料 6,200万円、北潟湖畔公園線整備工事 4,655万円、県営道路改良事業負担金 1,465万円、除雪作業委託料 1,300万円、第4項 都市計画費で、芦原温泉駅周辺整備事業 5,304万9,000円、北陸新幹線建設事業負担金 110万円、公共下水道事業会計負担金及び補助金 4億8,057万3,000円、社会資本整備総合交付金事業に係る公共下水道事業会計補助金 2億円、第5項 住宅費で、耐震対策緊急促進事業補助金 1,805万円、公営住宅長寿命化事業 1億3,048万円などを計上いたしております。

第9款 消防費では5億6,395万4,000円で、前年度と比較して4,564万9,000円、8.8%の増となっております。増となった主な要因といたしましては、防災行政無線整備工事などが上げられます。

消防費の主な内容といたしましては、嶺北消防組合負担金 4億5,148万2,000円、防災行政無線整備工事 7,783万8,000円などを計上いたしております。

第10款 教育費は15億9,213万9,000円で、前年度と比較して443万1,000円、0.3%の増となっております。

教育費の主な内容といたしましては、第2項 小学校費で、複式学級解消等に係る臨時講師賃金 4,613万8,000円、各小学校の改修・補修工事 944万4,000円、スクールバス運行業務委託料 2,190万2,000円、第3項 中学校費で、臨時講師賃金 1,327万7,000円、スクールバス運行業務委託料 3,218万5,000円、第4項 幼稚園費で、放課後児童健全育成事業 856万9,000円、第5項 社会教育費で、放課後子どもプラン推進事業 3,886万1,000円、県立芦原青年の家整備事業に係る用地内構築物撤去工事 1,300万円、中央公民館改修工事 7,372万円、湯のまち公民館耐震・改修工事 8,287万円、金津創作の森管理委託料 8,400万円、金津創作の森財団運営補助金 1,000万円、IKOSSA管理費 1,006万1,000円、第6項 保健体育費で、体育協会活動事業補助金 684万7,000円、トリムマラソン開催経費 438万9,000円、あわら温泉カヌー駅伝大会実行委員会補助金 200万円、学校給食センター管理経費

3,964万8,000円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と同額の計上となっております。

第12款 公債費では14億6,588万2,000円で、前年度と比較して1,621万9,000円、1.1%の増となっております。内容といたしましては、市債の償還元金12億6,195万8,000円、償還利子2億392万4,000円で、一時借入金利子10万円を含んでおります。

第13款 諸支出金は449万5,000円で、前年度と比較して97万円、17.7%の減で、内容といたしましては、各基金に係る利子分の積立金です。

第14款 予備費は1,000万円で、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計でございますが、まず議案第8号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ30億8,350万円で、前年度と比較して1億180万円、3.2%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税7億159万円、国庫支出金5億7,291万7,000円、療養給付費等交付金3億7,742万2,000円、前期高齢者交付金7億円、共同事業交付金3億7,728万4,000円などを計上いたしております。なお、一般会計からの繰入金は1億5,232万2,000円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費20億9,027万6,000円、後期高齢者支援金等3億6,912万5,000円、介護納付金1億6,800万円、共同事業拠出金3億7,728万7,000円などを計上いたしております。

議案第9号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,220万円で、前年度と比較して320万円、1.1%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2億1,536万5,000円、一般会計繰入金7,621万円などを計上いたしております。なお、繰入金の内訳は、保険料軽減分として6,985万5,000円、事務費分として635万5,000円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,523万円などを計上いたしております。

議案第10号、平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ386万5,000円で、前年度と比較して171万5,000円、30.7%の減となっております。

平成26年度においても、引き続き未売却となっております産業団地用地の販売促進のための人件費・旅費等のほか、用地の維持管理に係る経費を計上したもので、歳入は、一般会計繰入金等を充てております。

議案第11号、平成26年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ508万7,000円で、前年度と比較して1万8,000円、0.4%の増となっております。

主な内容であります。歳入については、共済掛金160万円、基金繰入金321万2,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費88万6,000円、共済給付金160万円などを計上いたしております。

議案第12号、平成26年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して0.1%の増となる8億62万5,000円を計上いたしております。

また、支出におきましても、50.6%の増となる11億9,323万7,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して69.0%の増となる1億5,339万2,000円を計上いたしております。

また、支出におきましても、23.5%の増となる3億7,293万3,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、老朽管の布設替えなどの配水設備改良費8,240万円、企業債償還金1億8,453万円であります。

なお、収益的収入及び支出の営業外収益で、一般会計からの高料金対策補助金9,200万円を計上いたしております。

議案第13号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出についての収入につきましては、前年度と比較して2.8%の増となる1,133万7,000円を計上いたしております。

また、支出におきましても、9.1%の増となる1,155万4,000円を計上いたしております。

なお、平成26年度におきましても、建設改良等の予定がないため、本会計は収益的収支の計上のみとなっております。

議案第14号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入におきましては、前年度と比較して24.5%の増となる11億9,813万4,000円を計上いたしております。

また、支出におきましても、23.8%の増となる11億7,614万2,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して4.3%の減となる9億4,343万7,000円を計上いたしております。

また、支出におきましても、2.8%の減となる12億9,170万8,000円を

計上いたしております。

なお、平成26年度の建設事業は、社会資本整備総合交付金分で4億円、市単独事業分で3,470万円を予定しております。また、収益的収入及び支出の営業外収益で、一般会計からの高資本対策補助金1億1,300万円を計上いたしております。

議案第15号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して56.0%の増となる7,972万4,000円を計上いたしております。

また、支出におきましても、56.2%の増となる7,964万9,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して8.1%の増となる1,330万円を計上いたしております。

また、支出におきましても、3.7%の増となる2,889万円を計上いたしております。

なお、収益的収入で2,310万円、資本的収入で330万円の一般会計補助金を計上いたしております。

議案第16号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して2.3%減となります1億6,475万8,000円を計上いたしております。

これに対し、支出におきましては、前年度と比較して2.3%の増となる1億6,308万2,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度増となる129万5,000円を計上いたしております。

また、支出におきましても101.5%の増となる4,286万円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、配水管布設替などの配水設備改良費の2,638万3,000円、事務費1,497万7,000円であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る平成26年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただきまして、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 今回の一般会計の中の越前加賀宗教文化街道環境整備事業でございまして、今回、整備費として1,500万円計上されておりますが、昨年、議

会に対する説明では、吉崎に一向一揆資料館を建設するというものでありましたが、今回の予算では全く変わっておりまして、越前加賀歴史情報館を建設するというふうになっております。一向一揆資料館とこの歴史情報館というのでは全然違うのではないかと。この歴史情報館の中身もよくわかりませんが、この変わったということについて、全く今まで議会に対して説明がなかったというふうに思いますが、どうなっているのか説明を願いたいと思います。

さらに、今回の予算には北潟湖周辺まちづくり活動推進事業費 100 万円というのも計上されておりますが、これについてももう少し説明をお願いしたい。

また、この歴史情報館は、加賀市とあわら市の境に加賀市と共同で建設するという説明でありましたが、加賀市の方との協議、調整というのは順調にしているのか、そのことについても説明をお願いしたいと思います。

議長（笹原幸信君） 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長（嶋屋昭則君） ただいまの越前加賀宗教文化街道環境整備事業についてのご質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、昨年 9 月定例会におきまして、資料館建設費を含めた予算額 3,700 万円をお認めいただきました。このときの説明では、宗教文化をテーマとした周遊ルートの拠点施設として、蓮如上人及び北陸に根差した一向一揆に関連した資料館を福井県と石川県との県境に整備するというもので、名称はあくまでも（仮称）一向一揆資料館ということの説明をさせていただきました。

その後、ご承知のように、昨年 10 月に加賀市長選挙が行われ、新市長が就任され、再度その整備内容について確認を行い、宗教文化を礎に発展した越前加賀の歴史、伝統、生活文化の魅力を広く発信してゆくということで、このような形でさせていただいたものでございます。もちろん一向一揆につきましては、他市にも立派な歴史館が整備されており、お互いの情報交換を行いながら、この情報館でもしっかりと PR していきたいと、このように考えてございます。

次に、北潟湖周辺まちづくり活動推進事業につきましては、平成 25 年度と 26 年度の 2 カ年度にわたりまして、ワークショップ等を活用しながら市民参加型のまちづくり活動を啓発し、当地域の振興を市民と協働でいろいろ計画しながら推進していこうというような事業でございます。

そして、全体の計画といたしましては、先ほど申し上げましたが、平成 25 年度でまちづくり活動推進事業費 100 万円を含めまして 3,700 万円をお認めいただいております。平成 26 年度でも同じくまちづくり活動推進事業費 100 万円と情報館及び公園整備費 1,400 万円の計 1,500 万円を計上しており、全体では 5,200 万円となっております。

なお、情報館に接しています市道塩屋線の改良工事に別途 2,000 万円を予定しているところでございます。

次に、情報館建設後の維持管理についてでございますが、なるべくランニングコストがかからないようにと考えており、また地域の方々の参加もお願いしながら、

維持管理を行って参りたいと考えており、その費用につきましては、面積割により加賀市とあわら市で負担することとしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、今後の整備の進め方につきましても、加賀市とは十分、現在も調整を行っているところでございますが、調整をとりながら進めて参りたいと考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今の説明でもよくわからないんですが、そもそも昨年、最初言っていた一向一揆資料館というものと、今回の歴史情報館というのは中身がどう違うのか、名前が変わっただけなのか、そこらのことがさっぱりわからない。私は昨年12月議会でも、一向一揆資料館に何を展示するのかという質問をいたしました。そのときはまだとにかく一向一揆資料館で、展示物については今から検討するというような回答だったと思うんですが、その後いつこの歴史情報館というのに変わったのか、そのことについては何も説明がなかったと思うんですが、私のイメージとしては、一向一揆資料館というのと歴史情報館というのは全然イメージが違うと思いますし、歴史情報館というのは一体、何か観光情報を出すようなものなのか、どういうものなのか、ちょっとよくわからないわけですが、その点についてもう1度お願いします。

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

当初の説明ではですね、予算を計上させていただいたときにはですね、具体的に資料の展示と、一向一揆にかかわりますところの具体的な資料の展示というのも考えておったわけですが、その後ですね、新市長がかわられた後ですね、先ほども申しあげましたように、再度加賀市と協議した結果、具体的な資料の展示というのは非常に困難な状態であるのではないかという中で、もちろん一向一揆そのものの歴史もPRしますけれども、今まで申しあげましたように、蓮如上人と北陸に根差した一向一揆、これらの情報発信も当然行いますが、観光に関する情報の発信をより多くしながらですね、この宗教文化街道の観光資源として活用していこうというようなことになったわけですが、具体的に違うというのは、具体的な資料の展示という、この点に関しましては、今のところ具体的にこれを展示するというようなことはまだ決まっていないということで、その点が情報館の主な中の活用法といたしましては、あくまでも観光情報を中心にした情報を流そうということで現在進んでいるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 名称が変わったというお話ですけども、もともとの中身の計画と現在の計画というのは何も変わってはいません。あの施設というのは、あくま

でもまず観光施設であるということです。そしてですね、あの施設の売りといいますが、目玉というのは、福井県と石川県、あわら市と加賀市の境目に一つの施設を両市が共同でつくるということが1点。それから、あそこからの眺めが非常によろしいということ、これが一つの売りになっております。

問題は、規模を見ていただいてもわかりますように、敷地面積は結構ありますけれども、建物自体は極めて小さなものです。当初からさほど大きな展示内容ができるとは、実は思っておりませんでした。問題は、ネーミングをどうしようかということでした。一向一揆というのは、特に都会の方の団塊の世代から見た場合に、かなりアピールするかなということで、あくまでもあれは仮称として一向一揆資料館として、今まではご説明をさせていただいて参りました。ただ、私自身もですね、あの規模の中に、多くの一向一揆資料が展示できるかといえば、これは私自身そんなにできると思っておりませんでした。また、それだけの資料を集めることもまずできないと思います。

それからですね、一向一揆に対する地域の考え方の違いも当然あります。そういうことを考えますと、アピール性をちょっと考えて、一向一揆資料館というふうに仮称として呼んで参りましたけれども、やはり加賀市の方の市長も交代されたので、もう1回意思統一を図るという意味での協議が行われました。その結果ですね、施設そのものをきちっと表現するようなネーミングの方がいいんじゃないかということで、ネーミングを変えさせていただいたという経緯です。

繰り返しますけども、中身については何ら変更はありません。これからですね、さっき言ったような県境にある、あるいは非常に眺めがいいビューポイントであるというようなことを前提にして、あの施設の中でどういうことができるかということ今専門家の方と協議しながら、中身をこれから詰めていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 名前が変わっただけで、中身は変わっていないというようなお話ですが、なおさらよくわからないんですが、結局、越前加賀宗教文化街道の中の一環として位置づけられて建設するということだと思んですが、具体的にどういうものを展示するというのか、そこがよくわかりませんが、何か展示したり、情報発信をするということですが、そのことで本当に集客効果というものがあるようなものになるのか。確かに県境にありますけども、場所的にはあんまり観光客がわざわざ足を伸ばすようなところではないのではないかなというふうに思うんですが、どういう狙いでつくろうとしているのか、もう一つよくわからないんですが、具体的にどういう内容になるのか、できればお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 越前加賀宗教文化街道構想がございまして、あわら市とい

たしましては、その一環としての位置づけはしております。ただ、宗教文化街道協議会の中ですね、持っている予算とは全く違います。大きく捉えれば、その祈りの道の構想の中に入れてはありますけれども、だからといって宗教文化でなければならぬかということ、必ずしもそうではないと思います。そういうふうにとつ受け止めていただきたいと思います。

それから、これは意外とですね、県境に建物が建っているというのは、全国的にもまれでして、かなりおもしろがってもらえるのではないかなというふうな思いがあります。それらを一つの売りにしていきたいと思っています。それで人が集まるのか、集まるとは思えないというお話ですけども、これはたびたび私が議会でお話させていただいております。例えば、今JR芦原温泉駅前整備を計画いたしておりますにぎわい館についても同じであります、一つの拠点づくりだと思っております。これからどれだけの予算を投じることができるかは、まだ未確定でありますけども、吉崎地区全体をですね、やはりもう1回観光拠点としてのにぎわいを取り戻したいという思いの中の一環というふうにとつ受け止めていただきたいと思います。

そのことについては、今までは加賀市の方もいわゆる加賀吉崎の方の道路等についての整備をしていくというような話がありました。これは今後どうなるかは、またこれから新しい市長さんとの間での協議になろうかと思っておりますけども、その中の一環としてとつ受け止めていただきたいと思いますというふうに思います。

一つの拠点でどんだけの人が集まれるか、私は集められればそれに越したことはないし、集める努力はいたしますが、いつも申し上げておりますように、エリアとしての価値を高めたいというふうに思っておりますので、そのようにとつご理解いただきたいと思います。

議長（笹原幸信君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これをもって質疑を終結いたします。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第7号から議案第16号までの10議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第17号から議案第24号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第19、議案第17号、あわら市子ども・子育て会議条例の制定について、日程第20、議案第18号、あわら市老人憩いの家百寿苑条例の制定について、日程第21、議案第19号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第20号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第21号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第22号、あわら温泉湯のまち広場条例の一部を改正

する条例の制定について、日程第25、議案第23号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第24号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定について、以上の議案8件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第17号、あわら市子ども・子育て会議条例の制定についてから議案第24号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定についての8議案の提案理由を申し上げます。

まず、議案第17号、あわら市子ども・子育て会議条例の制定については、子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て支援事業計画を策定するため、保護者、学識経験者等を委員とした子ども・子育て会議を設置したいので、新たに条例を制定するものであります。

議案第18号、あわら市老人憩いの家百寿苑条例の制定については、老人福祉センター百寿苑の老朽化に伴い、同センターを廃止するとともに、市内の旧旅館施設を高齢者向けの福利施設として供用するため、管理規定等を定めた新たな条例を制定するものであります。

議案第19号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、教育委員会委員の報酬年額を引き上げたいので、所要の改正を行うものであります。

議案第20号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、1万㎡未満の開発行為の許可に関する事務が福井県からあわら市に移譲されることに伴い、当該許可申請に係る手数料を定めるものであります。

議案第21号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定については、日本標準産業分類の改正に伴い、この分類を引用している本条例中の規定を改正するものであります。

議案第22号、あわら温泉湯のまち広場条例の一部を改正する条例の制定については、あわら温泉湯のまち広場に足湯を設置するため、関係規定を追加するものであります。

議案第23号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、他市の状況に鑑み、放課後子どもクラブの利用料を引き下げる改定を行うものであります。

議案第24号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定については、国に準じて、昨年7月から実施してきた職員給与の減額措置を国と同じく本年3月末をもって終了するため、本特例条例を廃止するものであります。

以上、8議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第17号から議案第24号までの8議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第27、議案第25号、新市建設計画の変更についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第25号、新市建設計画の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、いわゆる合併特例債延長法により合併特例債を発行できる期間が10年間から15年間に延長されたことに伴い、延長して本特例債を発行するための要件である新市建設計画委の変更を行うものであります。

内容といたしましては、新市建設計画に係る計画期間を5年間延長するとともに、芦原青年の家について、移転整備を明記するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第25号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第26号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第28、議案第26号、市道路線の認定についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第26号、市道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、市道路線の見直しを行った結果、夢ぐるま公園線、北潟湖畔公園線、谷畠5号線及び1140号線の4路線を新たに市道として認定するものであります。いずれも市道と認定し、市において管理すべき路線と認められるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第26号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第27号から議案第33号の

一括上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第29、議案第27号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第30、議案第28号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第31、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第32、議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第33、議案第31号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第34、議案第32号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第35、議案第33号、公の施設の指定管理者の指定について、以上の議案7件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第27号から議案第33号までの公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

現在、あわら市では、指定管理者制度を導入している公の施設が13施設ありますが、本年3月末日をもって、11の施設の指定期間が満了することとなります。このうち、施設を廃止する老人福祉センター百寿苑、さきの定例会において議決をいただきましたセントピアあわら、また見直しにより指定管理者制度を導入しないこととしたクレヨンランドかなづ及びふれあい公園を除く7施設について、これまでの管理実績を踏まえ、引き続きそれぞれ同じ法人を指定管理者に指定したいので、この案を提出するものであります。

なお、幼稚園、保育所の5施設については、1年間、金津雲雀ヶ丘寮、老人福祉センター市姫荘については5年間指定することとしております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第27号から議案第33号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第36、議案第34号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第34号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現教育委員会委員の佐々木基之氏が本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に任命したいので、議会の同意をお願いするものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第34号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

議案第34号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第34号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第35号から議案第40号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第37、議案第35号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第38、議案第36号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第39、議案第37号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第40、議案第38号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第41、議案第39号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第42、議案第40号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、以上の議案6件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第35号から議案第40号までの、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任についての提案理由を申し上げます。

これら6議案につきましては、芦原温泉上水道財産区管理委員を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

議案第35号につきましては、現芦原温泉上水道財産区管理委員の立尾章英氏が本年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第36号につきましては、現芦原温泉上水道財産区管理委員の奥村隆司氏が本年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第37号につきましては、現芦原温泉上水道財産区管理委員の高橋啓一氏が本年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第38号につきましては、現芦原温泉上水道財産区管理委員の小濱弘範氏が本年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第39号につきましては、現芦原温泉上水道財産区管理委員の伊藤和幸氏が本年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第40号につきましては、現芦原温泉上水道財産区管理委員の山口透氏が本年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

以上の6氏は、人格、識見ともに芦原温泉上水道財産区管理委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第35号から議案第40号までの6議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、議案第35号から議案第40号までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第35号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第35号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第36号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第36号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第37号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第37号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第38号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第38号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第39号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第40号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第40号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

議案第41号から議案第42号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第43、議案第41号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第44、議案第42号、人権擁護委員の候補者の推薦について、以上の

議案 2 件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 4 1 号及び議案第 4 2 号、人権擁護委員の候補者の推薦について、提案理由を申し上げます。

議案第 4 1 号につきましては、現人権擁護委員の藤井さち江氏が本年 6 月 3 0 日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第 4 2 号につきましては、現人権擁護委員の宮崎絹子氏が本年 6 月 3 0 日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

両氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第 4 1 号、議案第 4 2 号につきましては、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第 4 1 号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 4 1 号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 4 1 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第 4 2 号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 4 2 号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第42号は、原案のとおり同意することに決定しました。

請願第1号の上程・委員会付託

議長(笹原幸信君) 日程第45、請願第1号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

請願第1号につきましては、お手元に配布してあります付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

散会の宣言

議長(笹原幸信君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

傍聴ありがとうございました。

なお、3月4日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて解散します。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

(午後0時05分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第69回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成26年3月4日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時28分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、八木秀雄君、11番、山川知一郎君の両名を指名します。

一般質問

議長（笹原幸信君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、4番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、4、吉田、一般質問をいたします。

今回の私の一般質問ですが、これからのあわら市の取り組むべき課題について、市長にお伺いをいたします。

平成16年の合併当初の人口は、3万1,987人で、9,979世帯でした。25年度4月時点の人口は、2万9,560人で、1万39世帯です。全国的に見ても人口減少、少子高齢化は社会的問題となっています。これは、女性の社会進出に伴う未婚者の増加や晩婚化が進んでいることに加え、養育費の高騰など、経済的要因が大きいと考えられます。あわら市の状況を見ても、人口は減少しているものの、世帯数は増えている状況で、核家族化と少子化が進んでいる状況です。

市長は、現在、北陸新幹線金沢開通に向けて、観光面に多額の予算を投入しております。これもあわら市単独の財源ではなく、国、県の大変有効な補助金を使っていることもわかっています。時代に合ったタイミングで政策的予算を投入することの大事さもわかっています。ただ、今回の観光面に対しての予算執行が何年も前から計画され、審議されたものでないと私自身感じています。

私自身の考えですが、10年先を考え、20年先を考え、まちづくりの計画を審議していく中で、タイミングよく補助金が出てきて、さあ、やろうというのが理想

だと思えます。人口減少はいろんな面であわら市にとって、市民一人一人に今後大きく負担のかかることになると思えます。人口が減れば、市民税の値上げも検討する必要があります。社会保障も個人負担が大きくなります。水道料金等などの値上げも考えなければいけないところまで来ています。このようなことから、観光事業の活性化による市外からの収入確保は大変重要なことはわかります。でも、確実に税収の上がる対策として、定住人口の増加が最も重要なことだと思えます。

そこで市長にお伺いします。市長の政策で、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」を実現するために、平成22年度からH E E C E構想事業を展開しています。そこで、人口減少による対策をどのようにとってきたのか。また、これまでの定住者人口の増加政策に対しての市長ご自身の評価をお聞きしたいと思います。また今後、どのような定住者人口増加対策を考えておられますか。お考えをお聞かせください。

続いて、住みやすさランキングについてお聞きします。

東洋経済で、2013年「住みよさランキング2013」トップ50で、福井県坂井市は第4位、鯖江市は8位、福井市は第10位、敦賀市が18位、全国トップ50の中に福井県から4市が入りました。残念ながら、あわら市はランク外でした。なぜランク外かと分析をすれば、人口増加がない、商業施設などの開業がないなど、要するに生活をする上での利便性が足りないところに行き着くと思えます。

では、なぜ大型商業施設があわら市には来ないのか、お隣の坂井市ばかりに集中するのはなぜか。あわら市では農地転用が難しく、必要な場所に建設ができないことが原因ではないでしょうか。実際、一昨年、ある企業が市内に進出したいとの話が来ましたが、農地転用が困難とのことで流れてしまいました。

市長にお伺いします。あわら市に大型商業施設が来たいと言ったとき、市長は受け入れてもらえるのでしょうか。特区みたいな規制緩和を考えられないのでしょうか。ランキングに入ることが全てとは言いませんが、ランキングに入るということは、市民にとって利便性があり、そこに住みたいと思う人が増えてくることだと思えます。市長のお考えをお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋下達也君。

市長(橋本達也君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

少子化や人口減少に対する危機意識は、合併前の旧町時代から有しており、旧両町においても、例えば幼児教育制度の見直しや企業誘致などを通して、その対策を講じて参りました。市制施行後、私が市長に就任してからは、少子高齢化という社会情勢を背景に、市の重要政策として、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」の実現を掲げるとともに、平成22年からは、その実現ツールとしてH E E C E構想事業を展開してきたところです。子ども医療費の無料化や第3子以降の保育料無料化など、21のメニューでスタートしたH E E C E構想事業も毎年改良を加えな

がら、今年度は31にまで事業を拡大し、展開しております。

こうした取り組みをどう評価するかとのお尋ねですが、残念ながら、現時点において、H E E C E 構想事業が直ちに人口増加に結びついていると申し上げることはできません。ただし、23年から実施しております市民アンケートの結果を見ると、構想に直結する子育て支援や幼児教育、健康づくりなどの施策を肯定的に捉えている市民の割合が高いことから、H E E C E 構想自体は市民の皆様におおむね受け入れられているものと考えております。

少子高齢化と人口減少は、東京などの都市部を除いて全国的な傾向です。その原因については、既にご指摘いただいたところですが、全国的な人口減少の流れにあって、あわら市のみが人口の増加を実現していくためには、並々ならぬ資金とエネルギーを投入する必要があります。私は、自治体の長として、こうした課題に直面したとき、人口を増加させるという気概を持ちながら、まずは現在の人口の減少を食い止め、これを維持するための取り組みを行うべきであると考えています。そして、そのためのツールが現在展開しているH E E C E 構想であると思います。したがって、その結果を皆様にお示しするのは、もう少し先になるかもしれませんが、当面はこのH E E C E 構想事業の充実を図りながら、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」の実現に努めて参りたいと考えています。

次に、住みよさランキングについて申し上げます。

このランキングは、東洋経済新報社が東京23区を含む全国の都市を対象に公表しているもので、2013年も790の都市のいわゆる住みよさが安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度に着目した14の指標をもとに算出され、6月に公表されております。その結果は、ただいまご紹介いただきましたように、あわら市はトップ50位にはランクインできず、全国790の都市の中で224位と、中の上に位置づけられました。

一方、坂井市は全国4位となっております。このランクづけのもととなる観点、そして指標を坂井市と比較してみますと、富裕度及び住居水準充実度については両市に大きな差はありませんでした。差が生じているのは、安心度と利便度、そして快適度であります。安心度については、あわら市が560位であるのに対し、坂井市が93位、利便度については、あわら市が540位に対し、坂井市が75位、快適度については、あわら市が452位であるのに対し、坂井市が180位となっております。このうち安心度は、出生率、人口当たりの病院・診療所病床数、そして介護保険施設の定員数をもとに算出され、利便度については人口当たりの小売業年間販売額と人口当たりの大型小売店舗の床面積、また快適度は汚水処理人口普及率や人口当たりの都市公園面積、転入転出口比率、新規住宅着工戸数で算出されております。利便性を構成する大型小売店舗の床面積や販売額で差があるのは、坂井市に大型のショッピングセンターが複数立地していることに起因するものですが、これらのことのみをもって都市の利便性が評価されることには若干の疑問があります。

先ほども申し上げましたように、住みよさランキングは14の極めて限られた指

標で算出されるものですが、さらに各指標には、都市の条件による補正措置が講じられております。例えば、福井市のベットタウンとしての側面を持つ坂井市などは、2009年からのランクづけにおいて各指標に上位補正が行われるようになりました。ちなみに、この補正措置導入前の2008年のランキングを見ると、あわら市が446位で、坂井市が413位と、そう違いはありません。今回224位となったあわら市も昨年は429位でした。つまり、極めて限られた指標の、それも計算方法をちょっと変えることによって、結果は大きく変わって参ります。

このように、住みよさランキングは、都市の状況のある視点から見るための一つの目印にすぎないのではないかと考えております。本来、住みよさというものは数字であらわせない基準や住む人の心情などによって、その人その人が感じるものであり、決して誰かにはかってもらうものではありません。

利便度を向上するために、農地の転用を緩和してはどうかとのご提案ですが、優良農地を保護する上でも、また市全体の土地利用を考えた上でも、秩序を欠いた農地の転用は認められるものではありません。また、構造改革特別区域法においても、ご提案の特例措置は定められておりません。

ただ、いずれにいたしましても、あわら市の住みやすさというものがこういうランクづけで公表されているわけですから、対外的なイメージとして固定されることのないよう、その改善に取り組んでいかなければならないと考えております。これこそがまさに市の重要政策である「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」であり、その実現ツールとしてのH E E C E構想の推進につながるものであります。

今後もこの重要政策の実現に向けて全力を尽くすとともに、市のイメージアップに取り組んで参りたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 市長のご意見というか、考え方を聞かせていただきました。市長の答弁の中に、人口増加を実現していくためには並々ならぬ資金とエネルギーが必要だとおっしゃいました。よくわかります。今、北陸新幹線金沢開通に向けて、観光事業に並々ならぬ資金とエネルギーを使っていますよね、市長。あわら温泉に対しての資金投入も観光事業としての臥薪嘗胆、志をなすためにいろいろな苦勞を耐え抜くことも後々のためだと思います。定住人口対策も一歩先に進んで、同時に行っていくべきだと私は思います。高齢化と人口減少という難題に直面する中、全国の地方都市が我が町に人を呼び込もうと躍起になっています。

我があわら市は、何度も言いますが、市長の政策で「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」を実現するために、H E E C E構想事業を展開しています。これは確かによい政策だと思いますが、H E E C E構想の実現を図りながら、現実に向けて努めていきたいと市長は答弁しました。H E E C E構想の市民アンケートの結果は、肯定的に捉えている市民の割合が高いとの答弁もありました。市長、私はも

う少しはっきりとした具体的なお答えといえますか、どういうふうな対策をとっていかというのを具体的な何かお答えがちょっとお聞きしたいと思いますが、市長、よろしく願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋下達也君。

市長(橋本達也君) まず、先ほども申し上げましたけども、全国的に人口が減少していくような時代の中であって、あわら市のみがですね、のみがといいますか、あわら市が人口増加させていくためにはですね、これは並々ならぬ資金とエネルギーが必要だと申し上げましたが、そのエネルギーとですね、観光政策につぎ込んでいる資金、エネルギーとはまず比べ物になりません。それを並列に捉えていただいたらちょっと困るなど、まず思います。

交流人口を増やすための観光政策ばかりやるのではなくて、定住人口を増やす施策をもっとやるべきではないかというご趣旨に聞こえたんですけども、交流人口を増やすような観光政策を推進していくことも、私は定住人口を増やす大きな力になると思います。もう少し具体的にというふうなご質問でありますけども、正直申し上げます、具体的にこれとこれとこれをやったら人口が増えるというような施策があればですね、これは全国どこの自治体も実施していると思います。

私はその一つのツールとして、H E E C E 構想というものを掲げて、五つの分野について、特にこれは大事ではないかということで事業化しておりますが、実は具体的にこれとこれをして人口が増加するというようなものは、私はないと思っております。別な言い方をいたしますと、これはいろいろな分野のいろいろな施策が有機的に絡まりながら、人口を増やしていくというような一定のベクトルを持って前へ進めるということが、結果としてですね、定住人口を増やすことにつながるのではないかなというふうに思っております。

結論から申し上げますと、何だそんなことかとおっしゃるかもしれませんがけれども、例えば若い人たちが住むためにはですね、まず職場がなければいけません。そのためには、企業誘致等も進めておりますし、今申し上げた観光分野の商工業あるいは農業の進展も図る必要があります。あるいは、子育てをしていくためのいろいろな施策も必要だと思いますし、あるいは若い人達ですから、自然がいっぱいある住宅環境も求めながらですね、一方ではやっぱりにぎわいというようなものも求めているのが今の若者だろうと思いますし、もちろん教育の分野あるいは考え方によってはですね、特に福井県はそうでありますけども、三世代が同居するとかですね、そういう面での施策も必要だろうというふうに思います。こういうことが、繰り返しますけども、バランスよくですね、一定の方向を持ちながら定住人口を増やす努力をしていくことが、これもそう簡単にはならないと思いますけども、長い年月をかけて、結果として、そういう町がくれるのかなというふうに私は考えておりますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） よくわかります。ただ、市長、私が思うには、現在あわら市は幾つかの観光面でのプロモーション活動を展開していますよね。ただ、あわら市自治体のPRというのは、まだちょっと足りないと感じているんです。

そこで、市長、私の考えですけれども、マーケティング手法、市場戦略を取り入れて、あわら市をアピールするプロモーション活動を展開してはいかがでしょうか。また、ただ漠然と人口増加といっても難しいと思うので、ターゲットの年代を絞るのもいいのではないのでしょうか。私の意見ですが、「若い世代が住み、生み、育てなくなるまち」、つまり30代から40代の世代に絞って攻めてみてはどうかと考えています。

自治体の継続的な発展には、子供世代を含む若年性の人口増加が私は不可欠だと思っています。また、税金の納める能力の高さに着目すると、子供がいる共働き世代に照準を合わせてはいかがでしょうか。そして、その世代を呼び込むための手段、つまり具体的な施策を講じてはいかがでしょうか。自治体のイメージを高めるブランド化、人口増加のためのシティープロモーション、シティーセールスを観光と同時に行っていくべきだと思います。市長、いかがでしょうか。

現在、あわら市では、人口増加のプロモーション活動は行っていません。人口減少がこのまま続けば、個人住民税の減収は必然的となり、市政にも影響を及ぼしてくると思います。全国的に見ても、こういった自治体のイメージを高めるプロモーション活動を行っている自治体もあります。市長のご意見をお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋下達也君。

市長（橋本達也君） 観光に関するようなプロモーション活動だけではなくて、市そのものをアピールするような活動をしてはどうかというご指摘だと思います。大変ありがたいご指摘であります。ただ、今、議員ご自身もご指摘がありましたけれども、ただ単にアピールするといってもですね、アピールするものがなければなりません。これは、実は観光分野でも私は全く同じだろうと考えております。

例えて申し上げますと、一旦おいでいただいたお客様はですね、あわらは面白かったと、もう1度来ようというふうに思っただけかどうかは、ハード面はもちろんですけれども、それよりもむしろ、あわらの中でどんな活動が行われているのか、いわばコンテンツだと思うんです。中身だと思うんです。同じように、あわら市そのものをプロモートしていくといってもですね、これだからあわらはいいいんですよと、これだからあわらに是非おいでください、飲酒してください、帰ってきてくださいと言えるものがなければならぬと思っています。私はまさにそれが、HEECE構想がその一翼を担っているというふうに考えております。

今、議員は、例えば30代、40代とおっしゃいました。なにゆえ30代、40代かわかりませんが、比較的若手という意味だろうと思いますが、ではその3

0代、40代と仮定した場合に、そういう世代の方々にとって魅力があるのはどんな町かというようなことをですね、これはやっぱり十分考えていかなければならないと思いますし、またいいご提案等あればですね、また議員の方からも頂戴できればありがたいと思っておりますが、いずれにせよ、中身の無いものをアピールのしようがありませんので、その辺の施策上のコンテンツと申しますか、そういうことをやっぱりこれから十分練っていかなければいけないのかなというふうに感じております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 市長、ありがとうございます。あわら市をアピールしていく中で、HEECE構想の中で住み、生み、育てやすいまちづくりを全面的に私はアピールしていきたいと申しますか、あわら市に住んで子供を産んで、子供を育てたい、子供を育てるに最適な市なんやと、教育環境もよいと、そういうのを全面的にアピールしていきたいと私は考えているんですけども、その他、定住人口促進支援などもね、ちょっと考えながら、市長、新たにちょっと考えてほしいなと思っております。

住みよさランキングについてですが、市長は数字ではあわせない基準や住む人の心情などによって、その人その人が感じるものであり、決して誰かにはかってもらうものではないとおっしゃいました。違いましたっけ、さっきささっと書いたので、間違っているかもわかりませんが、たしかそういうふうにおっしゃったと思います。私もそのとおりだと思います。思うので言いました。でも、確かにその人その人の感じ方によって変わっていくものだと思いますが、対外的にアピールする場合、住む人の心情はなかなか表現しにくいものだと思います。そこで、何かしらデータ、もしくは数字が私は必要だと思います。そのためにもいろいろな施策を考えながら、ランキングの上位に食い込んでいくような努力も必要かなと私自身思っております。市長、あわら市の発展、イメージアップのためにこれからも議員の立場として頑張らせていただきます。

続いて、2問目の質問をいたします。

予算の編成及び執行管理、地方債及び一時借入金に関する事、地方交付税に関する事、財政計画の策定に関する事、基金の管理に関する事、財政運営に関する事など、あわら市の財政を管理している財政部長にお尋ねいたします。

現在のあわら市の財政状況は、どのような状態だと思われませんか。合併10年が過ぎ、これから国の交付金も年々減らされていきます。強いあわら市をつくるためにも、しっかりとした財政をつくっていかねばいけないと思います。財政部長は、10年後のあわら市の財政はどのようになっていると予想されますか。財政部長の見解をお聞きします。

今後、安定した財政を保つために、今後予想される問題点は何と考えられるでしょうか。安定した財政を確保するために、安易に税率を上げるのではなく、財政を確保するために何が必要だと考えられるか、財政部長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 財政部長、田崎正實君。

財政部長(田崎正實君) お答えいたします。

1点目の現在のあわら市の財政状況であります。9月の定例会でお示した財政健全化指標を見ましても、また今回の補正予算に計上いたしておりますが、財政調整基金が平成25年度末には、28億円にまで積み増せる見込みであることなどを勘案しますと、今のところ、それほど悪い状態ではないと考えております。しかしながら、市債の残高についていえば、合併直後の平成16年度末には、127億5,300万円であったものが、今年度末には178億2,800万円にまで増加していることなどを考えますと、そう楽観はしていただけないと思います。

次に、2点目の10年後のあわら市の財政は、どのようになっているかと予想するかとのご質問ですが、財政というものは、非常に不確定な要素の多い中で見通しをせざるを得ない性質を持っておりますので、お答えしづらい部分があります。大まかな見通しでございますが、交付税の段階的な減額が見込まれる中、北陸新幹線の延伸に伴う財政需要の増大が予想されますし、先ほども申し上げましたように、約7割程度は臨時財政対策債や合併特例債などの優遇債であるとはいえ、市債の残高も増えておりますので、これまで積み立ててきた基金を取り崩しながらの財政運営を行わざるを得ない状況が続くものと考えております。

最後に、3点目の安定した財政を保つために、今後予想される問題点は何かとのことでありますが、議員も触れておられますように、人口の減少に伴うさまざまな影響がまず考えられます。例えば、労働人口の減による税収の落ち込みや投資効果の悪化などです。また、高度成長期に整備された社会資本の再整備といった問題は、既に喫緊の課題となっております。しかしながら、こういった問題は、いつの時代も姿を変え、形を変えてあらわれるものであり、今後の財政を考える上で、やはり基本に立ち返った運営を心がけるべきだと思います。「入るをはかりて出ざるを制す」というのが財政の基本で鉄則であります。まず、収入の方を把握してから支出の方を計画すべしということですが、近年の国の予算を例にとるまでもなく、これがなかなか難しいところがあります。しかしながら、市としてはこの鉄則を念頭に、事務事業に優先順位をつけながら、歳入とのバランスを考慮した効率のよい財政運営を心がけていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 田崎部長、ありがとうございました。私も現在のあわら市の財政の状況は、よい状況だと思っております。ただし、今後の状況を考えれば不安です。財政部からの今後の問題も人口減少によるさまざまな現象、税収の落ち込み、高度成長期に整備された社会資本の再整備が喫緊の課題とおっしゃいました。

部長、今までの自治体は、税収と国の交付金で財政運営を行ってきました。これからの時代、国からの交付金だよりではいけない時代になってきたと私は思ってい

ます。税収を上げるためには、定住人口を増やす政策が大事だと私は思っています。

また、P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。これをあわら市にもこれから考えていくべきだと思いますが、財政部長としてのお考えをお聞きします。本来、総務部長がお答えするべきかも知れませんが、財政部長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的、かつ効果的に公共サービスが提供できる、この手法に部長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 財政部長、田崎正實君。

財政部長(田崎正實君) お答えいたします。

以前ですね、あわら市においてもP F Iの検討をしたことがあったと思います。そのときにですね、いろいろ検討はしたと思いますが、そのP F Iの仕様書をつくるのに相当なお金がまずかかります。何千万というお金がかかるということが一つあります。それから、いろいろな検討を行った中で、市としてメリットが余りなかったのではないかとこのところですね、P F Iには至らなかったという、たしか経過があったと思います。

全国的に幾つかP F Iでやっているところもございますが、そういうことがもし今後あわら市の中ですね、考えられるような状況になったときには、そういうものもきちっと調べた上で、市にとってメリットがあるかどうか、そういうことも考え合わせながら、また検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 部長ありがとうございました。今後、ちょっと研究して考えていきたいと私も思います。

続いて、3問目の質問に移ります。基金の運用についてお尋ねします。

あわら市には、幾つかの基金があり、その目的に応じて積み立てられております。財政調整基金のように、そのときの予算運営上、取り崩して使用するものや地域振興基金のように果実運用型の基金もあります。この中で、財政調整基金の運用についてお尋ねをいたします。

財調基金残高は、平成24年度の決算では24億円となっております。また、25年度も、当初予算では4億4,000万円を取り崩す予算になってはいますが、25年度3月補正予算では取り崩しをやめ、先ほど財政部長がおっしゃいましたが、さらに4億円を積み上げます。これで財政調整基金残高は28億円になります。合併時には、6億円程度しかなかった基金を国の臨時交付金等があったとはいえ、ここまで積み増してこられた財政運営には敬意を表します。この基金運用はどのように行っているのでしょうか。市内の銀行等で利回りもよい定期等で運用していると思

われますが、どのように運営しているかお聞かせください。

また、24年度中の果実は幾ら利息がついたのでしょうか。地方自治法では、基金は确实かつ効率的に運用しなければならないと規定されており、あわら市の基金条例でも、基金に属する現金は金融機関への預金、その他最も确实かつ有利な方法によって保管しなければならないと規定されております。実際、福井坂井地区広域市町村圏では、ふるさと市町村圏基金10億円に対し、平成19年度から23年度まで1年間で1,000万を超える果実を出して運用しておりました。确实な方法で運用せざるを得ないため、株式への投資など、ハイリスクの運用はできないことは理解できますが、有利な方法としてあわら市の市中銀行のほか、国債や政令指定都市が発行している地方債など、利率の高いもので運用すれば、より多くの果実を得られることができると思いますが、基金を預かる会計管理者としてのお考えをお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 会計管理者、出口誠一君。

会計管理者(出口誠一君) お答えします。

資金の運用につきまして、地方自治法第241条第2項において、确实かつ効率的に、また地方財政法第4条の3第3項において、銀行その他の金融機関への預金、国債証券の購入など、确实な方法によって運用しなければならないと定められております。

これらの法令に従い、本市では現在14の基金、約49億円を市内に支店を有する七つの地元金融機関に1年定期を中心に預金しております。預金の方法としては、まずリスクが低いことを前提に、基本的には利回りのよい金融機関へ預けていますが、あわせて金融機関があわら市に支店を置き、本市の経済その他に一定の貢献をしていることも配慮しております。高い利回りの金融機関を優先しておりますが、ある程度全体的なバランスを考えて預け入れしております。

利率については、1年定期で0.025から0.23で、25年度の基金全体の利息額は722万8,887円となっております。基金の総額49億円全てが定期預金ではなく、財政調整基金の一部は、一般会計への繰替えの資金移動をしやすくするために普通預金となっております。このことなどから、この利息額となっております。

国は景気刺激策として、公定歩合の引き下げ、預金準備率の引き下げなどにより、金利を引き下げる政策を行っております。運用利回りで一般的に有利とされていた国債や地方債も、現在の利率では1年もので0.05%、3年もので0.18%と、定期預金とあまり変わらない利率となっております。国債等で運用していた福井坂井地区広域市町村圏の基金も、現在は銀行の定期預金に切りかえているとお聞きしております。

いずれにいたしましても、市民の皆様のお金ですから、この基金の運用に当たりましては、議員ご指摘の点も含めまして、最も确实かつ有利で効率的な運用を図るべく、今後も研究して参りたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(菅原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 出口会計管理者、よくわかりました。基金の運用、市民のお金です。今後も確実かつ有利で効果的な運用を研究してください。

これにて私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

三上 薫君

議長(菅原幸信君) 続きまして、通告順に従い、8番、三上 薫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(菅原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 通告順に従い、8番、三上、一般質問をさせていただきます。

本日は、市民の安全、安心の確保という観点から、大きく分けて二つの質問をしたいと思います。

まず、一つ目は、消防団員の減少と高齢化に対する対策についてであります。

改めて説明するまでもありませんが、消防団は消防組織法に基づく非常勤の地方公務員という立場で、地域住民の有志で構成される消防組織の一つです。平素は、各自の職業に従事しながら、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っております。通常の火事や火災における初期活動や専門の消防職員の補助は当然のことですが、災害時、特に東日本大震災では避難誘導から救助活動、人命探索活動まで幅広く活動されており、頼もしい組織でもあります。

昨今では、自主防災組織の活動が注目されることも多いですが、自主防災組織は、ほとんどの場合、任意団体である町内会や自治会などが主体であります。一定の訓練を積み、技術を習得した消防団は自主防災組織と専門の消防を結ぶ、地域における消防、防災のリーダーとして、その重要性はますます増しているのではないのでしょうか。

このように、重要性が増している消防団ではありますが、取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。それは、団員の減少と高齢化によるものであります。全国のデータでは、昭和20年代後半には200万人を超えていた団員数も、平成2年には100万人を割り込み、平成23年には約88万人と減少の一途をたどっています。逆に、昭和60年ごろは30代前半であった平均年齢は、平成23年には39歳にまで伸びております。このままでは、いずれ十分かつ効果的な活動ができなくなるのではないかと危惧しております。

そこで、まずあわら市の消防団の現在の人数と、ここ数年の増減の状況及び平均年齢を教えてください。また、その状況について、市当局の認識をお聞かせください。

冒頭に述べましたように、消防団員は非常勤の公務員という身分を有しているわけですから、まずは報酬のアップが近道だと思いますが、あわら市の消防を担う嶺北消防組合の2013年の消防年報を見ますと、消防団員の報酬としては、団長が年額13万6,000円、団員では年額が2万1,000円、出勤勤務報酬として、1回当たり2,200円となっております。いざというときには、消火の初期活動を行い、被害を最小限にとどめるためにご努力いただく報酬としては、いささか少ないのではないかという気もいたしますが、これもやむを得ないものかもしれません。だからといって、手をこまねいては年を追うごとに隊員数は減少し、消防団自体が弱体化していきます。

嶺北消防組合には、消防団協力事業所制度があります。この制度は、事業所の消防団活動への強力が社会貢献として広く認められると同時に、事業者の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的として、平成22年度から始めている制度です。消防団協力事業所として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に掲示できる。表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができるというものです。

あわら市内においては、制度創設当初の22年4月1日に6事業所、12月に追加で1事業所が認定されたようですが、その後の追加の認定がなく、十分な活用が図られていないようであります。サラリーマンとして働きながら、消防団としての活動を行っていただくためには、職場の理解は欠かせません。消防組合には、もっと周知や広報に力を入れ、より多くの事業所に協力をお願いするなど、改めて取り組みに力を入れていただきたいと思ひますし、本市としても組合に働きかけ、あるいは組合に任せきりではなく、市としてもできることには取り組んでいくべきではないかと考えます。是非、ご検討くださいますようお願いいたします。

また、対策として、1点、具体的な提案ですが、あわら市として地元商店街などのご協力をいただき、消防団員を対象に優待する制度を検討してはいかがでしょうか。実は、これには先例がありまして、例えば栃木県の日光市では、消防団員を対象に飲食店で5%から10%程度の割引を行ったり、宿泊料の割引を行う民宿もあります。家族まで対象を広げて入場料を割り引くテーマパークもあります。まさに、地域ぐるみで消防団への感謝の気持ちを表明し、地域の安全、安心を守っていると思ひます。

あわら市には、福井屈指のあわら温泉があります。温泉の入場料をサービスし、消防活動の疲れを癒していただくのも一案かもしれません。温泉に行くなら、家族や友達と一緒にということにもなりましようから、この制度は地元の活性化にも役立つという点でも、有効ではないかと考えるものです。報酬の増額などを消防組合として検討する必要もあると思ひますが、市としても、消防団員であることを誇りとできる総合的な取り組みを行うことが重要ではないでしょうか。このような消防団を対象にした優待制度に本市から取り組むことについて、ご所見をお伺いしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) 三上議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地域の消防、防災において、消防団員が果たしている役割は極めて大きいものがあると考えております。さきの東日本大震災においても、消防団員は地震発生直後から、みずからの命を顧みることなく、住民の避難誘導や救助、水門の閉鎖などに当たり、254人もの方々が命を落とされております。その勇敢な行動と崇高な精神には、ただただ敬意を表するものであります。こうした重要な役割を担っている消防団員ですが、全国的には自営業者が減少し、サラリーマン化が進んだ結果、昭和30年代以降、団員は減少の一途をたどり、平均年齢も高くなるなど、今後の活動において支障が出る懸念があることは、まさに議員ご指摘のとおりであります。

こうした中で、あわら市消防団の状況についてのお尋ねですが、嶺北消防組合によりますと、定員264人に対し、平成21年度当初では実員数259人、平均年齢44.0歳で、平成25年度当初でも実員数260人、平均年齢43.6歳と、ここ数年、実員数、平均年齢ともほぼ同じであり、定数に対する実員数の充足数は県内で極めて高い状況にあります。以上のことから、あわら市消防団においては、十分に機能を発揮できる体制が整っているものと考えております。

次に、消防団協力事業所制度についてであります。サラリーマンの消防団員が勤め先の上司や同僚に気兼ねすることなく消防団活動を行うためには、現場の理解が不可欠であります。このことから、本制度は現職の団員が活動しやすい環境をつくるためにも、また新たな団員を確保するためにも、大きな効果があるものと考えております。市といたしましても、嶺北消防組合と協力して、市内の事業所に対し、制度の普及に努めて参りたいと考えております。

また、消防団員を旅館や飲食店等で優遇する制度につきましては、消防団員が地域住民に親しまれ、必要とされ、感謝されていることを実感でき、誇りを持った活動ができることや、一方で、利用者が増えた場合には地域の活性化にもつながるものと考えられます。市といたしましても、今後、嶺北消防組合並びに同組合のもう一つの構成市である坂井市、また市商工会、旅館協同組合などと制度について検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 今の回答によりますと、あわら市では消防団員の人数は適正に推移しているとのことで、安心をいたしました。しかし、全国的な傾向を考慮すれば、将来的に不安を禁じ得ません。近隣の自治体、わけても坂井市とは、さらに連携を密にして、消防、防災体制を強化していくことを強く要望いたしまして、私の

1点目の質問を終わります。

続いて、大きく分けた二つ目の質問に入らせていただきます。

振り込め詐欺対策についてであります。この手のニュースをテレビや新聞で目にしない日はなく、また手口もますます巧妙になっているということです。ちょうど1年前の卯目議員の一般質問でもありましたが、福井県警察の統計では、平成24年の振り込め詐欺の認知件数は14件で、昨年より16件も減少しましたが、被害額は約2,562万円で、昨年より約86万円増加となっております。警察としても、検挙に全力を挙げていると思っておりますが、イタチごっこが続いており、憂慮すべき状況であると思っております。まずは、この状況とあわら市の現状の認識について、当局の所感を伺います。

この手の犯罪のやっかいなところは、犯人がその場にいないということであり、一般の犯罪とは違い、幾ら警察がパトロールを強化しても、町内会が自主警備で夜回りしたとしても、あるいは自分で体を鍛えても防ぐことが不可能なのであります。銀行のATMから振り込み限度額を引き下げる処置がとられましたが、金融機関だけの取り組みには限界があります。また、被害者は高齢者が多く、本人は気がつかないうちにだまされていることもあるかもしれません。結局は、自分で自分を守ることが最大の防衛方法なのであります。

行政や警察としても、さまざまな取り組みをしておられ、例えば昨年12月15日発行の本荘公民館だより、おかすがに掲載してある本荘駐在所だよりでは、「振り込め詐欺（不審電話）にご注意を！！」と題し、先月に坂井市、あわら市で高齢者宅に警察官をかたる不審電話が相次いでかかりました。その内容は、警察官を名乗る男の声で、銀行員が不正をし、あなたの預金が狙われている、どの銀行に口座があるか教えてほしいなどです。電話は不審で、振り込め詐欺の手口ですので、十分注意してくださいという実例を紹介して、注意を喚起しております。

また、昨年度の議会では、答弁でもありましたように、各種の研修会や市の広報紙、インターネット、リーフレットや啓発用グッズの配布など、ありとあらゆる手段を尽くして、被害防止のため意識啓発を行っております。その後、この1年で具体的にどのような取り組みをされたのか、またどういった効果があったのか、お考えなのか、あわせて、今後はどのように取り組みを進めてくるつもりなのかお聞かせください。

いろいろな取り組みをいただいているわけですが、研修会に来られないインターネットなどを見ることができない方もおられます。また、被害に遭った方が多く、私だけはだまされないと思っていたと言われております。こういった方は、幾ら効果的な研修会を計画しても、その場には出てこられないのではないのでしょうか。昨年度の答弁であったように、生徒や児童に研修を行い、帰宅後に家族で話し合うことを通じて、注意喚起を図るといった啓発方法も、ひとり暮らしで同居の家族がいない高齢者には効果がありません。つまり、犯人がターゲットにしやすい、逆に言えば、一番気をつけていただきたい方々への啓発こそが難しいのではないかという

懸念があります。

そこで、従来への取り組みは、是非継続して取り組んでいただくことをお願いするとともに、一歩進んだ提案をしたいと思っております。それは研修などに出てこれられないのであれば、こちらから出向いてはいかがかという提案であります。これは振り込め詐欺の被害防止もさることながら、生活状態の把握ですとか安否確認にもなり、不慮の場合には迅速な対応が可能になると思っております。全国各地の警察で交通安全や消費者被害防止という目的で高齢者のお宅を訪問し、啓発しておられます。また、研修会といった構えた場ではなく、日常生活の中で自然と、そして何回も注意喚起や啓発を行うことも効果的であると思っております。

最初に述べましたが、この手の犯罪の手法はどんどん新しくなり、変わっていきますので、1回だけ研修を受けたからといって、その後もずっと防止できるわけではありません。静岡県藤枝市では、理容師・美容師に対して、手口や被害防止策に関する講習会を開催し、理髪店や美容院に来られたお客さんとの会話の中で、そういった知識を伝え、被害防止を図る取り組みをしておられます。このように全国の他の市でも、あの手この手を駆使し、被害防止に取り組んでおられます。これをすれば大丈夫という特効薬のような手法はないのですから、警察と連携するのは当然ですが、例えば郵便配達している郵便局員、デイサービス施設の職員、デマンド交通の運転手といった高齢者の日常を支える方々とも連携し、あわら流のやり方で、町ぐるみで振り込め詐欺の防止に取り組んではいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

もう一点、具体的な提案を含めてお伺いいたします。先ほど述べましたが、町ぐるみでの被害防止は必要ですが、それでも犯人から電話がかかってくれば気が動転してしまい、金融機関の窓口の方や隣近所の忠告も耳に入らず、ついつい振り込んでしまい、被害に遭う方もいらっしゃるかもしれません。こういったことを防止する装置の一つとして、迷惑電話防止チェッカーというものがあります。これはブラックリストに記載してある2万件を超える迷惑電話番号から電話がかかってきた場合には、番号を自動判別し、ランプの光と音声で警告するという装置です。これですと、機械的に警告されますので、ひとり暮らしの高齢者についても、被害防止に有効ではないでしょうか。

昨年の8月に民間通信事業者のウィルコムが自治体に対して、この装置の無料モニターを募集されたそうです。既に募集期間は終了しております。しかし、無料モニターではなく、独自で導入を開始している自治体もあります。効果の検証は必要だと思っておりますが、モニターに参加された自治体の実績などを伺うこともできるはずです。そこで、安全、安心の観点から、例えば機器の使用料については公費で負担し、ひとり暮らしの所帯に無料で貸し出すといった取り組みについて、検討してはいかがでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事（坂東雅実君） お答えいたします。

初めに、振り込め詐欺と、それに類似する詐欺の福井県及びあわら市の現状について説明をさせていただきます。

平成26年2月6日の福井県警察本部発表によりますと、平成25年中の被害件数は、前年比2件減の29件だったものの、被害額は前年比4,070万円の増と、約1億7,355万円と、これは平成23年以降最悪の結果となっております。

このうち、あわら市での被害が実は1件ございまして、80歳代の女性が金融商品等取引名目の詐欺に遭われたようでございます。個人情報であるため、これ以上の詳しい情報は得られませんが、この種の詐欺は価値のない社債、未公開株等の有価証券や外国通貨等について、電話やダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、その購入名目で現金をだましとる手口でございます。あわら市の消費者センターでは、日ごろから消費者被害に対する啓発活動を行っているだけに、1件とはいえ、市内で被害が発生してしまったことは本当に残念なことであります。

次に、当センターが平成25年度に行ってきた啓発活動についてでございますけれども、消費者行政全般にわたる出前講座や街頭での啓発活動、これは2月末までで96回、そのうち悪質商法を含めた金融機関の出前講座が16回、延べ418人のご参加をいただいております。

出前講座の内容でございますけれども、配布したパンフレットを見ながら、悪質商法や振り込め詐欺の実例を挙げて紹介したり、また事例を寸劇でわかりやすく紹介したりしながら注意を促すものでございます。この中には、地区の婦人会や老人会様からご依頼を受けて出かけた出前講座もあり、最近では先月の20日でございますが、熊坂区の坪江第5老人クラブからご依頼をいただき、たくさんの方に参加をいただきました。

このように、地域ぐるみで消費者被害を防ごうとしていることについては、大変ありがたく感じるとともに、今後このような地区が増えていくようにPRしていかなければならないというふうに考えております。しかし、議員ご指摘のとおり、出前講座等の広報活動を実施しましても、自分だけは大丈夫と思っている人が多数おられます。また、詐欺の手口も年々巧妙になってきており、関係機関が対策を講じれば、また次の手口が発生するというイタチごっこが続いております。

そこで、現在、国民生活センターを通じて、全国の消費者センターで各種情報を共有し、消費者相談に対応できるよう心がけているところでございます。あわら市消費者センターは、県を通して消費者庁の地方消費者行政活性化基金の支援を受け、さまざまな活動を行っておりますが、今後も新しい情報の収集に努めるとともに、これまでの地道な啓発活動を維持、継続して参ります。

次に、迷惑電話防止チェッカーについてでございますが、通信事業者ウィルコムとソフトウェア会社が共同で開発した装置でございますが、東京都や千葉県、それから青森県等の一部の市でモニター募集をし、実証実験が行われているようでございます。今後、この実証実験の成果に注目したいと考えておりますけれども、議員

の貴重なご提案を踏まえまして、まずは防犯対策や高齢者福祉等の所管課と、それから関係団体、機関等に対する講習会等を開催するとともに、地域での指導をお願いしながら、人と人とのつながりを大切にした対応をすべきと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) ただいまご答弁いただきましたが、二、三お聞きいたします。

被害額の増額理由ですが、福井県内の被害状況について、被害件数は若干減ったようですが、金額が4,000万円以上増えた理由はどのように考えているのでしょうか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) 被害額の増えた理由でございますけれども、全国的な詐欺の内容と申しますと、これは平成25年中で約1万2,000件あったわけでございますけれども、このうち振り込め詐欺に代表されますオレオレ詐欺でございます。こちらの方が約5,400件、それから被害額が約170億円、振り込め詐欺以外では、先ほど申しました金融商品等取引詐欺、こちらの方が約1,900件、被害額が約177億円ということでございまして、実は件数的には、この金融商品等取引詐欺がオレオレ詐欺ですね、こちらの方の3分の1ということになってございますけれども、被害額が非常に多いという状況になってございます。

福井県におきましても同様に、これは平成24年度の数字でございますけれども、振り込め詐欺が被害額約2,600万円に対しまして、金融商品等取引詐欺の被害額が約1億1,000万円ということで、4倍近くの状況となっております。被害額が非常に多いという状況でございます。この詐欺につきましても、実は必ずもうかる、それから必ず値上がりが確実であると、こういったもうけ話のために被害額が大きくなっているというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) それでは、二つ目の質問をいたします。

残念なことに、あわら市でも高齢の女性が被害に遭われたようですが、やはり先ほども申し上げましたが、ひとり暮らしや高齢者世帯では相談する人もいなく、被害に遭われたのではないかと思います。そこで、あわら市の消費者センターにはどのくらいの相談が寄せられ、その内容がどのようなものかお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) あわら市の消費者センターへの相談件数でございますけれども、平成25年度で79件ございました。その相談内容でございますけれども、主なもので架空請求ですね、こちらの方と近年流行し、全国的なニュースに

もなっておりますけれども、送りつけ商法、それから迷惑メールというような内容となっております。これらの相談件数のうち61件は、その場で解決をいたしております。この解決方法といたしましては、業者への連絡であったり、県の消費者生活センターとの連携、こちらの方で解決しております。その他につきましては、他の機関への紹介等を行っております。このように消費者センターの方へご相談いただければ、未然に防げるという場合もございますので、今後とも、この消費者センターがあることをPRしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 最後に、消費者庁の支援といたしまして、答弁の中に、消費者庁の基金の支援を受けて活動を行っているとのことでしたが、その支援内容についてお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) 消費者庁が平成20年度からでございますけれども、地方消費者行政活性化基金というのを創設してございます。平成25年度までに約300億円以上の基金を積み立てまして、それを取り崩しながら、この活性化事業を展開して参りました。

その支援内容でございますけれども、あわら市の消費者センターは1階にございますけれども、こちらの設置費用であったり、相談員に対する研修、それから出前講座の開催、それとパンフレットの作成、配布といった、この事業に利用をさせていただいております。この支援事業でございますけれども、継続して実施することで、平成35年度まで財政支援を受けられるということになります。その後は、実は国の方では自主財源化ということで、今予定をされているようでございます。

今後も引き続き、この基金事業、こちらの方を利用させていただきながら、出前講座や講習会、これらを多数開催いたしまして、被害防止に努めて参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 最後に、私の意見として、迷惑電話防止チェッカーについて実証実験の成果に注目するとのことでしたが、先進自治体の実績を調査して、前向きに導入に向けた検討をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩します。再開は11時から再開します。

(午前10時51分)

議長(笹原幸信君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時01分)

八木秀雄君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、9番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 通告順に従い、9番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

二つ質問をさせていただきます。まず最初に、あわら市の第2の合併について、二つ目は、区民館の耐震化について質問をさせていただきます。

まず最初に、第2の合併について、市町より答弁をお願いします。あわら市は、今年の3月で市制誕生から節目の10周年を迎えましたが、まさに光陰矢のごとし、歳月のたつのは早いものであります。当時を振り返りますと、少子化、高齢者は予想以上に進み、地方交付税は削減され、自治体の財政は年々圧迫され、地方分権に拍車がかかり、自治体の健全化のため、政府は平成の大合併を打ち出したと承知しております。そのような状況下で、当時の坂井郡6町は早々に6町合併を前提に話題になり、一部検討に入ったようでありましたが、各町の思いは違いもあり、6町合併は進展せず、断念されるようでした。坂井郡6町はもとより越前国の領域ですから、当然合併になるものと信じていましたので、大変残念でした。

しかし、あわら市と金津町はお互い前向きに熟慮の上、合併に合意し、あわら市の誕生となり、県下で平成大合併の第1号になり、注目を浴びたことは記憶に新しいです。合併以来、市議会が一体となって機関関係や市民の理解、協力を得ながら、合併メリットの一つの合併特例債を活用し、あわら市のまちづくりに取り組みましたのであります。主な事業として、市内の小中学校の耐震改修工事をはじめ、防災無線の整備、芦原温泉駅周辺の整備、IKOSSA会館の改築、学校給食センターの建築、あわら消防庁舎の建設、あわら温泉街の整備と数え切れない事業を行ってきました。

一方、財政面では、職員の削減や無駄な経費節減を図り、歳出を抑え、歳入を上げる対策も講じながら、順調に進んできたと思います。財政調整基金残高も平成24年度末では24億円、実質公債費比率も11.6%と前年度より0.8%下がり、将来負担率も42.6%と改善され、健全化判断比率は県内9市内の中でもよい順位となっています。幸い、10年を経過したことで、合併による成果が少しずつ形になってあらわれ、市民の皆様からは合併に対する不満よりも、前向きな成果に対する理解や民意が聞かれるようになって参りました。

しかし、これを機会に、将来を見据えた市政を考えると、ますます少子高齢化が進み、若者の流出で人口減少に歯どめはかからず、まず北陸新幹線をはじめ、公共施設、耐震対策、環境整備及び医療、福祉の社会保障を考えると、財政面はさらに厳しくなることが火を見るよりも明らかに予想されます。

一方、政府は行政改革の一環として、都道府県の見直し等も話題になっていますが、このような背景を考慮すると、次の更なる発展のために、第2の合併について考える時期に来ていると思います。幸い、橋本市長自身も選挙公約で、将来の合併を視野に入れた働きを今から始めたいと、あわら市民に公約されています。市民もこの公約を高く評価されていると思います。その後、平成19年の第22回あわら市定例会で某議員の質問に始まり、21年度まで3年間に、5名の議員が第2の合併について公約を市長にただしていますが、答弁は将来の合併を視野に入れた働きを今から始めたい、また第2の合併を進めるに当たっては、市民レベルで議論を尽くすことが肝要である、市民の皆様の合併の機運をしっかりと確認した上で、これに当たる必要があると答弁をしております。ところが、現在市民にはその意思が全く伝わっておりません。視野に入れた働きは全くやっていないと解釈すればいいのか答弁を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 八木議員のご質問にお答えします。

第2の合併に対する私の考え方につきましては、今ほどご紹介いただきましたように、これまでも各議員のご質問に対し、再三にわたりお答えをしてきたところであります。こうした答弁を踏まえた上で、ただいまは第2の合併に向けた取り組みが見えないのではないかという趣旨のご質問をいただきましたが、私の考えは就任以来いささかも変化はしておりません。私が第2の合併に関し、一貫して申し上げておりますのは、あわら市にとって必要なのは合併を視野に入れた行政運営であり、合併を前提としたものではないということです。これは合併を前提とした行政運営は、自治体としての責任放棄につながりかねないからです。

地方分権時代にあって、これからの行政運営に求められるのは、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる情報収集能力と、これを分析する能力であります。このことは国であっても、地方であっても何ら変わるものではありません。次なる合併を考える際にも、収集した情報に緻密な分析を加えながら、市民にとって、そして市にとって最も望ましい結論を導き出すことが私の役目であろうと考えております。

ただ、思い返していただきたいのですが、あの平成の大合併の推進力となったのは、必ずしも合併に対する住民の強い思いではありませんでした。三位一体の改革と呼ばれた財政再建策において、増嵩する交付税を抑えるため、自治体数の削減を目指した国が、全ての自治体を対象に地方交付税の一体的削減方針を示した上で市町村合併を呼びかけました。そして、合併した自治体には10年間にわたり、普通交付税の特例加算を行い、合併特例債の発行を認めるというあめが用意されました。平成の大合併は、こうしたあめとむちの力で加速度的に進んでいったものと言えます。そして、現在はというと、そのあめもむちも用意されておりません。

さらに、議論が休止してはいるものの、国においては道州制による広域的な自治体再編も検討されています。つまり、合併の枠組みは幾とおりも考えられるという

ことです。また、新たな変革の前には、さまざまな考え方が示され、議論百出するのが常であります。これらも踏まえて、市民の皆様のご意見を十分に聞くことも必要となります。

私は、これまでさまざまな施策を講じるに当たり、情報の収集と分析に努めるとともに、議員の皆様や市民の皆様と相談し、話し合ってきたつもりであります。したがって、重ねて申し上げますが、今後次なる合併を検討するに当たりまして、基礎的自治体としての能力と体力強化を図った上で、議員各位や市民の皆様と十分議論を尽くしながら進めるべきものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 今、市長からね、最初はあめとむちということでね、これは合併をせざるを得ないということで、この10年間たちまして、そしてハード事業とか、そういうものは本当に整備されてきました。それに伴い、ソフト事業もしっかりとやっていただいたことは非常に認めさせていただきます。

しかしですね、今、市長がこの答弁の中でね、何回も私がお聞きしましたのは、市民と議論をするということこれからやっていきたいということでございます。私は市民と議論をしたいということは、市長になりまして2期目を迎えましたけど、どうもその辺がね、市民の皆様伝わってこない。本当に行政側の考え、市民の考えがね、少しずつ前向きに行っているようには、私なりには少し評価ができないと、このように思います。

やはり、市民というものは、今後ね、どのようにあわら市が変わっていくか、世の中が変わっていくかということがね、本当に市民レベルの議論の場はなかなか我々もまだ伝わってきません。しかし、市民のね、心配というんですか、今後どうなるんかと。先ほど言いましたように、少子高齢化と財政面でやはりだんだんと厳しくなってくるということで、あわら市がどのようになっていくかということが、口にはまだ出さないかもしれませんが、やはり心配でなりません。特にね、小さい若い人たち、先ほど吉田議員とか、将来はどういう具合にこのあわら市がなっていくかと、財政面でも言ってきましたけど、やはり議員をはじめ、市民レベルで非常にそういうところで心配をしております。

もうそろそろね、市長、前回の日曜日に400名近くのフォーラムをやっていただきました。非常にあれは、僕は、いいことをして、ああいうことをやっていただけたと思います。やはりそういう具合に、市民と対面的にね、やはりもっともっと機会をつくっていただいて、そして市長の考え、あわら市の考え、そしてそれに伴う市民の考え方をそうやっていければ、僕は別にこんなことを言っただけですけど、合併しなくてもいいんですよと、市長はそういう具合に、私はやっていきますということをね、言ってもいいし、いや、違うんだと。こうだという具合なことね、もうそろそろ、市長、皆様にわかりやすい、説明を是非していただきたいということで、今度更なる踏み込んだ意気込み、考え方をもう1度ちょっと市長にお尋

ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどの答弁でもちょっと触れましたが、すみません、答弁ではなくて、議員のご質問の中にも触れられておりましたし、2回目のご質問の中にもあったんですけども、議員が第2の合併について、前向きに私は受けとめているんですけども、その理由としてですね、これからいろんな財政事情もある、それから少子高齢化が進む、したがって財政的に厳しくなる、財政が悪化するの火を見るより明らかだというような、たしか1回目はそういう表現があったと思いますけども、したがって、合併を考えるべきではないかというふうに私は聞こえるのでありますけれども、それが事実だとするならば、それほど悪化するあわら市と合併する町は出てくるでしょうか。

私は、1回目の合併は、先ほど申し上げましたけども、これは国からの強い要望といいますが、国からの指導があったわけでありまして。これはこれで合併が進んだわけでありまして、仮に第2の合併があるとすれば、合併特例法のあめもむちもなくなった現在において、なおかつ合併すべきメリットがあるならば、それはなにゆえかということが、市民レベルでの議論として上がってくることを私は期待しておりますし、それを見守っているつもりであります。まだ、そういうことについて、何人かの議員さんが、私の第2の合併を視野に入れたという公約についてのご質問はありましたが、まだ議会の中でもですね、積極的なそういう議論が起きているかという、私は全くそういう状況までは至っていないというふうに思っております。その辺が平成16年にあった合併と2回目の合併がもしあるとするならばですね、そこは本質的に違うなというふうに思っております。ここは前回のようにですね、上からどんと合併というようなやり方でやることは、私は大きな間違いだと思っておりますので、そういう意味において、那邊に第2の合併の利益があるのかを十分これは見きわめていくべきであるというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 5名の議員が合併についてお話をされました。これも私は議事録を読んでいて自分なりに解釈したことは、市長になりまして、時期尚早に早い段階でそういう質問をしたということで、市長の答弁は同じことを繰り返していましたが、これはやはり市長がね、本当に今までの実績というものをしっかりとつくっていくということをね、それがまず最初だということは、本当に私も理解しています。やってきたということも理解します。ただ、もう10周年を迎えたということでね、市長も文化会館のフォーラムの中で言いましたけど、市もやはり指導するためにそういう場をつくっていかねばならないというようなことも言ってくれましたので、これは非常によろしいかと思えます。市長の考えはよく理解しています。それよりもH E E C E 構想じゃございませんけど、若い者が定住する、この町

へ来たいという具合に、本当に今後努力していただきたいと、このように思います。
それでは、2番目の質問をさせていただきます。

区民館の耐震化について、日本では十数年の間、兵庫の南部地震、新潟中越沖地震、能登半島地震、東日本大震災等さまざまな地震災害が起き、たくさんの犠牲者が出ています。福井県でも昭和23年に福井地震が起き、たくさんの犠牲者が出ました。あれから66年の歳月がたち、いつ地震が起きても不思議ではないと思います。

当あわら市においても、自治会レベルでの自主防災組織の設定を推進し、必要な資機材を支給するなど、災害直後の地域における自助、共助の取り組みは推進されていると思います。自治会では、こうした支給された資機材等については、各自治会の自主防災組織が中心となり、保管、管理がなされています。保管の形態は区民館の敷地内に保管倉庫を設けるのが多いのではないかと存じます。

また、区民館は災害時における自治会での唯一の避難場所、集会所として、またその後、活動の中心としての活用が見込まれています。こうした役割を担うべき区民館は、その地域ごとの事情によりさまざまであります。ここ十数年内に新築されたものもあれば、築数十年たったもの、木造、コンクリート造り、鉄筋、鉄骨造りとさまざまです。その中でも、今回、特に昭和56年以前の旧耐震基準にて建築された区民館の耐震化の必要性についてお聞きしたいと思います。

さきにも述べましたように、区民館はどこもが新しいものではありません。地震によって区民館が倒壊、もしくは倒壊のおそれがある状態になった場合、せっかく支給された資機材を活用することができないということも考えられます。また、大災害の場合、行政も被災することから、3日間は行政も機能しないと言われております。ゆえに、集落単位での自主防災組織の育成を推進していると思います。この3日間活動する拠点は、集落の区民館ではなかろうかと考えます。また、市が設置する避難場所が開設されるまで一時避難所となるのも、区民館ではなかろうかと思っております。

それでは、1点目の質問、区民館を拠点として自主防災組織を考えているとしたら、もし区民館が被災し使えない状態になったら、組織が機能的に動かなくなると懸念されるが、市として、区民館が耐震に耐える建物か調査する必要があると考えますが、いかがですか。

2点目は、お隣坂井市でも、区民館の耐震診断や補強工事への補助制度が整備されております。また、全国では、区民館の耐震に関する補助金は一般の補助金に比較して上乗せを行っている市町村もあります。あわら市でも、区民館の耐震化を進める観点からも補助制度の創設、そして補助率の上乗せを行うべきではないかと考えるが、いかがですか。耐震対策は補強でなく、建てかえも一つであります。建てかえの促進のために、区民館建てかえに手厚い補助をする予定はありますか、以上2点、市長にお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） お答えいたします。

本市では、災害時における被害の最小化を図るとともに、地域防災力を高めることを目的に、平成19年度から区ごとに自主防災組織を設立していただくことを推進しており、本年2月20日現在で、86区で設立されています。そして、学校、公民館等の市の拠点避難場所が開設されるまでの間、区民が一時的、自主的に避難する場所として、各組織が指定しているのがほとんどの場合、区民館、集会所など各区が保有する施設であります。

議員ご指摘のとおり、これら指定された区民館等は、災害が発生した際には自主防災組織の活動拠点となる場所であり、また避難所としての役割もあわせ持つことを考慮しますと、市といたしましても、その耐震性を確保することは極めて重要であると考えております。

以上を踏まえ、1点目のご質問である区民館等が地震に耐え得る建物かどうかの調査につきましては、区民館等の耐震化を進める上で、まず手始めに実施すべきものと考えております。そこで、昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた建物かどうかなどについて、新年度において各区長に対し調査をお願いしたいと考えております。

2点目の区民館等の耐震診断、耐震補強工事への補助制度の創設についてですが、まず耐震診断については、昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた区民館等を対象とした、市独自の補助制度を創設したいと考えております。なお、耐震診断の結果、補強工事は必要と診断された建物については、区においても、補強工事にどれくらいの費用がかかるのかを把握したいものと考えられますし、市にとっても、今後の施策を検討する上で必要な資料となりますので、補強工事の設計費用も補助対象としたいと考えております。

次に、区民館等の耐震補強工事に対する補助につきましては、多額の費用が必要になると考えられることから、現在国や県へ財政支援を要望しておりますが、実現には時間を要するものと思われまます。このため、これを待つことなく、市独自の補助制度の創設に向け、前向きに検討して参ります。なお、建てかえにつきましては、従来の補助制度を利用させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） やはり、我々も市民の安心、安全ということを最優先する、本当にどうということなのかといいますと、やはりこういう大きな災害があったときに頼りは地区の皆様、そして地区の皆様が避難をするこの場所、これはやはり市長が言われましたように、一刻も早くね、今そういうような市独自の補助制度を設けるという具合に言ってくれました。是非ね、これを早く打ち出して、そして先ほど市長が区長さんにその調査を依頼する、そして予算づけをするということは、本当に

僕は大変よろしいかと思えます。是非、一刻も早くスピーディーにやっていただきたいと、このように思います。

それで質問を終わります。

山本 篤君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、1番、山本 篤君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 通告順に従いまして、1番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

きょうの実は資料のですね、私の のイメージ戦略についての質問の2項がですね、前回の分になっておりまして、一般質問の通告書どおり質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

イメージ戦略につきましてですが、広報あわら2月号の7ページ目に、ユコちゃんプロジェクトと命名し、イラストレーター中本優さんの紹介と、給食配送車、子育て支援センターの看板、母子手帳の表紙などにユコちゃんイラストを使用していると紹介されています。大変かわいいイラストだと思います。しかし、これがあわら市のイメージだと、自分は考えられません。

観光戦略と称し、各地や各所で市長みずから、あわら市の知名度アップを行っている姿には、本当に頭が下がります。他の市町の人からは、市長が先陣を切ってあわら市を売り込んでいることに対し、うらやましがっている話を聞いたりもします。しかし、大切なのは、市民一人一人があわら市を支えているのであり、市民のための政治として、市民と一緒に観光誘客を推し進めることだと思います。少子化と高齢化の進む現在、子育て支援や高齢者支援あるいは教育などの公共サービスの質を高め、定住人口の確保に努めるための観光事業だとしても、今のあわら市の状況を見ると、ユコちゃんの放つイメージは余りにもかけ離れているような気がします。このプロジェクトを考え出した経緯と、数大きくいるイラストレーターの中から中本優さんを起用するに至った利用は何なのでしょう。是非お聞かせいただきたいと思えます。

また、プロジェクトと命名するだけに、各所各処の予算を使いながら行っているようですが、今日まで、このプロジェクトに費やした総額は幾らになるのでしょうか。そして、今後このプロジェクトをどう進めていくつもりなのか、お教えいただきたいと思えます。

昨年大ヒットした緩いマスコットキャラクター、いわゆるゆるキャラのふなっしーがもたらした経済効果は8,000億円とも言われております。船橋市は知らなくても、ふなっしーは知っているというほど知名度は上がりました。その前には、熊本県のくまもんなど、今やゆるキャラは経済効果のみならず、まちおこしとして雇

用を促していくなど、全然緩くないものとなっています。当市におきましても、元来利用しているおもてなしキャラクター湯巡権三は観光協会でのゆるキャラとして売り出しているだけに、今回のユコちゃんプロジェクトとは相つながらない気がします。まして、紛らわしくなるのではないかと疑問が残ります。統一感のないマスコットキャラクターを使つてのイメージ戦略は、かえってマイナスとなり得ないでしょうか。

観光で重要な要素はおもてなしであると言われていています。当市に訪れる人が地元の人たちの気さくな人柄に触れたり、さりげない会話を交わすなど、人と人との何気ない交流の中で感じるおもてなしの心がこれからのあわら市ににぎわいをつくり、維持していくためのリピーターを増やすことにつながっていくと思います。心の中にユコちゃんの放つ優しさや明るさを生み出す人づくりの政策が必要であると感じるだけに、市民のみならず、人々に浸透していくまで大変時間のかかる今回のイメージ戦略は、イラスト先行で行ってはいけないと思うのですが、市長のお考えをお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

来年の北陸新幹線金沢開業に向けて、市ではハード事業とあわせて、イメージ戦略を主体としたソフト事業を展開しています。田中光敏監督による観光プロモーションビデオの制作や漫画「ちはやふる」とのコラボレーション、花にあふれるまちづくりなどについて、専門家の力をお借りしながら取り組んでいます。そのうちのひとつが、あわら市出身のイラストレーター中本優さんのオリジナルキャラクターを起用したユコちゃんプロジェクトです。

既にいろいろな場面でごらんいただいていると思いますが、広報あわらをはじめ、給食配送車のラッピングやポストカード、観光ポスター、母子手帳の表紙などに採用し、市のイメージアップを図っています。

このユコちゃんがあわら市のイメージに合わないのではないかとのご指摘ですが、イメージづくりには二つのパターンがあると思います。対象物に似た色や形、雰囲気などから自然にイメージさせる場合と、対象に特定のイメージを附帯させることで一体のものとして認識させる場合です。前者がドーナツに対する浮き輪というイメージであり、後者がゆるキャラや、なでしこジャパンなどのキャッチフレーズであろうと思います。ユコちゃんプロジェクトが狙うのは後者であり、ユコちゃんの持つほのぼのとしてかわいいイメージと、あわら市とを関連づけ、一体化を図りながら、これからさまざまな場面で活用していきたいと考えています。したがって、今始まったばかりのこのプロジェクトを見てイメージに合わないは、いささか結論を急ぎ過ぎているようで、もう少し長い目で見守っていただきたいと思っています。

この中本さんを起用するに至った理由についてお尋ねいただきましたが、幾つかの理由があります。まず、彼女があわら市出身であること、次に、昨年東京の青山

で開催された彼女の個展に多くのお客さんがつめかけていたこと、そして昨年、県観光連盟が彼女に作成を依頼したポストカードが県内外で評判がよく、あわら温泉の旅館の女将さんたちの評価も高かったことなどです。これらのことから、彼女の才能がこれからもっと開花するであろうと考え、先行投資の意味も込めて、母子手帳やポストカードのデザインを依頼いたしました。

議員からも評価いただいたように、そのほのぼのとしてかわいいキャラクターは、見る人を優しい気持ちにさせるようで、案にたがわず、現在では関西のテレビやラジオ、新聞などにも数多く取り上げられており、これから日本全国で、さらに人気が高まることを期待しております。

また、これまでのユコちゃんプロジェクトに係る事業費は、母子手帳やポストカードなどのデザイン料に、給食配送車のラッピング経費、ポスターやクリアファイルなどの印刷費や制作費など、全て含めて528万円になります。

このほか、おもてなしキャラクターとして任命している湯巡権三と紛らわしくならないかのご指定ですが、湯巡権三については、既に観光分野において着ぐるみのほか、観光マップやパンフレット、JR芦原温泉駅のはっぴに採用されるなど、あわら市のゆるキャラとしてステータスを確立しており、現在と同じ観光などのおもてなしを主体とした分野で活躍してもらおうと思っています。

そして、ユコちゃんについては、湯巡権三とは異なる分野において、かわいさと優しさであわら市のイメージアップに一役買ってもらおうと思っています。なお、ユコちゃんを全面に出したイメージ戦略は、時間がかかるのではないかとご心配をいただいておりますが、先ほど申し上げましたように、大阪を中心に東京でも人気が高まってきており、これから徐々にファンが増え、いずれ全国に人気の輪が広がっていくものと期待いたしております。現在は、そのための準備期間とご認識いただければ幸いです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当に準備期間という言葉はいいんですけども、この手のですね、ゆるキャラが浸透していくには、去年のふなっしーの場合は特例でございますけれども、マスコミにいかに出るかというところなんですけど、取り上げてもらうまでまだまだ時間がかかりそうだと思います。北陸新幹線金沢駅開業まであと1年ということですね、急ピッチで足湯などの観光誘客のための事業を行っておりますから、やはり時間のかかる事業を今すべきではないと思うんですね。もう使ってしまったものは仕方ないと思いますが、新しいことを進めるのであればですね、古いことはですね、縮小するなど、取りやめるなどしてですね、財政をスリム化していくという、そういう方針がないといけないと思うんですね。

観光キャラの湯巡権三とユコちゃんという、この二つのキャラをですね、使い分けると言いますが、どちらもですね、どちらから見るのかによっても判断が違いますが、やはり統一感がないというところは間違いはないと思います。それと、もう一

つ、ゆるキャラは飽きられるんですね。湯巡権三はですね、もう2年半前ですけども、そのときに市長の定例会見でもおっしゃってありました。おもてなしキャラクターとして観光PRに役立てていこうと着ぐるみを作成したと。もう着ぐるみもかなり傷んでおります。じゃ、それを直すにはどうするのか。そして、そのときにですね、マグカップやストラップも作成しております。かなりの売れ残りがあります。そういう無駄があったということをしかりと認めながらですね、次のこのマスコットキャラクターを選ぶべきだったと思います。

また、あわら市出身ではですね、さいとうかおりさんという絵本作家さんがいらっしやいます。これは市長もご存じだと思いますが、その方もやはり候補に入れてもよかったんじゃないかなと、私はそう思います。

それと、もう一点、この手の作家さんになりますとですね、作家所属の印刷会社を使わないとなかなか難しいということで、市内業者に使ってもらえないところがあります。さいとうかおりさんの場合ですと、市内業者にも幾つかつてがございまして、市内業者の活性化にもつながると思うんですけども、その点について、どう思われているのか、お答えをお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) いろいろとご質問いただきました。

まず、ゆるキャラとして、これから全国に知れ渡るのには時間がかかるのではないかとご指摘でありますけども、まずこれ、ゆるキャラとちょっと私は違うふうに捉えておりますので、ゆるキャラというふうには、認識はまずしておりません。

それから、時間がかかるのではないかとご指摘でありますけども、それはどこまで、どれくらいで広がるかと、まだ言えませんけども、少なくとも相当早いと思います。現時点においても、私は湯巡権三よりもですね、全国的にはユコちゃんの方が知られていると思います。湯巡権三のようなゆるキャラとユコちゃんプロジェクトの本質的な違いが一つ、私はあると思うんですけども、湯巡権三は我々が一生懸命PRしていかないといけないんです。ところが、ユコちゃんにつきましては、これをつくっている制作者自身がですね、芸術的な活動あるいはビジネスにおいて一生懸命今努力をしております。いろんなマスコミ等への露出度も今高めておりますが、これはあわら市は一切かかわっていないわけです。我々が努力しないにもかかわらず、ユコちゃんのイメージは非常に全国に広がっていく動きを常にしているということです。ここはゆるキャラとは本質的に全く違うと思います。そのところに私は一つの可能性を見出しております。

それから、既に湯巡権三があつて、湯巡権三もいろんなグッズ等をつくっているけど無駄があったというお話で、どの程度の売れ残りがあるのか、ちょっと私は今把握しておりませんが、そういう意味については、大いにこれは反省すべきところはあるかと思っております。ただし、ユコちゃんを出すならば湯巡権三をやめようという、極端な言い方ですけども、スクラップ・アンド・ビルドというご提言があつ

たと思いますが、物事については確かにそういうふうなことをする必要があると思いますが、私は今回、事イメージ戦略につきましては、今あわら市が置かれた状況を考えますとですね、二つや三つこのようなものがあったとしても、私は多過ぎるなどとは思っておりません。もし、議員ご指摘のようであればですね、プロモーションビデオもかぶっておりますし、「ちはやふる」もかぶっておるわけです。たしか、議員は「ちはやふる」に対しては非常に高い評価をいただいたと思いますけども、やはりいろんなものをですね、使っても、今はあわら市をPRすることに全力を注ぐべきだというふうに思っておりますので、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

あと、今個人のイラストレーターの名前を上げられて、その人もでもよかったのではないかと、私もよく存じておりますし、なかよくもしていただいております。実はこの方だけではありません。ほかにもたくさんまだおられます。私も直接存じ上げている方もおられます。ただ、これは先ほども申し上げましたけども、これから先の可能性、あるいは今、中本さんがやっている活動はですね、極めて速いスピードで全国に広がっていくだろうというふうな期待があったからであります。また、その可能性にかけております。今、彼女はこれからまだまだいろんな計画を立てているようでありまして、海外への進出をも含めて考えているようであります。彼女が今やろうとしていることが次々実現していきますとですね、恐らく、これは加速度的にユコちゃんというイメージは広がっていくであろうと。私は彼女に日本一になってくれと、その力をもってあわら市を引っ張っていってくれよというふうに、私は彼女を励ましているところでありますので、そのようにひとつご理解いただきたいというふうに思います。

あと、印刷物等のことについてでありますけども、私もそう思います。なるべく印刷物だけではなくて、地元の商工会等で作っていただけるものを使うように、私はすべきだと思っております。これは一般の入札等についてもですね、議会のご指摘もありまして、なるべく地元業者の育成というふうなことについて、今は意を用いておりますが、しかし中にはですね、ものの性格上、どうしてもそれが不可能であるという物もたまに出てきますので、これはひとつご理解いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 未来を見据えてというお考えであるのは、大変結構かもわかりませんが、やはりですね、本当に観光戦略、観光誘客のためのプロジェクトをたくさん抱えているだけにですね、この手のソフト事業にまたお金を費やすというものがいかなもんかと。特に先ほども吉田議員ですか、質問ございましたけども、財政調整基金は今回も5億7,000万取り崩しているんですよ、当初予算で。増えたからいいだろうじゃなくてですね、やはり今後のですね、交付金がどんどん下がっていく、段階的に減らされていく現状を見ますとですね、やはりまだまだあわら

市の財政は不安定でございますので、1円でも切り詰めていく姿勢というものがですね、大事だと思います。本当に何か新しいものをやるのであれば、何か古いものをやめていくと、そういうのをやらないとですね、どんどん膨れていってしまいます。新しいものをつくるのであれば、古いものを壊していこうと、そういうような考え方をですね、もう少し持っていただいてですね、今後の政策に当たっていただけたらと思います。

それでは、それは要望として出しておきますが、2番目の質問をさせていただきます。

2番目の質問ですが、公共施設へのカラオケ設置でございます。お隣の坂井市ではですね、26館ある公民館のうち23館で通信カラオケが設置され、各館でその使用方法を考えながら利用されているそうです。今やカラオケは健康を維持する秘訣と捉え、全国いろいろな公共施設にも設置が進められています。

音楽には、その曲を聞いたり、歌ったときの状況や感情など呼び起こすパワーがあり、当時の記憶や生き生きとした感情が呼び起され、会話が促されやすくなるということや、歌を歌うことで呼吸運動を円滑にし、心肺機能を高めると言われています。また、地域コミュニケーションを図るためにも、カラオケは有効な手段とされ、地区の祭りやイベントなどでカラオケ大会も実施されております。

そこで、是非あわら市も各公民館にですね、カラオケ機器を設置してはいかがでしょうかというのが私の質問でございます。これからの公民館のあり方、毎回言っておりますけども、地域コミュニケーション的な役割が必要となってくるだけに、貸し館だけの公民館ではいけないと思うんです。フリールームをつくり、クラブ活動などに支障が出ない時間帯で、自由にカラオケ好きが集まれる場所ができれば、地域の活性化につながると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

また、団塊の世代を含め、リタイア後の世帯に対し、地域貢献への期待が高まるだけに、いま一度公民館のあり方を検討し、コミュニケーションの場だけでなく、公民館での高齢者福祉の意味からも考えるべきだと思います。今回、老人福祉センター百寿苑の閉鎖に当たり、この施設への利用者が減り続けている実情がありますが、カラオケ機器を公民館に設置することにより、そこにかわって高齢者の憩いの場として公民館利用者が増えていくと思うのですが、いかがでしょうか。教育長のご意見をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えします。

坂井市においては、介護予防及び機能訓練支援のためにカラオケ機能を有する生活総合機能改善機器を市内の各公民館に導入し、健康教室などを実施しているようにお聞きしています。

現在、あわら市におけるカラオケの公的施設の利用については、一部の公民館や市民文化センターで自主クラブや文化協議会に加盟するグループなどが自前の機器

を持ち込んでカラオケを楽しまれております。

ところで、公民館へのカラオケ設置についてですが、公民館では各種の定期教室や単発講座の開催、さらにはさまざまな自主クラブなどが活動し、多くの方々に利用されており、利用する団体によって使用する機器等はそれぞれに異なっております。このため、使用する機器等は利用する方で準備いただくことを基本とさせていただきます。

しかしながら、公民館は生涯学習の場として、また地域コミュニティの中心的施設として活用を図ることが重要であり、他市等での機器利用の状況を踏まえ、施設の充実等については今後の課題として認識しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 考えていただくのはいいんですけども、なるべく早くですね、カラオケ設置を進めていくことですね、地域コミュニティとしての公民館のあり方について、市民が考えてくれるようになると思います。現状の公民館はですね、どうしても貸し館という感じですね、生涯学習の拠点だけになってしまっていますが、地域地域の拠点として、これからコミュニティの場として活用するのであれば、やはりこういったカラオケという媒体を利用してですね、人に集まってもらう工夫が必要だと思うんです。

かつてですね、中央公民館の館長をなさっておりました高橋教育部長がですね、当時私におっしゃっていましたが、公民館というのは、民衆が集まる館であると、民衆が集まってもらわなきゃいけないですよと、そうおっしゃってました。部長自身もですね、中央公民館のときにですね、よって館というか、中央公民館を解放するという方向性を打ち出した方でいらっしゃいます。このカラオケについてですね、部長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ご質問にお答えいたします。

公民館はですね、地域に密着した活動、それから取り組み等が期待されておるところでございますし、地域の自由度をですね、一層高めていくことを求められる施設であります。それぞれの公民館の地域の実情ですね、そういったもの、また事業に応じてですね、それぞれの公民館に合った設備の充実を図っていくことが今後は必要かなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 私も公民館長をしておりましたので、公民館は本当に人が来てくれないと何も意味もなさない、そう思っています。これは教育長からもよく言い聞かされております。そのためのカラオケ設置の提案ではございますけれども、

そのほかにもですね、いろいろなことがですね、この公民館ではできると思います。

先ほど言いましたが、本当に高齢者のですね、利用する場所としてですね、もっとも公民館が解放的になればいいと思いますし、公民館の利用価値を高めることがですね、地域の活性化につながるというのは、私の意見でございます。本当にクラブ活動とかですね、確かに定期教室等あります。そこにですね、フリールームというか、そういうものをつくるというのは、特に湯のまち公民館は改修工事に入りますけれども、そういう施設を一つつくっておくだけでですね、要するに利用料が要らないような施設、ロビーみたいな感じで使っていただくと、そういうようなことが必要でないかという意見の話でございます。

コミュニケーションの場でなくてですね、高齢者福祉のため、本当に坂井市のある公民館に聞きますと、それを置くことによって皆さんが体操しに来たりですね、指導者がいなくてもできると、そういう話も聞いております。是非カラオケ設置の方を進めていただけたらと思います。

それを要望として出させていただきます。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は1時とします。

（午前11時55分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） それでは、三つ目の質問に移らせていただきます。

職員研修につきまして、ちょっとお聞きしたいと思います。平成18年3月策定のあわら市人材育成基本方針を読みますと、人材育成基本方針の意義として、地方分権が推進され、地方自治が新しい時代を迎えようとしている今日、地方自治体が新時代に的確に対応していくためには、みずからの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化していかなければならないとあります。そして、今ある人材をいかに育成し、活用していくかということがこれからの本市の行政水準や行政サービスの質の程度を大きく左右する重要な鍵となると書かれております。これは合併当初の考え方だとは思いますが、根本にありますのは、人材育成の必要性でございます。来年度、新たに15人の新職員を迎えることになるのですが、この職員たちへの教育はどのように行っていくのでしょうか。

教育というものは、本当に難しいものです。公務員としての教育はもちろんですが、礼儀や挨拶など、社会人としての自覚を持ち、社会人としての責任の重さを知り、豊かな人間関係がしてくれるのかどうか、今求められている公務員の資質というものが大変重要な位置を占めてくると思います。自分自身、立派な社会人かというところ、全く当てはまらないかと思えます。少しでも社会の役に立ちたいと思えますが、未熟さばかりが表に出てばかりで、人に迷惑をかけてしまうことが多々あります。

ただ、毎日毎日を人生勉強だと思って、この場所に立たせていただいております。鉄は熱いうちに打てということわざがあります。しっかりとした公務員になってもらえるよう、新人教育の行い方についてご説明をお願いいたします。

それとともに、近ごろ増えております公用車での交通事故ですが、それが起こらないようにするためにも、公用車での運転教育も行うべきと感じますが、いかがお考えでしょうか。

また、地方公務員法第39条には、職員にはその勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会を与えられなければならないと定められており、新人だけでなく、いろいろな形で職員研修が行われております。市民から見れば、勤続年数が多い職員は、福祉の分野から税、保険、財務など全ての知識があると思っています。職員が所管課以外の実務に関心を持ち、それを研究することは職員の資質の向上につながり、ひいては住民サービスの向上につながるものと思うのですが、そのような自己研さんを持つよう指導育成がなされているのかどうか、疑問でなりません。

地域社会が幅広く複雑になってきている現代、通常のお役所仕事による情報網だけではカバーできなくなっています。職員が個人的に培ってきた一般教養、資格、特技なども、行政目的を達成するためには必要と思うのですが、そのような推進は行っているのでしょうか。現在、来年の北陸新幹線金沢駅開業に向けて、観光誘客を主とした政策になっていますが、おもてなしの心を育て、あわら市の名所、旧跡などを知る、職員研修も必要だと思うのですが、いかがでしょうか、よろしくご説明のほどお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) お答えいたします。

まず、新採用職員の研修については、庁内で行う研修と福井県自治研修所における研修がございます。庁内研修については、4月の当初から財務や文書事務とそれぞれのシステム操作の研修とあわせ、情報セキュリティやホームページ管理に係る研修のほか、職員サービスや勤務評価制度、災害対応などの心得などについて、それぞれ実務を担当している職員が説明を行い、本市の職員として、今後職務を遂行していく上で、身につけるべき基本的な事項の研修を実施しております。

このほか、7月には、各部長がそれぞれの所管に係る概要を講義形式で説明することにより、市が行っている業務の全体について理解し、把握できるような研修も行っております。

また、福井県自治研修所における新採用職員研修は、市職員としての自覚、社会人としてふさわしい言動、規範やビジネスマナー、執務態度や基本姿勢を涵養するための研修内容となっております。これらは、初めて社会人となる職員の不安を効果的に払拭するとともに、メンタルヘルスなどに対する理解を深めるほか、特に住民との円滑なコミュニケーションスキルの取得や接遇内容に重点を置いたものであります。なお、市職員となり生活環境が大きく変わり、戸惑うことが多い新採用職

員に対し、メンタル面を含め、総合的にサポートする体制をつくることにより、新採用職員の不安を減らし、職場や業務に早期に対応できるようにするため、市独自に新採用職員サポート制度、いわゆるメンター制度を平成24年度から実施しており、将来のあわら市を背負って立つ優秀な人材の育成に努めているところでございます。

次に、交通事故を起こさないための運転教育について申し上げます。

最近、公用車、私有車を問わず、職員の交通事故が多くなっております。幸い、大きい事故はございませんが、これを少しでも減らすための方策を講じているところであります。その一つとして、あわら警察署の交通課長を講師にお招きし、正職員、臨時職員全員を対象とした運転者講習会を毎年実施しております。また、新採用職員に対しては、職員研修の一環として、坂井市春江町にある福井県運転者教育センターにおいて、簡易ペーパーテストや機械テストのほか、模擬運転装置を使ったテストを行うなど、運転適性検査を受検させております。このほか、職員が公用車または私有車を運転中に自損事故または職員の過失割合がおおむね6割以上である物損事故もしくは人身事故を起こした場合には、同様の適性検査を自己負担で受験させております。

なお、今のところ該当者はおりませんが、複数回の交通事故を起こした職員に対しては、自動車学校で実施している運転技能教習の受講を義務づけることとしております。これらの措置を複合的に講ずることで、交通事故を減らすための一定の効果があるものと思っております。

次に、新採用職員以外の職員研修についてご説明をいたします。

福井県自治研修所で行っている研修として、年齢、階層別の研修を受講させているほか、パワーアップ研修として、特定の行政実務や行政課題等に特化した研修を受講させるなど、職員の資質向上に努めております。このほか、昨年行った庁内研修の例を挙げますと、行政評価に係る研修やワーク・ライフ・バランスについての研修のほか、関西学院大学の小西砂千夫先生を講師にお招きして、「地方財政の動向と合併自治体の課題」と題して、あわら市の財政の現状なども分析していただいた上で講演をしていただきました。

また、課長級の職員が設定したテーマに沿って、課長補佐以下の職員とグループディスカッションを行うことにより、管理職職員が今まで経験等により蓄積してきた知識、技能等を次世代の職員に伝承する取り組みなども行っております。

議員ご指摘のように、市民の皆様は、勤続年数が長い職員は市が行っている全ての分野にある程度精通していると思われるのも確かではあります。しかしながら、一方で、近年一つの業務に精通した専門職員を育成することも求められている現状があります。行政が行っている業務は非常に多岐にわたっています。定期的に人事異動を行い、多くの部署を経験することにより、ある程度の業務に精通することは可能かとは思いますが、全ての業務を熟知した職員を育成することは事実上困難であると思っております。いずれにいたしましても、現在は特別なことは行って

おりませんが、職員の自主的な研さんに対する何らかのサポート体制をつくるなど、職員個々の資質の向上につながるような仕組みづくりも検討していく必要があると思っております。

最後に、おもてなしの心を育て、あわら市の名所、旧跡などを知るための職員研修について申し上げます。

あわら市の公共施設や名所、旧跡を1日かけて案内、紹介し、あわら市のよさを知ってもらうための施設案内研修を23年度から新採用職員の研修の一環として実施しております。また、接遇研修としては、福井県自治研修所において新採用職員研修で行うほか、年齢、階層別の研修においても繰り返し行うことにより、接遇の基本を徹底して身につけさせるものとなっております。

なお、庁内におきましても、福井県立大学の中里先生を講師にお招きし、電話対応研修や接遇ロールプレイングによる研修を、本年度六つの課を対象に行ったところであり、受講した職員からも実践に即した研修で非常にためになったなどの感想が寄せられております。このほか、職員資質向上推進チームを中心に、職員一丸となって接遇マナーの向上と業務遂行に関する知識、技能等の伝承に努めているところであります。

今後もこれらの研修や活動を継続的に実施することにより、接遇の向上に努めるとともに、市民の皆様信頼され、親しまれる市役所の実現に努めて参りたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 大体私の調べたとおりのお答えしかいただけなかったんですけども、社会人としてですね、本当に今私が大事だと思っておりますのは、豊かな人間関係がつかれるかどうかという問題だと思っております。挨拶、これは本当に基本中の基本なんですけれども、体育会系のクラブを体験した職員はですね、意外にこの挨拶がしっかりできるような気がします。しかしですね、それだけでなく、やはり住民サービスという観点からしますとですね、どの職員もですね、住民に対してきちっと挨拶ができなければいけないと、こういう教育をですね、本当にやっておられるのかどうか、そここのところが大変疑問でございます。

自治研修所ですね、お話を聞く、また講師を依頼してこちらで講演を聞くと。話を聞くだけではなく、やはり実質的にここで体験していただいて、それが身についてこそ本当の研修となると思うんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) 特に挨拶についてのご質問です。

何人かの議員からも、特に若い職員の挨拶がうまくいってないよというようなご

指摘もいただいております。それらについては、部長会でも注意喚起を行っておりますし、今先ほど言いましたように、資質向上推進チームの中で、接遇のマナー向上等に向けて、自主的に自分たちでこうしよう、スローガンを毎月決めて、今月はこういったものやっつけていこうというふうに自主的に決めて、みずからが率先してやりましょうよというような運動を若い職員が中心となってやっております。こちらが研修して押しつけるんじゃないで、そういった若い世代の方から自分たちはこうしてやりたいと、そういったものを広げて、今後も推進していこうかなというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 押しつけでないという考え方も悪くはないんですけども、やはりこれだけ世代を超えたですね、職員が多い中、どういうふうな接遇の仕方がいいのか、特にあわら市独自にはですね、こう言った方がいいんじゃないかと、そういう話し合いをする場というのはですね、先輩の職員からですね、やはり教えるべきだと思います。それによって、先輩と入社何年目の若い職員とのコミュニケーションもとれるようになると思うんですけども、どうもこの世代間のかけ離れたところがですね、今この市の庁舎内ではよく見られるんですが、若いもんは若いもんだけ集まって何かやる、古参職員は古参職員だけで何かやる、そんな感じがしてですね、ちょうどそれで分かれてしまって、うまいことスムーズに政策の意見の一致ができていないのではないかなと、そう思います。そういう点でですね、やはりトップの市長のお考えとして、職員の世代間のコミュニケーションを図るには、どういった方法がいいのか、一度そのご見識をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 結構いろんな研修をやっています。ただ、やっていますが、実は議員ご指摘のようなことがですね、私自身も非常に実は危惧をしております。といいますのは、合併前からでありますけども、職員の数が非常に減ってきました。減らし方がですね、ちょっと私は極端でなかったかなと実は思っております。かなり熟練した職員と若手職員の職員の間がちょっと薄くなっておりまして、なおかつ今非常に怖いのは、経験を積んだ職員が大量に退職をしていく時期を迎えているわけなんです。このことがですね、恐らく数年後になってくると、非常に大きな問題を生じるのではないかとということで、職員にはそういうことを口が酸っぱくなるぐらいですね、いわゆる知識だとか技術あるいはものの考え方、公務員としての倫理観、生活態度に至るまで部下を指導するようにということは、常日ごろ口やかましくっております。

そこでいつも言っておりますのは、知識や技術や技能が伝達されないというのは、すべからく上司に責任があるというふうに私は申し上げております。というのは、知識は高いところから低いところへしか流れないからであります。それに、組織と

して全体としての教育力を高めることは、非常に大事なことであろうかなと思っております。それが今のご指摘のような接遇の面についても、同じように言えると思います。

先ほどの職員資質向上推進チームも私の方から指示いたしまして、比較的若手の平均年齢でいいますと二十六、七歳ぐらいでしょうか。この辺の職員が中心になってチームを組んでですね、みずから知識、技術の伝達、伝承というグループと、それから接遇という二つのグループに分かれて自主的にやっております。それはそれで見守っていかなければいけないかなと思っておりますが、あとはですね、これは本当に毎日のように部長会なり、課長会なりですね、その都度、上司の部下に対する指導を徹底するように、これは言い続けるよりほかないのかなと、そういうふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当に言うだけしかないかなっておっしゃいますが、まず見本を示すというところがですね、古参職員ですね、第一だと思います。そういう点でいいますとですね、今ここにたくさんの部長級の方がいらっしゃいますけれども、若いときからおつき合いのある方がたくさんいらっしゃいます。私もですね、20代の頃、そういった方々から教えられたことというのはたくさんございます。行政の主役は住民であるということをお忘れずにいてほしいと思いますし、やはり職員はですね、住民に対してリーダーシップのとれるような職員になっていただきたいと、そう思っております。

私の若いとき、金津町の勤労青少年ホームでですね、大変世話になりました細川土木部長がいらっしゃいます。年代はかなり上なんですけれども、いろいろなことを教えていただきました。特に若いころというのはですね、大変むちゃをする者ばかりが集まっておりました。そのむちゃをする市民に対して、やさしくこうした方がいいよとか、教えていただいたのが細川部長でございます。あの当時を振り返ってですね、部長、若い市民に対して、どういったコンセンサスを持ったらいいいのか、ひとつお教えいただけたらと思います。細川部長、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、細川秀己君。

土木部長(細川秀己君) 難しいんですが、あのときはたしか、何でもお互いに親身になって話したり、あくまでも言うことは全部最後まで聞きまして、自分の考えを言う。あくまでも親身になってつき合いしたということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) ありがとうございます。実はその親身になって、市民と一緒に接するという、その心構えをですね、やはり市の若い職員に教えていただきたいと思っております。自分の仕事だからという割り切りではなく、市民のためというか、同じ

人間同士というところで接していただけたらと思います。

急に細川部長に振って申し訳なかったんですけども、本当に今3月末日をもって、ここにいらっしゃる多くの部長が定年退職なされます。本当に長い間、ご苦労さまでございました。

自分自身、20代のころからおつき合いのある方々が多いのですが、その中で旧金津町第3次総合計画策定委員としてご一緒させていただき、数多くのことを学ばせていただいた小坂総務部長にお聞きしたいことがございます。当時、金津町体育協会の発展の中で、軟式テニス協会発足から始まり、コミュニケーションの大切さを語り、住民との接点を第一に考えておられました。それを振り返りまして、住民とのコミュニケーションで何が難しかったか、そしてまたご自身どうすればよかったかという反省点もおありだと思いますので、それを最後の質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、小坂康夫君。

総務部長(小坂康夫君) 自分の反省点も踏まえてということです。今の細川部長が勤青ホーム時代の自分のお話をしておりました。やはり役所にいるからといって、いわゆる市民に対してですね、例えば何も知らない方に対して、要するに上から目線で話すというようなことは厳に慎まなくてはいけないなというふうに思っています。先ほど細川部長も言いましたように、最後まで話を聞いてあげると、途中で話を挟んで遮らないと。最後まで話を聞いた上で私の思いはこうですよとか、そういったものをこちらから伝えていくというような姿勢が大事なのかなと。

いろんな話をしている、昔、山本議員ともいろいろな話もしたことございます。つい熱を帯びると、こっちも感情的になってそうじゃない、こうだというふうな自分の意見を押しつけるようなことも多々あったかとは思いますが、そういったことのないよう冷静に聞きながら、市民とともに話し合っていくと、そういった態度が必要なんだろうなというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) このごろ、公務員はですね、公僕とは呼べないんじゃないかという感じになって参りました。広く公衆に奉仕するもの、いわゆる公僕なんですけれども、公共事業全てをとってもですね、やはり市民が主役でございます。そういう立場で市民の声を万遍なく聞きとって、それから政策に移っていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

山川知一郎君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、11番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。3点にわたって質問をいたします。

まず、第一には、今あわら市が行っております中学校卒業までの子供の医療費の助成でございますが、これを是非完全無料にさせていただきたいということでございます。

2月28日の福井新聞で、あわら市が県内の自治体の中でも子育て支援といいですか、そういうことで、非常に力を入れているということの評価の記事が出ております。その中に、3人目の子供の保育料は5歳児まで無料にしたとか、それからこの子ども医療費を中学卒業まで助成を広げたというようなことが評価をされております。私もこれらの点については、それなりに評価をしてはおりますが、是非もう一歩進めてですね、いただきたいというふうに思います。

隣の坂井市はですね、今年の4月から中学校卒業まで子供の医療費は完全に無料にするということを表明されております。子育てや教育に係る費用が大変重くなっているとき、少しでも安心して子育てができるように、是非完全無料にしてほしいというのが多くの保護者の願いではないかというふうに思います。完全無料にした場合、市の負担は、現在よりもどれだけ増えるのでしょうか、伺います。

また、現在の医療費助成は、医療機関の窓口では全額払って2カ月後に戻ってくるということになっておりますが、これを是非窓口で払わなくてもいいというようにしてほしいというのも多くの保護者の要望でございます。まず、これらについて市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、志田尚一君。

市民福祉部長(志田尚一君) 山川知一郎議員のご質問にお答えをいたします。

子ども医療費の助成制度につきましては、小学校就学前までの児童を対象とした従来の乳幼児医療費助成制度を改め、中学校卒業までの児童を対象として、平成22年10月から実施をしている制度でございます。これは福井県が各市町への補助対象児童を3歳未満から小学校3年生までに拡大したことを受け、それ以降、県内の各市町が順次制度拡大を実施していますが、26年度の坂井市と敦賀市の制度拡大をもって、県内全ての市町で中学校卒業までの児童が対象となります。あわら市をはじめ、県内の11の市町では、小学校1年生以上の児童の場合、毎月の医療費から1医療機関当たり500円を差し引いた金額を助成いたしております。

ご質問の完全無料化をした場合の費用でございますが、昨年度を例に算定をいたしますと、助成額約6,700万円を12%程度押し上げ、約800万円の増額となります。さらには不要不急、いわゆるコンビニ受診の増加により、医療費の増嵩が懸念され、影響額はこれ以上になることが想定されます。

次に、窓口払いをなくしてはどうかとのご質問でございますが、あわら市の子ども

も医療費助成制度は、保護者が医療機関で医療費を一旦支払い、後日、市が保護者に助成する自動償還払い方式を採用いたしております。これに対し、保護者が窓口での医療費の支払いをせずに、市が直接支払う方法を現物給付方式と言いますが、この方式は、保護者の窓口負担はなくなりますが、今ほども申し上げましたように、完全無料化と同様にコンビニ受診等の増加や小児救急体制への過剰な負担などの課題がございます。

また、国民健康保険においては、医療費の一定割合を現物給付方式により生じた増額分とみなされ、国庫負担金が減額されるなど、医療費の増嵩とあわせて影響が懸念されるところでございます。こうしたことから、県内全ての市町では、あわら市と同様に自動償還払い方式を採用いたしております。

以上、子育て家庭に対する支援につきましては、限られた財源の中で未永く継続的に取り組んで参りますので、ご理解のほど賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今、県内で11の自治体があわら市と同じように500円の負担を課しているということでございますが、県内の自治体で完全に無料にしている自治体はどこどこでしょうか、伺いたいと思います。

それから、もう一つはですね、この窓口を無料にすると、国からのペナルティーがあるということでございますが、これについては是非ですね、私はこういう国のやり方は、誠にけしからんというふうに思いますが、このことについては、国に対して、是非こういうペナルティーはなくすように強く求めていただきたいというふうに思いますが、この点についても見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、志田尚一君。

市民福祉部長(志田尚一君) 再質問にお答えをいたします。

まずは、1点目のですね、完全無料化の市町村はどこかというふうなことでございます。今ほど県内11の市町が一定の保護者負担をお願いしているということを申し上げましたが、この中には坂井市が含まれておりませんので、もう1度申し上げますと、現時点では永平寺町、それから嶺南でございますが、美浜、高浜、おおい、若狭の五つが完全無料というふうなことにしております。坂井市につきましては、この4月から中学生まで拡大して、さらに完全無料とするというふうなことでございます。

それから、2点目の国保会計の影響の件でございます。これにつきましては、全国市長会の方でもですね、こうした問題を取り上げておりまして、国の方にも要望をいたしているところでございます。いわゆるこういうペナルティーの撤廃というふうなこともさることながらですね、いわゆるこの福祉医療のあり方ですね、これ

についても、各都道府県がやっている事業というふうなことでございますが、これもいわゆる国の事業でやってくれというようなことを要望している段階でございますが、現実的にはまだままならないというふうな状況でございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 県内では、4月から実施する坂井市も含めれば、5自治体になるということですが、是非ですね、この際、あわら市も完全無料に踏み切っていたきたいなというふうに思いますのと、それからもう一つ、窓口完全無料化ですが、私がちょっと調べたところでは、県全部がそうなっているわけではありませんが、こういう窓口完全無料にしている自治体がある県は、全国でたしか36県ぐらいに上っていると思います。今やこういう窓口無料化の動きもですね、大きな流れになってきているというふうに思います。是非何とか、まずは完全無料にしていきたいと思いますが、その点について、市長、いかがですか。

是非、市長の決断でこれはできることだと思いますので、年間800万ぐらいの負担増になるということですが、今ですね、いろいろ町並み整備とかですね、そういうものにかけている費用から見れば、大変市民からすれば喜ばれることでありますし、そんなに多額の経費が必要でもないというふうに思いますので、是非決断をしていただきたいと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 平成21年か22年だったと思うんですけども、子供の医療費に対する支援制度がですね、県によってちょっとばらつきがありました。そのころ、県内の市長会として知事に対して、支援の拡充をかなり強く要請したことがございました。それを受けて、県も小学校3年生までに拡大をしたというふうに記憶しております。そのときにあわせて、あわら市としても3年生から6年生までにしようか、あるいは中学校卒業までにしようかという議論を内部でいたしまして、結果として、義務教育の間は同じような助成をしようということで、新しく制度をつくったわけがあります。

このときの原則でありますけれども、1カ月についての500円、いわゆるワンコインの負担をお願いしているわけがあります。このことにつきましては、これは議員と考え方がちょっと異なるかもしれませんが、支援制度はもちろんやりますけれども、ここはですね、モラルハザードを招いてはいけないというのが私たちの考えであります。かなり支援をして充実させて、たったワンコインでいいですよというところまで努力はいたしましたけども、逆にワンコインだけをお願いをしたいというのが考え方です。したがって、今無料化することによってですね、増える経費が仮にも800万として、ほかの事業と比べたら、さほど大きな金額ではないのではないかというご指摘でありますけども、私はそういう意味においての

ご負担はお願いしているのでありまして、他の経費との比較においてこれを論じることは、私は適当でないというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 他のいろんな事業と比較して論じるものではないということですので、これはこれとして是非考えていただきたいと思いますが、今言われたですね、モラルハザードになるのではないかと、これは、私は実際にはこういうことはあり得ないと。よくコンビニ受診とか、ただだから大したことないのにどんどん医者へ行くのが増えるのではないかと、こういうことはよくないというふうにお考えだというふうに受けとめますが、私はやっぱり子供がですね、少しでも具合が悪ければ、いつでも誰でも安心して医者に気楽に行けるということこそ、多くの市民の願いではないかというふうに思いますので、是非引き続き、前向きに検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

では、二つ目の問題に行きたいと思います。

学校給食の問題ですが、1月から学校給食センターが本格的に稼働をしております。この給食センターにおける地場産食材の利用はどうなっているのか。また今後、地場産の利用拡大に向けてどのように考えているのか伺います。

金津地区では、センターになってからご飯がまずいとか冷たいというような声が上がっております。これらについても、どのように考えておられるのでしょうか。

また、米の仕入れですが、これはどのようになっているのでしょうか。どのような品種が使われているか、古米が使われているようなことはないのか、こういうことをきちんと確認しているのか、これらの点について伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地場産食材の利用状況についてですが、野菜や果物などについては地元の旬の食材をできるだけ多く使用するような献立にして、地場産使用率を高めるよう努めております。新学校給食センターが稼働した1月以降は、時期的にあわら市産の野菜の収穫が少ない中、大根、ネギ、キャベツ、コマツナ、サツマイモについては、あわら市産のものを使用しています。また、豆腐、揚げ類、みそ等についてもあわら市産の大豆を使ったものを使用しています。そのほか、豚肉や米もあわら市産のものを使用しており、米については、昨年9月の坪田議員の一般質問にもお答えしましたように、公益財団法人福井県学校給食会からあわら市産米を購入しており、品質については4月から12月までがコシヒカリ、1月から3月までがイクヒカリを使用し、11月には新米に切りかわっています。なお、古米でないことは、学校給食会が確認をいたしております。今後も、給食費で保護者に余り負担をかけない範囲で、あわら市産の食材の使用率を高めて参りたいと考えております。

次に、金津地区では、センターになってからご飯がおいしくない、汁物が冷たくなっているとの声があるとのことですが、市長が行政報告でも申しましたように、当初はご飯がやわらかすぎるといこともございましたが、毎日水の量や炊飯の温度を調整しながら、徐々においしいご飯が提供できるようになり、金津地区の学校からも温かいご飯が食べられておいしいという声も聞いております。また、汁物については、一部の学校では自校方式のときよりも少し冷めているという声がありますが、多くの学校ではほとんど変わらない、適当な温かさでおいしいという声も聞いております。

学校によって感じ方が異なるのは、学校規模によって食缶に入る汁物の量に違いがあるのも一つの原因となっているのではないかと思います。できるだけ温かいものを提供できるように、冷めにくい二重のステンレス食缶を使用しております。給食センターでは、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままで学校に提供できるよう努めておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今の給食センターになってから、地場産の食材が何%ぐらいというのは、まだ統計が出ていないということですのであれですが、昨年11月の報告を見ますと、量において42.7%、品目においては66.7%地場産を使っているという報告が出されておりますが、ちょっとこの点についてですね、疑問があります。

納入業者を見ますと、青果物については6業者から入っていると思いますが、そのうち、きらら、ほか市内の3業者、それから福井の2業者から青果物が納入されております。しかし、きららは別にいたしまして、ほかの業者はこの近辺の農家に聞きますと、そういう業者に自分たちは野菜とか、そういうものを出荷は誰もしていないと。そうしますと、本当にこれらの業者が納めているものがあわら市産のものかどうかということは、どういうふうな方法で確認をしているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 今、食材を調達する場合にですね、全てがあわら市産というのは、まず難しいかと思えます。これは、今ほどおっしゃられました11月の中ではですね、確かに福井県内産でですね、42.7%従量ではありましたが、実際にあわら市産はこのうち全体の23.1%です。したがってですね、全てがあわら市産を調達はず不可能かと、今のところは考えております。たまたまその食材がですね、その業者に出荷されていないということだと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 先ほど私が言いました地場産の利用割合というのは、地場産にはあわら市だけでなく、県内産もたしか含んでの数字だということで、あわら市

だけに限れば、これらの従量で半分ぐらいというのはわかるんですが、ただ、それにしてもですね、きらは別にして、ほかの業者は、このあたりの大規模な農家に聞かしても、自分もしてないし、周りの農家でもですね、そういう野菜を出荷しているような農家で、こういう業者に納めているというものは聞いたことがない。果たしてですね、本当にこれらの業者が納めているものがどの農家が生産したものかということは、本当に信頼できるんやろうかという声があるんです。間違いなくあわら市産であるとか、坂井市のものであるとか福井のものであるとかという、その確認はどのようになされているんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 確かにですね、なかなか生産者まで把握するのは難しいのが現実でございます。業者によっては、調査すればわかる部分もございますが、その業者のルートによってですね、例えば市場ですと、どこの産かは番号によって管理されておりますのでわかりますが、それがどこの誰が出したかまでは把握しきれれておりませんし、わからないと思います。その点で、実際生産者まではちょっと把握が難しいかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今のお答えは、私はちょっとおかしいというふうに思います。野菜でも何でもそうですが、農産物を出荷している農家に対しては、これは国も、それから市もたしかそういうことをやかましく言っていると思いますが、いわゆる生産履歴といいますが、トレーサビリティというものをきちっとつけるということが今義務づけられていると思います。ですから、大根であれ、ニンジンであれ、ジャガイモであれ、全部どこの誰が、そして農薬などを使っているとかいないとか、そういうものを全部つけて出荷していると。ですから、センターが把握しようと思えば、できないというのがおかしいのではないかと。

今、部長のお答えは、そこまで把握するのはなかなか難しいとおっしゃるんですが、出荷している方はそういうものをきちんとして出荷しているはずなので、きちんとして把握しようと思えば、全部把握できるのではないかな、この点についていかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 大変認識不足で申し訳ございません。その点につきまして、一応給食センターの方へ確認だけはさせていただいたんですが、実際的にそういったことお聞きをしているということでお答えをさせていただきましたが、その点につきまして、また再度給食センターと調整を図りたいと思っております。

今回はちょっと回答を控えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 私が給食センターの所長に確認したところでは、納入業者にこれはどこ産だということを申告させているということでした。センターとしては、それを一応信用しているということですが、トレーサビリティまでは確認はしてないと。

私が見てもですね、きららの丘は別として、ほかの市内の業者が近辺の農家からそういう農産物を買ってですね、商売をしているというのは余り考えられない。ほとんどこれは、市場から買ってきて売っているというのが実態ではないかなと。そういう点では、この地場産を使っているというのがですね、ちょっと信頼できない点があるのではないかなというふうに思いますので、是非この点はきちっと今後はですね、改めていただきたいなというふうに思います。

それとですね、一番問題だと思いますのは、市はあわら市食育推進計画というのをつくっております。これは私も前にも一般質問で取り上げましたが、食育の中にはいろんな点がありますけれども、自分たちが毎日食べる食材がどこで誰がつくったものかと、こういうことをですね、知ることが本当にやっぱり農業に対する理解とか、そういう感謝の気持ちを育てるとかという点でも、非常に大事な点だというふうに思います。

私は、3年ほど前だと思いますが、小浜市は全部完全に自校方式でやっておりますが、そこへ視察に寄せていただきましたが、お昼の給食の時間になりますと、校内放送で、きょうの給食に使っている大根は、どここの何というおばあちゃんが今朝、学校へ届けてくれたものですかね、そういうことをみんな放送しているわけですね。非常に子供たちも、自分らが食べるものがどの農家がつくったものか、そのおばあちゃんがつくってくれたものか、そういうことで非常に農業に対するですね、関心とか理解が深まっていくのではないかと。

今ですね、やっぱりその食育というのが給食センターの方では、非常に弱いのではないかなというふうな感じがいたします。この食育計画の中には、地元農林水産物についての理解を深めるとか、地産地消を推進するとかいうことも明記をされておりますが、その点について、具体的にどのような取り組みがされているでしょうか。されているのであれば、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長（高橋瑞峰君） あわら市食育推進計画は、市全体の食育計画でございます。その中に学校給食関係の食育が含まれているものと思っております。学校給食の中での推進計画につきましては、そういった今食べている給食の内容とか、そういったものを校内放送等で栄養士等が学校に出向きましてお話をしたり、そういった指導はしております。

今後さらにですね、それらを含めて、それが実際どういったところから入ってきたものか、またそれらがどういった方から入ってきたかといったことも、さらに含

めてですね、教育をしていきたいなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ちょっと戻りますが、米もですね、たしか学校給食会を通じて、実際にはJAから入れているということでしたが、先ほどは11月からは新米に切りかわって、1月から12月はコシヒカリを使っておるという話でしたが、この点についてもですね、農協からすると、一般に販売するより学校給食会への販売は、少し値段は安くなっているのではないかなというふうに思うんですが、実際農協は米がなかなかですね、売れなくて、倉庫にかなり在庫があると。そういう中で、本当に給食用には去年の米も残っているのに、新米を優先的に安い価格で納めるなんていうことは、あんまり常識的に考えられんと。本当に間違いないかなという声もあります。

農協の場合は、トレーサビリティはちょっと農協のカントリーでは全部まざってしまいますので、トレーサビリティはちょっと難しいかなとは思いますが、そういう米についても、さっき言われたように、まじりけなく、そして11月からは新米だということについても、本当に信頼できるんでしょうか、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ただいまのご質問でございますが、実際は学校給食会はですね、福井県経済連から各市町のお米を入れております。それがまじっているんじゃないとか、古米でないとか疑い出したら切りがないので、私どもは信用をして、そちらから入れているということでございますので、これ以上の答弁は控えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 食の安全、安心を確保するということが教育長も常々言っておられますが、それが一番大事だと思いますので、やっぱり使っている食材が本当に安心できるものかということと、それからそれがさらに地産地消につながっているかどうかということは、しっかりと検証してですね、そして市民から見ても、信頼できるような取り組みを是非進めていただきたいと。

それと、食育推進計画は学校だけの問題ではないと、それはおっしゃるとおりですが、やっぱり学校の給食を通じてですね、食育というのは非常に大きな教育の場であるというふうに思います。そういう点では、本当に自分たちが毎日食べるものがどこでつくられたのか、そういうことぐらいはやっぱり子供たちにもきちんと知らせてですね、関心を深めるような取り組みに是非していただきたいということを申し上げておきます。

三つの目の質問に移りたいと思います。

中小業者の振興策についてでございますが、来月から消費税が増税される予定に

なっております。消費税が増税されれば、中小業者の経営は大幅に悪化すると言われております。何よりも消費税は、赤字であっても納税しなければなりません、従来から中小業者は消費税分を価格に転嫁できず、自腹を切って納めている、これが経営を大きく圧迫しております。今回の増税によって廃業に追い込まれる業者が多発するのではないかとと言われております。このようなときに、26年度の予算ではですね、商工振興経費が188万6,000円減額をされておりますが、この減額の理由はどのようなことでしょうか。私はむしろ、今こそ増額すべきではないかというふうに考えますが、この4月からの消費税増税の影響について、市内の中小業者に与える影響についてどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

私は、この際、是非中小業者の実態調査を行って、きめ細かい支援を行うべきだと考えますが、この点についても市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、消費増税は中小企業、その中でも小規模事業者のサービス業や小売業は増税分の価格転嫁が難しく、影響を受けやすいと言われております。このことについて、国、県では転嫁拒否行為等に関する相談窓口を設け、対策セミナー等を昨年から実施いたしております。また、あわら市商工会でも2月末までに消費増税対策セミナーを3回開催し、希望者に対し、専門家を派遣し、個別相談を40件実施しており、今後も続けていくと伺っております。

なお、議員お尋ねの商工振興費の減額の内容ですが、あわら魅力館「あわらんてな」の事業委託を平成25年度は国の緊急雇用創出事業で実施しておりましたが、平成26年度では、緊急雇用創出事業が終了したことにより、364万1,000円の減額となりました。また、IKOSSAのオープンに合わせ、本陣飾りを平成25年度は2回に分けて展示しましたが、平成26年度は通常の1回となったことから44万9,000円の減額になり、「あわらんてな」と合わせて409万円が減額されております。

一方、平成26年度では、あわら市ブランド特産品開発支援事業補助金の133万2,000円と空き店舗活用事業補助金の100万円、合わせて233万2,000円の増額となり、中小企業振興費としては実質増額となっております。

中小企業の実態調査については、現在あわら市商工会では、毎年2回、会員の全事業所を回りまして、その都度、生のお話をお聞きし、状況把握に努めており、中小企業に対する経営診断やアドバイスなどを実施するとともに、企業個々の力をつけるためのスキルアップなど、きめ細かい支援を実施しているとのこと。市といたしましても、中小企業振興資金や小規模事業者経営改善資金の制度融資、利子補給を引き続き実施しながら、商工会と連携を図り、各種支援体制を充実していきたいと考えております。

消費増税による影響については、予測しがたいものでございますが、今後も状況

を注視し、先ほども申し上げましたように、商工会と連携しながら適宜支援内容を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 消費税増税の影響については、ちょっと予測できないという回答でございましたが、もう誰が見てもですね、金津にしても、あわらにしても商店街は寂れる一方と、シャッターが閉まったままという店舗もたくさんあります。農業もそうですが、後継者がいないというようなことも、大変大きな問題点だと思いますが、私がさっき言いました中小業者はこの際ですね、実態調査をやって、そしてきめ細かい支援をすべきではないかと。私は是非ですね、単にいろんな融資制度をつくってあるとか、そういうことだけではですね、とても今の商店街を活性化するというのは難しいというふうに思います。

今、市長は来年の新幹線金沢開業に向けて、何とか駅前の活性化というようなことではあることを言っておられますが、やっぱり一番はこの駅前の通りがですね、にぎやかな商店がずっとつらなっているということが非常に大事ではないかと。シャッターの閉まった店が続いているんではですね、これはどう見たかって、とてもじゃないが活性化というふうにはならないと。

そういう点では、各商店に聞きますとですね、後継者がいないからどっちみち近いうちにやめるんやとかというようなところもたくさんありますけども、しかし、中には意欲を持って何とかしたいと、しかし技術がちょっとないとかですね、それから販売先がないとか、それからこういう点でもうちょっといろんな技術的な支援をしてくれたら何とかなるとかと、こういう店もあるわけですね。

ですから、やっぱりそういう点を、とりあえず商工会の会員になっておられるところについては、1件1件実態調査をしてですね、そしてできればカルテをつくらと。東京の大田区なんかは、実際中小業者の1件1件についてカルテをつくらと、この店は何が問題かというのをつかんで、いろんなきめ細かい支援を行っておりますが、是非この際、まずは実態調査をするということが問題解決に向かっての第一歩ではないかというふうに思いますが、この点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

先ほども申し上げたところでございますが、市の商工会では毎年2回会員さんのところを回られているということもございます。これらにつきまして、私の考えといたしましてはですね、あくまでも商工会と市とのすみ分けはきちんとしながらですね、商工会で回っていただいているこの生の声をですね、参考にした施策の実施ということの中で、必要とあらば、商工会の方ですね、1店舗1店舗のですね、カルテといいますか、そういうようなことの整備、これらについてもお話をさせて

いただきたいと考えてございます。市として、議員ご指摘のとおり、1件1件のカルテの整備ということについてはいささか難しいと。あくまでもすみ分けをしながら、この施策を推進して参りたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 商工会と市はすみ分けが大事というか、その境は守らなあかんみたいなお話ですが、私はそこにあんまりこだわらず、商工会と一体となつて、とにかく商工会はそれなりに訪問活動とかしているということでしたが、カルテまではつくってないというふうに思うんですね。やっぱりそれぞれの事業所にはいろんな困っていること、悩み、みんな違いますので、やっぱりそこは是非調査をして、そしてカルテをつくって、そしてそれに対して、対応を考えるということから始めるべきではないかというふうに思いますので、是非その点、前向きに進めていただきたいというふうに思いますが、最後に、この中小業者の活性化について、市長のお考えもちょっと最後、一言伺っておきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) いろんな財政上の支援制度なんかもですね、商工会を通じていろいろ施策は打たれておりますけども、なかなか今、いわゆる商店街の活性化というのは厳しい状況にあると思います。いつぞやも、この本会議で答弁したかと思えますけど、これは金津市街地においても、芦原市街地においても、商店街といえるような店並みが、既にもう消えてしまっているというのが現状ではないかと思えます。その中で、もう1度商店街の活性化ということになりますと、なかなかこれは容易なことではないかというふうに思っております。

ただですね、中には、大変独自の努力で非常に成績を上げている商店も幾つかあるわけがございます。そういうふうな取り組み、努力をする余地がまだまだあると思いますので、まずはそういうところのお互いの研究といいますか、検討というものですね、これは市の担当課はもちろんですけど、やはり商工会あたりが中心になって進めていただきたいと思えますし、また進めているんだろうと思えます。

あと、もう少し、今私が考えておりますのは、今までとはちょっと違った担い手による商店の活性化策がなかるかということ今研究いたしております。そういう方々の力によって、新しい商店街としての市場開拓、ニュービジネスというものの可能性を、今ちょっと制度をですね、今探しているところであります。また皆様にお示しする段階になりましたら、また是非お示しをして参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 私もう金津、芦原のですね、今の中心市街地でもですね、

今のある店を全部このまま活性化するなんていうことは到底不可能だというふうに思います。ただ、やっぱり中には、意欲のある方もおられるわけで、そういう意欲のある方がどうやったら生き残っていけるか、それでは個人ではやっぱり限界があると思いますので、そういう意欲のある事業所の共同化を図るとか、いろいろな技術面でとか販売面でとか、また事業所そのものを共同してつくるか、いろんな面が考えられると思いますが、そのためにもやっぱりね、そういうそれぞれの事業所が抱えている問題点と要望というものをですね、しっかりつかむということが第一歩だと。

だから、そういう点で、是非さっきの実態調査をですね、やっていただきたいというふうに思っているわけですが、是非そういう点で取り組みをお願いして質問を終わります。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は2時25分とします。

（午後2時13分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時24分）

平野時夫君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、2番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 2番、平野時夫君。

2番（平野時夫君） 通告に従いまして、2番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

1点だけなんですけども、財政の明瞭化を促す公会計制度改革について質問させていただきます。

国の借金がついに1,000兆円の大台を突破し、税収は1990年以降、減る一方です。国の財政は債務超過の状況下であり、現在、財政の健全化は国、地方自治体とも急務であります。

ところで、総務省が今年4月をめぐりにまとめる新地方公会計制度の考え方は四つあります。それは、1、地方公共団体の資産、債務改革に資すること。2、国の作成基準に準拠のこと。3、単体決算と連結決算の双方を作成、公表すること。4、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の四つの財務諸表を整備すること。この四つなどが基本となっております。

あわら市行政の取り組みとして、いまだ先の見えない経済情勢の中、さまざまな理由で苦しんでおられる方々や必死に事業を営まれている方々の声にしっかりと耳を傾けて推し進めなければなりません。市民の皆様から預かっている血税は、1円たりとも無駄にはできません。厳しい財政状況の中であるからこそ、適切な予算配分を行うことが求められます。

そこで、私はあわら市として、財政運営の実態を明らかにする見える化、すなわち単式簿記から複式簿記へと移行する新しい公会計制度の導入が是非とも必要であると考えます。これは、発生主義会計を採用し、企業会計の考え方を取り入れて、収入や支出の増減の事実を記録できるものであります。税金が何にどの程度使われているかを明らかにすることができるようになり、無駄な支出を見つけやすくなるのです。チェックが厳しくなれば、我々行政側のコスト意識を変えることも可能になります。

そして、何より重要な点は、財政運営が透明化されてスムーズな運営がなされることによって、市民の方々からの信頼感を高めることとなります。新公会計制度導入の考えはあるかどうか、市長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 財政部長、田崎正實君。

財政部長(田崎正實君) 平野議員のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、本市は新地方公会計について、平成19年度の国の通知に基づき、平成20年度決算から貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書のいわゆる財務4票を作成し、公表を行っております。国においては、この新地方公会計をさらに推進していくため、今後も新地方公会計の推進に関する研究会を平成22年度から開催をしており、今年度末には報告案がまとまるやに聞いております。

ご指摘の総務省が今年4月にまとめる新地方公会計制度の考え方とは、このことを指しておられるものと思いますが、国においては、この報告案がまとめられた後、より詳細な取り扱いを定めたマニュアルの策定等を進めた上で、新たな基準による財務書類の作成を推進することとしているとのことでありますので、その動向を現在注視しているところであります。

また、研究会では、新地方公会計の推進に当たっては新たな財務会計システムの導入やそのメンテナンスコストあるいは人材育成といった課題についても議論があるようですので、そのあたりも考慮しながら、今後対応して参りたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) 国会議員である公認会計士がこのように述べております。国の会計制度は民間企業の会計と違い、無駄遣いを防ぐチェック機能が弱すぎるというふうなコメントをしておりますけども、今までは本当にチェック機能が弱かったということで、無駄な支出があったということです。

地方自治体、当あわら市においても、今お答えがあったように、公会計制度導入が始まっておりますけども、本当にこの目的としては、持続可能な社会をつかっていくこと、またお金の使い方を納税者にしっかり開示して、市民が市政に対して信

頼をいただけるようにと、置けるようにと、そのことが第一義でありますので、今後とも、しっかり推進の方をよろしく願います。

以上です。

坪田正武君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、14番、坪田正武君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） 通告順に従い、14番、坪田正武、一般質問をさせていただきます。私も最後でございますので、ひとつ眠たい方もいらっしゃると思いますが、耳を傾けていただきたいと思います。

初めに、先日亡くなりました元あわら市議会議員の石田則一さんに対し、心よりお悔やみを申し上げます。私より年上でございますが、同期でして、合併のときと中学校問題でいろいろ議論をしたことがいい思い出であります。安らかにお眠りください。

さて、本題の質問に入ります。質問事項は、工事物件の入札不調に伴う行政の対応についてお伺いします。

国土交通省が昨年行った建設労働需要調査では、建設現場に必要な人数に対する不足人数の割合は、不足率が平均2.5%となり、5カ月連続して2%台の高い水準を記録中とのこととあります。また、今後の労働者確保の見通しについて、困難と答えた企業の割合が約37%に上がり、深刻な問題になっております。この背景には、民主党政権時代にコンクリートから人への施策で、公共事業の発注の低下など、技能労働者の環境が悪化し、建設業界で働く人が全体的に減少している問題がある。総務省の調査によれば、建設業の就業人口は、ここ14年間で約503万人、ピーク時は平成9年度685万人と約3割近く減少となり、このため、東日本大震災の復興事業や自治体の防災事業、公共事業の耐震工事、また2024年の東京オリンピック開催など、建設等の技能労働者の確保が追いついていけない、人手不足による賃金上昇に加えて、資材等の高騰が重なり、公共事業の予定価格と入札業者が積算した必要な実勢価格との差が拡大し、入札不調が全国的に相次いでいるとのこととあります。

このことを踏まえて、当あわら市において、次のことを質問いたします。

まず1番目、昨年4月から今年2月までに設計金額1,000万円以上の物件で、不調になった件数は何件ありましたか。

2番目に、この不調の場合、その後の対応はどうしましたか。考えられる対策として、指名業者の変更か、もしくは設計変更か、またその他ほかにあるのかということとあります。

続きまして、先般、北島副市長より、今後の積算で労務費を7.1%の上積み为国

交省より指示があったとの説明がありました。労務費だけで解決できるのか、一部では資材の高騰も考えられるが、いかがかをまたお願いいたします。

4番目に、過去の実績から、特にこのあわら市の改修工事において、工事を始めてから問題点が出て、幾つも追加工事を認めているが、査定が甘いのではないか。例といたしまして、古くなりますけれども、IKOSSA改修工事での床下空洞の問題点の追加工事、2番目に、金津、芦原両中学校の改修工事の亀裂等との問題がありました。

最後に、工事施工の現場責任者は、あわら市の場合は誰が担当をするのか。今までの実態を見ていますと、発注する担当課で対応しているように見えますが、問題が起きたとき、主に監督はコンサルが見ていますが、お金は発注者が、あわら市が支払います。コンサルや業者の言いなりにならないように、チェックできるような資格を持った人が管理すべきだと思いますが、いかがですか。

以上、5問について回答をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

平成25年度の1,000万円以上の入札におきまして、入札参加者の不足等により入札が不成立となり、不調となった事案はありませんでした。ただ、入札を執行いたしましたものの、落札者を決定することができず、不落となった事件は2件ございました。

入札が不調や不落となった場合の対応としましては、設計を変更して当初の指名業者で再入札する方法と、それから設計を変えずに指名業者を入れかえて入札する方法などがあります。そのどちらかで執行をいたしております。

次に、資材単価につきましては、原則として直近の単価を採用することとしていますが、当初予算の場合は1月の単価が直近となり、新年度の発注時期までに2カ月以上の期間があくこととなります。今般、消費税アップや円高による原材料の高騰の影響により、資材単価の高騰が予想されておりますけれども、現段階では、新年度の発注工事における資材単価の見直しにつきましては、国や県からも具体的な指示は出ておりません。今後、経済情勢の変動によって、急激な物価の高騰が認められるときは、適宜設計の見直しを行っていきたいというふうに思っております。

次に、改修工事における設計内容の査定についてのご質問でございますが、先般、建築の改修工事におきまして、建物の基礎等に不測の事態が発生し、調査不足とのご指摘をいただきました。しかしながら、新築工事と異なりまして、改修工事の設計は既存の建物調査をどの程度までやるか、その見きわめが甚だ難しいものでございます。建物の壁や床などの調査におきましては、全てを確認することは困難でありまして、調査費用も大きくなることから、建物の完成図あるいは目視や打音調査などにより進めることが一般的かなというふうに思っております。このことから、改修工事進める中で、図面と異なる状況に遭遇することはまれにある現象であり、

そうした意味において、改修工事にはある程度のリスクが伴うものと考えております。

次に、工事施工の現場責任者についてのご質問でございますけれども、契約上、責任施工は請負者が負うものとしており、請負者は工事現場で現場代理人や主任技術者などを配置し、適正に履行に努めることとなっております。また、発注側の市としましては、監督職員を選任し、契約の履行を確保するために契約内容の適合性を判断し、工事の監督に努めているところでございます。

ひとつお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) 通り一遍の回答はわかりました。ちょっと具体的に詳細にお聞きします。

まず、1番目のですね、不調物件が2件ありましたと聞きましたけども、この2件というのはどこどこの物件で、これはどのように対応したのか、それをちょっと教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) これは今、湯のまち広場で建設をしております足湯の建物の部分と、それから機械設備の方のものでございます。対応としましては、設計変更により対応をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) 設計変更となってくると、これは機械も建築も両方とも設計変更しているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) はい、両方ともでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) 設計変更となってくると、じゃ、改めてやる指名業者は、それを承知して札を入れているわけですね。例えば、建物は設計変更したよと。それに伴う、ちょっと1カ所ではわかりませんが、こんなことがあると思うんですね。例えば、大型の物件で建築と電気、給排水、それから備品とか、そういうことで三つに分けたとしますね、発注があったと。建築は不調であったと。あとの給排水と電気と設備は落札したんだと、すると、例えば今のようにですね、次に建築を見直した場合に、落札するためにね、設計変更すると、おのずと給排水やら電気やら、それは全部見直しになることも考えられるんですが、そんな弊害はないんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） 今回の足湯の件も三つに分けて、いわゆる分離発注をいたしております。建物と機械設備と電気と三つに分けて発注をいたしました。1回目の入札のときに、電気だけは落札をいたしました。建物と機械が落札しなかった、先ほど申し上げましたけれども、そういった状況でございまして、今建物と機械は設計変更で対応したということですが、いわゆる分離発注をするときには、なるべくほかに影響の出ない範囲の中での分離をさせていただいております。それで、今その設計の変更の中身にもよると思っておりますけれども、今回の場合は、電気についての影響はなしというふうなことで考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） その意味はちょっとわかりました。これは電子入札だったんですか、それとも紙入札だったんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） 電子入札でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） 電子入札だとちょっと難しいんですけどね、紙入札ですとね、2回札を入れるチャンスがあるかと思うんですけども、例えば2回目に落札しなかった最低業者とね、1対1でネゴをかけてですね、契約というか、いわゆる金額を決めることはあるんですが、例えばあと1万円切ったら予定価格に到達したんだということがあるとするとね、紙入札だったら何回も札を入れることができますから、1万円の値引きは考えられると思っておりますけども、電子の場合はなかなかそれはちょっと難しいんで、そういう懸念がある場合には紙入札というわけにはいかないんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） 今、あわら市におきましては、いわゆる紙入札と電子入札の区分けですね、これは2,000万円を基本といたしてございまして、2,000万円以上を超えたものは、電子入札というような格好でしております。それ以下のものは、紙入札ということでは今やっております。

今、坪田議員がおっしゃるとおり、いわゆる1回の入札で2回やっているわけですけれども、それでも落札者を決められないというような場合には、制度としては、最低のものと話をして何とかというような方法もあります。しかし、あわら市は、それをしないというふうにしたわけではないんですけれども、実際は今それはやっていないというふうなことでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） それはわかりました。ただね、矛盾的にね、本当に大きな金額でね、あと5万か10万値引きしていただければ落札だと、そのためにあえて設計変更とかですね、指名がえしなくても落札できる可能性はありますのでね、電子入札等いろいろやっていますから、一概に言えませんが、我々が昔やったときは、こんな時代はほとんど紙入札でしたから、最低業者とネゴをかけて、5万か10万の値引きは何とかいこうというので、落札する業者もおったと思いますけども、ちょっとそれは理解をしました。

ちょっと話です。この業者というのは、あわら市内の業者なんですか、それとも市外の業者なんですか、落札業者は。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） 今の入札でございますけども、1回目は、二つについては落札者がいなかったということでございます。

それを再度、設計変更して入札をかけたんですが、一つは市外の業者で、一つは市内の業者でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） しつこい話になりますけども、どうしても大手業者というのはね、ものの仕入れも業務もたくさんあるから、部材も安く仕入れるのができるし、いろんな建築の現場なんかを持っていますから、経費なんかもぐっと、自分のところを使いますからね、経費を抑えられますけども、どうしてもローカルの建設ばかりじゃありません、その業者にしてはね。何もかも工事するためにはリースで借りるとか、ちょっとのために下請をすぐ来てもらうとかですね、自分の直系の仕事ができないために、単価が高くなってですね、ならないということ。

また、一つ落札しますとね、物件をとると、幾ら長くなっても10年、20年後には必ずいろんな改修工事なり、それがあるとは思いますが、当然それは元請だった業者にまた仕事が回ってきますからね、おのずと、その業者はそうやって頑張るんじゃないかなと思いますけど、私はあえてなぜこんなことを言うかといいますと、できるだけ地元の業者にですね、落札ができればなと、こんな思いがしますので、ちょっとこれをお尋ねをしました。

次にですね、例の改修工事ですね、これ、さっき話したようにですね、IKOSSAだとか、中学校の中の改修工事で、あわら市は教育委員会なんですけども、いつも簡単に追加工事も認めているわけですね。今回あるかないかは別としましてね、こういうことがないように、自由に一番初めの設計なり、下見のときからですね、担当者も含めてですね、よく審議しなならんと思うんですね。

これ、私も機会あるごとに、よく口を酸っぱく言って、財政部長なんかもよく言ってるんですけど、あわら市と業者の請負は請負金額なんですかね。契約じゃないん

ですね、注文書じゃないんですね。字のごとく請負というのは、業者が負けると書いてあるんですね。だから、多少のことは全部業者が面倒見なさいよという意味の請負契約書なんですね。普通は自分のところの家を建てたりなんかするときには、必ず注文書なり契約書を結んでですね、何か問題があったときには、双方協議の上に協議するものということで、それで一筆が入ってですね、金額がもし出たら、じゃ、これはお互いに折半しようよ。50あんたが払ってください、私は50、これは面倒見ますという場合もありますし、これはあんた当然やるべきだから、これぐらいは100%しないさいよということで、双方協議ができるんですが、役所の場合は、これ、請負ですから問答無用だと思うんですけどね。

だから、もう一つは、問答無用であってもね、500万追加がかかるんやと、でもこれはちょっと私の方の管理不足もあったから、せめてあわら市さんは300万見てくださいと、200万はうちの方で見積もりましたというようなことがあっていいと思うんですけども、丸々認めているということがですね、なんか我々としては後から聞くとはですね、何か甘いんじゃないかなというような気がするんですけども、甘いということは、それを査定する技能を持ってないからではないかと思うんですけども、そういうものを含めてですね、次のあわら市の現場監督はね、誰がするかということをもうちょっと細かく教えてほしいんですけども。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 工事契約した後の設計、いわゆる契約変更の問題でございませけれども、私どもも変更については十分注意するようにと。今、坪田議員からお話ありましたようなこともありますので、十分注意するようにとというような話をしております。

ただ、やはり現場現場で、その事、事によりまして、やはりやむを得んものは変更を認めていくというような姿勢で今はおります。

それから、現場責任者の話でございませけれども、一応特に建物はちょっと複雑な部分もございまして、ご承知のとおり、設計コンサルに設計なんかをお願いし、そして管理もお願いをしております。そして、特に今、坪田議員がご懸念なのは、事務課あたりのいわゆる専門技術者のいない課が建物などの工事を発注するというようなことにどうかというふうなことではないかなというふうに思いますけれども、一応我々は設計コンサルに管理もお願いをし、それから現場での打ち合わせ等にも立ち合わせていただきまして、そしていわゆる現場監督職員にアドバイスもしていただいておりますので、特に問題はないかなというふうには思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) 細かい話の堂々めぐりなんですけど、ちょっと戻りますけど、あわらの場合、ほとんど減額ってやりませんわね、追加はあっても。減額はまず見たことないですね、減額したことは。工期おくれがあつて、なんか罰金だということ

で何%かとることもあるでしょうけども、現場監督がよく理解しているとね、現場でその設計書には大きな重量物を運ぶようになっていたと。その重量物には、例えば25トンのレッカーが必要なんだよというのは、ちゃんと設計に入っとりますね、その経費が。というのは、たまたま大きな現場だから、ほかの同業者のですね、レッカーがそこにいたと。わざわざ呼ばなくてもですね、いろいろ現場の打ち合わせによってね、あなたのところは設備でそれを使うなら、うちも幾らか払うから使わせてくださいよと言えばね、それはレッカー屋さんなり業者もですね、そんなことで多少仕事もいただけるんだな、大いにやってくださいよと、そのかわり、何時から何時以後になりますよというようなことで、例えばレッカー代なり、重量を使うことがありますね。

もっと、こちらでは10時間なら10時間見ているレッカー代の経費がですね、極端に言えば、双方の同じ関連した企業体か業者からですね、レッカーを借りてすると。そんな細かく言い出したらね、僕はいつも減額対象があると思うんですって。それは現場をわかっている方がいると、そういうことが指摘できますけども、全くわからんと、きょう来たレッカーはうちが頼んだレッカーなのか、きょう来ている搬入業者はどこなのかわからんけど、とりあえず仕事が終わったということになるんでね、そういうことは、僕は管理できるような人がいないとだめかなということをあえて指摘しているんです。

もう一つ、これはちょっと邪道かね、ちょっとやんちゃな質問をしますけども、改修工事で、例えば門型側溝をずっと入れる工事があったとします。そこでいろいろ掘削をしていったらね、実は電線のケーブルにひっかけたとか、水道管の配管にひっかけたと、この場合の補償は誰がするんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 今の最後の方の質問でございますけれども、いわゆる地面の中でわからなかったものに、ひっかけたとかというようなことであれば、それは現場の中で、どちらが責任を持つかというようなことはお話し合いをしていただくということでございます。

今の具体的な例ですと、業者に責任がある場合もかなりあるのではないかなというふうに思いますけれども、それは現場の中で協議をしていただくということで考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) よく今のことがね、新聞なんかで出ると思うんですって、ケーブルひっかけて通信不能があったとかね、水道が断水したとかってありますけども、業者はそんなんやろうと思ってやったんじゃないかと、当然打ち合わせをしながら、その現場へ入るんだけど、そのときの図面にはそんなことがなかったと。結局、細かくですね、下水なり、通信なり、電気なりの打ち合わせがなくて、たまたま発

注者が多分ないでしょうと言ってやってしまったのかもしれませんがね。もちろん最近の電気の配管の埋設というのは、必ず地上600mにケーブルが行ってますよ、配管が行ってますよという、本番へ入るまでにシールをずっと張るんですけどね。昔のやつはそんなことありませんから、ついつい思いっきりやってしまったときにひっかかかってしまうということがあって、後で下手すると請負金額より高くつくということが考えられることもありますのでね、そこら辺が双方協議ということでやらなあかんと思うんですけど。それまた逆に言わせると、業者もかわいそうやなど。いい仕事するつもりが、たまたまケーブル一発ひっかかかってですね、やってしまったと。

よくレッカーが何か上げたまま線路を通過してね、架線を切断してしまって、よくJRが止まったというようなことがありますけど、これは運転手の過失だと思うんですけども、今のようなことは全く知らないとなってくると、それはやっぱりお互い双方協議の上となるんですか。それとも、さっき副市長がおっしゃったように、業者持ちになるんですか。これは仮定の場合の話をしているんですけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 今の事例ですと、協議ということになるかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) はい、わかりました。いろいろ突き出すとですね、問題点が幾つかもあろうかと思いますが、今後もですね、いろんな何本も入札件数があると思います。さっきちょっと初めに申し上げたとき、不調というのは、正式で言うのは落札できなかったことは不落というそうなんです。不調というのは、会場に来なかった人を不調というそうなんですけども、一般的に落札しなかったのも不調、不調と言いますので、今後も言葉はちょっと決定しなくても不調と申し上げますけども。

必ずしもですね、不調にならないように、余分の労務費やたくさん個数を上げるとかね、それから鋼材を高くするんじゃなくて、物価版によればですね、同じ一つの部品でも、関西版では1,000円で買えるものが、関東へ行ったら800円だとか、いろいろ査定が変わっていますのでね、そこそこのですね、業者方が無理しなくても採算が合うような、そんな設計予算を組んでいただければと思います。

最後にですね、今年は各保育所の改修工事、特に雲雀ヶ丘の新築工事と大口工事が計画をされております。これらの工事は落札することはもちろんでございますが、工期おくれがないように管理しなければなりません。設計の査定はもちろんですが、発注は実勢価格に合うように積算していただきたいし、一番の願いは地元の業者が落札することで、一時でも雇用が生まれ、地元の活性化につながってくると思いますので、そういうことを肝に銘じて、今後も設計なり、発注に取り組んでいただくことを希望して、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あすから19日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、3月20日、再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後2時59分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 6 9 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成 2 6 年 3 月 2 0 日 (木)

午後 1 時 3 0 分開議

1 . 開議の宣告

1 . 諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 2 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 2 5 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 2 5 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 2 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 2 6 年度あわら市一般会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 2 6 年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 2 6 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 2 6 年度あわら市農業集落排水事業会計予算
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 2 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 あわら市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 あわら市老人憩いの家百寿苑条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 あわら温泉湯のまち広場条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を
廃止する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 新市建設計画の変更について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 請願第 1 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第 3 5 議案第 4 3 号 平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予算(第 5 号)
- 日程第 3 6 発議第 1 号 手話言語法制定を求める意見書
- 日程第 3 7 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
総務部長	小坂康夫	財政部長	田崎正實
市民福祉部長	志田尚一	経済産業部長	嶋屋昭則
土木部長	細川秀己	教育部長	高橋瑞峰
会計管理者	出口誠一	市民福祉部理事	坂東雅実
土木部理事	中村勝久	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） なお、教育長より欠席の届けが出ております。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、八木秀雄君、11番、山川知一郎君の両名を指名します。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を行います。

一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。福井県後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 第1日目の議会におきまして、福井県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたしましたが大変準備不足で、ずさんな報告をいたしまして、大変申し訳ございませんでした。心からおわびを申し上げまして、改めてご報告をさせていただきます。

平成25年11月25日、福井県自治会館において、平成25年度第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。議案に先立ち、17市町から選出されている議員のうち、9議員の入れかえがありましたので、議長、副議長の選挙があり、議長に福井市選出の吉田琴一議員、副議長に永平寺町出身の伊藤博夫議員が選出されました。

議案は、第8号議案、平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、第9号議案、平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について、第10号議案、平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についての3本でありましたが、第8号議案については賛成多数で、第9、第10号議案については全員賛成で可決されました。

第8号議案の一般会計決算につきましては、歳入5億3,368万7,170円、歳出4億7,138万7,545円、特別会計は歳入966億7,575万6,030円、歳出952億7,135万1,178円となっており、歳入のうち一般会計、特

別会計合わせて、あわら市の負担は3億3,231万8,000円となっております。

また、後期高齢者医療制度臨時特例基金残高は15億1,564万6,506円、医療給付費等準備基金残高は26億6,504万5,737円となっております。

以上、報告を終わります。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

議案第2号から議案第33号、請願第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第2から日程第34までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（笹原幸信君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務文教常任委員長、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月10日、11日、12日の3日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました議案第2号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）をはじめ、6議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第7号及び議案第19号は賛成多数、その他4議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第2号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、政策課所管について申し上げます。

温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業の物件移転補償料について、市道芦原三国線に歩道を設置するため、清風荘の塀を取り壊すための補償費であります。委員からは、補償費は取得費から減価償却費を除いた金額になる。金額が高額すぎるのではないかととの問いがあり、理事者からは補償費の金額で塀を再建することはできない。道路の構造物として市が整備する方法もあり、できるだけ安価で適正価格になるよう交渉したいとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

プール監視員賃金の減額について、委員からはプール監視員の応募がなく、仕方がなく保護者や先生が監視をしている。シルバー人材センターに委託するような方法も検討すべきではとの問いがあり、理事者からは、毎年市の広報誌で監視員を募集するが、応募がない小学校がある。安全面の監視であるため制限があるが、外部委託も今後検討したいとの答弁がありました。

次に、議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

防犯灯設置事業補助金1,800万円は、区が設置する防犯灯に対する補助金であります。理事者からは、現在LED防犯灯を設置した場合の補助率を3分の1から2分の1にかさ上げしているが、28年度を最終年度とし、通常の補助率に戻すとの報告がありました。

委員からは、集落の財政事情はさまざまであり、市民のニーズが続く限り補助率のアップを継続すべきであるとの意見がありました。

理事者からは、期限を区切るのはLED化を一気に進めたいとの政策誘導を図る考えである。しかし、委員の意見を踏まえ、事業の継続について再度検討したいとの答弁がありました。

なお、補助率に戻すことについて、議会より先に区長へ報告したことに対し、委員から厳しい意見が出されました。

次に、男女共同参画社会推進費について、あわら男女共同参画プランの実施期間が平成26年度をもって10年の期間が終了するため、第2次プランを策定する経費が含まれております。

その件について、委員から事業の具体的な成果が見えない。10年間の総括を行い、同じようなことを続けることがないように事業を見直してほしいとの意見がありました。

理事者からは、長い歴史があり、そう簡単に男女共同参画社会は実現しないため、事業は地道に継続すべきである。しかし、事業内容は検討すべきだと思うので、なるべく実効性があるようにしたいとの答弁がありました。

また、地域防災について、委員から、現在自主防災組織の設立に力を注いでいるが、一番大切なことは災害時に組織が機能するかどうかである。自主防災組織が機能するには、市民が内容を理解しなければならない。実がある訓練、対応、地域のマニュアル作成を今後支援すべきではないかとの問いがありました。

理事者からは、地区で行う防災訓練には行政が出向き、実効性がある訓練になるように指導している。今後は自主防災組織が設立された区に対し、充実した体制をとってもらような指導を考えたいとの答弁がありました。

さらに、委員からは、拠点避難所を設置した場合、支援物資置き場や高齢者の居室など、具体的な配置図を作成しておくこと避難所開設がスムーズになる。グラウンドに関して、車両の通路をあらかじめ確保しておかないと混乱するため、具体的なマニュアルを拠点避難所ごとに策定してはどうかとの意見がありました。

理事者からは、さまざまな災害があり、難しい面があるが、施設管理者と協議し対応していきたいとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業3億5,525万円について、委員から

は、今回の多額の投資は観光事業者をはじめとする温泉街の活性化が目的である。恩恵を受ける事業者や市民はこの事業を活かさないといけない。意識が変わらない限り、無駄な投資になるため、行政は意識改革に尽力しなければならないとの意見がありました。

花のまちづくり事業について、委員からは、フラワーサポート協議会にボランティアで花の管理を任せるようだが、地域に花の管理を任せの方が長続きする。よって、地域を支援するようにしてはどうかとの問いがあり、理事者からは、まずフラワーサポート協議会の方にリーダーになってもらい、両市街地の一定のエリアに関しては日本で一番にしたいと考えている。そのようなエリアができれば、自然に市内全体に波及していることを期待したいとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

国際交流派遣事業は、金津中学校がアメリカのユージン市、芦原中学校が中国の紹興市へ生徒を派遣する事業であります。委員からは、中国を訪問する芦原中学生の希望者が少なく、定員割れの傾向がある。現在は、中学校ごとに行き先が固定しているが、固定せずに両中学校から募集してはどうかとの問いがあり、理事者からは、2校の歴史はあるが、そろそろ市全体として派遣する時期に来ていると思う。しかし、相手先との協議もあり、慎重に検討したいとの答弁がありました。

また、給食センター職員について、委員からは、配送車4台で4人の運転手である。いろいろなトラブルで運転手が欠ける場合があり、不手際があったでは済まされない。余裕のある人員配置を行うべきではないかとの問いがあり、理事者からは、総務課と協議し、新年度からは臨時職員で対応したいとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

観月の夕べ補助金530万円について、委員から、昨年の決算審査特別委員会において、月を見てお茶を楽しむイベントから花火を見るイベントになっている、よって、所管を観光商工課に移し、誘客に力を入れてはどうかと提案したが、どのような検討を行ったのかとの問いがありました。

理事者からは、昨年の反省会で協議しているが、文化協議会の会員はお茶席やステージ発表を楽しみにしており、観月の夕べは文化が中心と考えている。花火との共生は課題で、すみ分けを検討していく必要があるが、すぐには対応できないとの答弁がありました。

議案第19号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、教育委員会委員の報酬年額を委員長は23万円から46万円に、委員は17万から34万円に増額改定するものであります。

委員からは、合併10年を経過した今、どうして報酬を改定するのかとの問いがあり、理事者からは、あわら市は合併したのが一番早く市になったが、人口3万人の当時の丸岡町と変わらない規模であった。よって、旧町の報酬を踏襲したものと思う。以前から教育委員の報酬が低いことを認識していたが、なかなか提案できな

かった。今回、合併10年を経過し、改めて他市の状況を調査した結果、余りにも低い状況であり、今回の報酬改定を提案したとの答弁がありました。

また、委員からは、報酬額は出務の多い、少ないは関係ない。教育行政をしっかりと取り仕切れるかどうかである。報酬を上げるのなら、今まで以上に責任を持ち、職責を全うしなければならないとの意見がありました。

議案第23号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、利用料を引き下げる内容のものであります。

議案第24号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定については、国に準じ、職員等の給与を昨年7月から削減していましたが、今回もとの給与に戻す内容のものであります。

議案第25号、新市建設計画の変更については、法律により合併特例債を発行できる期間が10年間から15年間に延長されたことに伴い、新市建設計画も同様の措置をとる必要があるため、変更するものであります。

以上、3議案につきましては、特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案外で、教育委員から小学校の2学期制について報告がありました。報告の内容は、小学校の学習指導要領が改定され、学習内容が増えたため、事業時間確保に向け、平成26年4月より2学期制を試行導入するとのことでありました。

委員からは、教育の現場を揺るがす2学期制導入について、議会や保護者に相談、報告することもなく決定したことは、議会と保護者を完全に無視した行為である、断じて許されない。まず、先に2学期制を試行導入した中学校の検証を行い、検証結果をもとに、議会と十分な議論を行ってから導入を決めるべきである。また、教育委員会で2学期制を議論した形跡が全くない。教育長の独断で導入を決定しているように思う。一番大事なことは、児童や保護者、さらには教育現場の十分な理解を得てから導入すべきである。余りにも急な決定で、現場が混乱するのではないかと。拙速に行わず、もっと慎重に対応すべきであるなど、非常に厳しい意見がありました。

教育委員会からは、冒頭に教育長より議会に対し、報告が遅れたことについて心からおわびするとの謝罪がありました。現在は、目いっぱい状態で事業を消化しているため、少しでも早く子供たちにゆとりをとらせたいと考えている。歩きながらメリットを生かし、デメリットを少なくしたい。拙速との意見はもっともだが、総合的な学習や地域と連携した教育を行い、たくましい子供たちになってもらいたいと考えているとの答弁がありました。

委員会として、先ほども述べましたが、中学校の2学期制の検証もせず、拙速に小学校も2学期制を導入することは、議会として甚だ遺憾であります。教育委員会としてしっかりと再考すべきであり、強く反省を求めます。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

6番(杉本隆洋君) 厚生経済常任委員会の審査の結果を報告申し上げます。

当委員会は、去る3月4日、5日、6日の3日間にわたり、市長、副市長、担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第2号、平成25年度あわら市一般会計補正予算(第4号)(所管事項)をはじめ、27議案、1請願について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第7号は賛成多数、その他26議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、請願については、賛成全員で採択することに決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第2号、平成25年度あわら市一般会計補正予算(第4号)(所管事項)について、主な質疑について申し上げます。

まず、市民生活課所管について申し上げます。

公共交通対策経費でございますが、広域生活路線維持対策等事業補助金につきましては、ある程度の実績が予想できるのであれば、3月補正で一括で計上せず、当初予算で計上すべきとの意見が出されました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害防止事業について、イノシシ対策である金網設置については、補助割合、国50%、市10%で、地元負担は4割であるが、鳥獣害は細呂木地区にも拡大しており、金網を整備すると、かなりの延長が予想されるので、少しでも地元負担を少なくするよう検討を要望しました。

また、抜本的な対策を講じる必要があり、理事者からは、県にも支援を要請しており、地元の協力を得て強力に進めていくとの答弁がありました。

次に、議案第3号、平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第4号、平成25年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第5号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第4号)、議案第6号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)以上の議案につきましては、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算(所管事項)について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、市民生活課所管について申し上げます。

公共交通対策経費のJR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金1億3,031万6,000円の根拠は何か、当初見込みよりも高いのではないかと質疑に対し、総事業費3億4,650万円であり、一昨年から変わってはいない。工事費は総額3億2,975万円であり、国3分の1、県と市で3分の1、JR3分の1であるが、エレベーター設置に関しては改札口から中についてはJR負担であるが、駅舎に上るエレベーターについては国、県の補助はあるが、JRの負担分はあわら市が負担す

ることになり、あわら市負担7,535万8,000円であるが、県の負担5,495万8,000円であり、合わせて1億3,031万6,000円であるとの答弁がありました。

また、公害対策経費、カラス捕獲委託料について、おりの設置が計上されていないことについて質疑がありました。理事者からは、25年度に設置したおりの捕獲状況を鑑みて対応していくとの答弁でありました。市政懇談会においても、各地区からカラス捕獲用のおりの設置の強い要望が出ており、また観光面でもイメージが悪くなるので、お金をかけてでも抜本的な対策を要望しました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

生活保護給付について、生活保護者が増えている中、2,000万円の減額についての質疑がありました。理事者からは、医療費扶助によるものであり、生活保護者で脳疾患、心臓疾患の手術を行った方がいたため、高額な医療費が予想されたために、25年度に予算措置として4,000万円を増額したが、25年度に入ってから術後の経過もよく、その後の高額な手術も予定がないことから、本年ベースで減額したものであるとの答弁でした。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

健康長寿祭であるが、中身については芸妓の踊りなどマンネリ化しており、何か変わったものが必要であるとの意見が出されました。理事者からは、開催の体系から考えるべきであり、小学校単位での開催も一つの案であるが、イベントの中身の切りかえは難しい。提案があれば採用していきたい。いずれは小学校、公民館単位で、各種団体の協力を得て自主的な開催になればよいと考えているとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

市立保育所の改修工事について、労務単価を7.1%増に変更したと聞いたが、資材単価はどうなっているのか、いつ発注するのかとの質疑がありました。理事者からは、設計金額は資材の高騰分を見込んでおり、1億3,051万9,000円であり、入札日は4月末に予定しているが、2月の労務単価アップ分を反映させるため、県の技術公社で労務単価の改正をしているところであるとの答弁でありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

排水機場管理経費の排水機の電気料、農道維持管理経費の融雪用電気料の契約について質疑がありました。理事者からは、排水機場については湯水期の期間は契約していないところもあるが、冠水防止のため年間契約している場所もある。農道については、融雪契約の中で11月末から3月いっぱいの契約との答弁がありました。

また、農道維持管理経費において、農道を市が管理していることについて質疑がありました。理事者からは、フルーツラインほか市内四つの路線は農林水産課で管理しているが、全て県営事業で整備された農道であり、財産は県の所有物であるが、県から市へ管理委託されている農道である。県の方では土地改良法の施行規則に基づき、土地改良区に管理させることができるという定めの中で、地元の土地改良区、

市町村等が対象になるため、あわら市で管理して農道として扱っているとのことでした。

市道への格上げについては、建設課に確認したところ、幅員が6 m以上であれば特に問題はないと聞いているが、農道整備事業としてのメリットで各種補助事業があるので、今後検討していくとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

セントピアあわら管理経費であるが、コーワとの引き継ぎがうまくいっていない、指定管理の条件であった職員5名の待遇についても、採用条件がはっきりしておらず、どのような対応になっているのか質疑がありました。理事者からは、引き継ぎは観光協会、市、コーワの3社で協議を進めており、職員の待遇については、コーワが提案した給与体系の内容に沿って格付するよう申し上げ、市が提示した基本となる指定管理料の中には職員の人件費も含めて提案しており、コーワも人件費については8%減と提案してきたとの答弁がありました。

一番肝心なのは、今まで利用してきた市民がこれまでのサービスを受けることが大事である。また、職員採用の対応についてもしっかりと指導するよう、市に要請しました。

また、越前加賀宗教文化街道環境整備事業の越前加賀歴史情報館の内容について質疑がありました。理事者からは、展示内容については祈りの道周遊ルートに関する情報発信、吉崎御坊一向一揆に関する情報発信、あわら市と加賀市の観光の情報発信を考えており、入場料は決定ではないが、無料の方向であるとの答弁がありました。

委員からは、新幹線絡みでいろんな事業が展開するが、投資するからには計画の段階で事業効果を示すべきであり、心配なのはよい施設をつくってもお客が来ないことである。観光客の人数は、コンサルを使ってでも出すべきではないかとの質疑が出されました。

理事者からは、それぞれの目標を持って事業をしており、最終的な入れ込み客数等の資料もあり、最終的に28年度になると思うが、事業を検証する指標もある。目標達成については、現在取り組んでいる事業も含め、達成したいと考えているとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

委員からは、道路橋梁維持管理費、側溝清掃費について実施する路線の選定について質疑がありました。理事者からは、予算に限りがあるため、特に清掃の必要なひどいところ、地元で対応できないところであり、基本的には地元で対応してほしいとの答弁がありました。

また、県営道路改良負担金の金津三国線について、完成年度とその先の坂井市の状況について質疑がありました。理事者からは、県単独事業なので毎年の予算が変動するため確定はできないが、目標は28年ごろである。芦原街道、福井加賀線以西の延伸のことについては、昨年も知事要望しており、今後あわら市、坂井市のそ

それぞれのレベルで協議していくとの答弁でした。

次に、議案第 8 号、平成 26 年度国民健康保険特別会計予算、議案第 9 号、平成 26 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、議案第 10 号、平成 26 年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算、議案第 11 号、平成 26 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、議案第 12 号、平成 26 年度あわら市水道事業会計予算、議案第 13 号、平成 26 年度あわら市工業用水道事業会計予算、議案第 14 号、平成 26 年度あわら市公共下水道事業会計予算、議案第 15 号、平成 26 年度あわら市農業集落排水事業会計予算、議案第 16 号、平成 26 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案につきましては、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第 17 号、あわら市子ども・子育て会議条例の制定について、主な質疑について申し上げます。

委員から、年 6 回の会議であるが、1 回どれぐらいの時間なのかとの質疑があり、理事者からは、2 時間程度と考えているが、初年度であるため時間も日数も多く考えているとの答弁がありました。

また、委員の報償費について、民生委員や防犯隊の手当と比べ、高いのではないかと質疑が出されました。理事者からは、他の審議委員の報酬に合わせたものであり、年俸制、出面性の違いはあるのでご理解願いたいとの答弁がありました。

委員からは、報酬については全体の中で見直すべきとの意見が出されました。

次に、議案第 18 号、あわら市老人憩いの家百寿苑条例の制定について、議案第 20 号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 21 号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 22 号、あわら温泉湯のまち広場条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 26 号、市道路線の認定について、議案第 27 号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第 28 号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第 29 号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第 30 号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第 31 号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第 32 号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第 33 号、公の施設の指定管理者の指定について、以上の議案につきましては、特段の質疑はありませんでした。

次に、請願第 1 号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について申し上げます。

国の動向としては、国連総会において採択された障害者権利条約を本年 1 月に批准書を提出しており、本条約には手話は言語である旨、明記されています。手話は意思疎通の手段としては、非常に有効であるとの意見が出されました。

最後に、平成 26 年度予算の中に、平成 27 年春の北陸新幹線長野金沢延伸開業に向け、JR 芦原温泉駅、あわら温泉街、北潟湖畔等、誘客のための数々のハード事業が計上されております。

また、各観光プロモーションに加え、「ちはやふる week」等の誘客の目玉となるソフト事業も計画されております。

北陸新幹線は本市のまちづくりを前進させ、観光や経済、そして地域の活性化を図る上で、絶大な効果をもたらすものであります。しかしながら、金沢、敦賀間の開業までには、かなりのブランクがあり、この間に地域格差が拡大してしまうことが懸念されます。今年度計画のハード、ソフト事業については、最大の効果があらわれるよう、また北陸新幹線の効果を最大限に発揮していくためには、広域的な観光周遊ルートづくりも不可欠であり、近隣の市町と連携をとって進めることを強く要望しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告とします。

議長（笹原幸信君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、日程第2から日程第3、4までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第2号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第2号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数。

したがって、議案第2号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第4号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第3号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第3号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第3号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第4号、平成25年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第4号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第4号、平成25年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第5号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第4号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第5号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第4号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第6号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第6号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第6号、平成25年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 第7号議案、平成26年度あわら市一般会計予算に対し、反対の討論をさせていただきます。

最初に、昨年12月議会で採択されたセントピアあわら指定管理者について、指定管理者公募の条件である旧セントピア財団から引き継いだ職員5名の救済措置が何一つ実行されないまま予算執行されることに、甚だ懸念を抱くものであります。指定管理者募集に際しての主要内容には、5年間の継続雇用が条件であり、指定管理者の社員待遇という項目がありました。公募に際し、あわら市の示した指定管理料上限である年額3,500万円の資産基準では、平成25年度の指定管理料の約8%減という設定でありました。しかしながら、現在その職員たちに示された給与は、平均約40%の減収というものになって、指定管理者から生じる利益はその職員たちの給与の減額という形になってしまいます。その指定管理者が職員に示した金額に納得できない場合は、セントピアあわらを辞職せよという無言の圧力と捉えられ、それを許すことはあわら市のその職員たちへの扱い自体が全く冷淡であり、信頼関係の構築はできないものになります。そして、それが住民へのサービスの低下を招いてしまい、行政への不信感が大きくなり、拭い得ないものになってしまいます。今回の予算案に対し、厚生経済常任委員会審査においても、その点について強く修正要望を出したにもかかわらず、全く対処がなされていないのが現状であり、委員審査を無視したものになっております。

また、この予算案には、幾つかの唐突な決定や手順を全く考えていない政策が幾つかございます。例えば、体育振興のために住民で組織されているスポーツ推進審議会の慎重な審議も行っていないまま決定されたカヌー駅伝大会や、昨年の決算審査特別委員会で指摘された文化振興と呼べない観月の夕べ事業などが挙げられます。これは、文化協議会内部での議論なども行わないまま、来年度も文化振興事業として計上されるなど、議会や市民の意見を取り入れることをしないという全く事務処理の怠慢としか言いようのない事業であります。

そして、特筆すべきは、このような事業が全てあわら市の自主財源がもとになることでもあります。また、もうすぐ完成する湯のまち広場の足湯事業に対するソフト事業などの対応が、この当初予算になされていないということは、6月、9月の補正に計上されることと予想されますが、これもまた自主財源を使ってのものだと思われれます。北陸新幹線金沢開業を1年後に控え、多くの事業が前倒しで特定財源をもとに行われ、財政調整基金5億7,000万円を取り崩して行う一般会計当初予算案は、もっと生活している市民のことを考えて、自主財源を抑制して使うべきだと

考えます。特に議会でも議論されている鳥獣害防止総合対策事業には、県からの交付金頼みではなく、自主財源を多くつぎ込んででも金網柵の設置や捕獲おりを設置すべきであり、そこで暮らす人たちのことを考えた政策でなければいけないと思います。そう考えれば、少しでも予算を切り詰めなければいけないという自主財源の使い方が決まってくるはずです。

今、国政をはじめ、地方自治に対しても、住民が求めているものは健全な財政計画です。その中で、政治に対しての信頼が生まれ、住民と一体となった政治が必要な時代です。幼保一元化の問題や金津雲雀ヶ丘寮の改修事業など、急務な事業も多いだけに、この平成26年度一般会計当初予算案に反対することは、本当に心も痛み、悩むところではあります。否決された場合の混乱も予想されます。しかし、行政への不信感を拭うためにも、また行政へのチェック機能を働かせる議会のためにも、そしてあわら市の10年先、20年先というこれからの行方を促す意味でも反対の立場をとらせていただきます。

議員各位の適正なるご判断をよろしくお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 26年度一般会計予算に対して反対の討論をさせていただきます。

先ほどの厚生経済常任委員長の報告には、北陸新幹線の県内延伸は来年の金沢開業も、あわら市にとっては絶大な経済的効果があるという報告でございましたが、私は新幹線がそのような効果は生まない、何よりも昨年調査いたしました。いまだに市民の半数以上は、新幹線は要らないという立場であります。ところが、今回の予算を見ますと、新幹線建設促進また事業費の負担、また27年までかけてのまちなみ整備事業などに莫大な予算が投ぜられることになっております。

新幹線建設期成同盟会の負担金をはじめ、建設事業の負担金110万円、また新幹線開業対策事業委託料3,385万8,000円だけではなくて、まちなみ整備にはご存じのように1億8,000万円の足湯、また温泉街道路の石畳化など、27年度にかけて総額8億6,000万円、金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業に26、27年度で1億4,000万円、合計10億円の事業が予定されております。26年度は、そのうち4億5,000万円が予算化されていますが、私に言わせれば、これで本当にあわらに誘客効果があるとはとても考えられない。これは無駄遣いと言わなければならないと思います。今多くの市民の間では、このような金があるのならば、もっと暮らしや福祉にお金を回してほしい、高過ぎる国民健康保険税をせめて下げてほしいというのが多くの声であります。

二つ目の問題は、越前加賀歴史情報館整備、これは今までも何回か申し上げて参

りましたが、5,200万円が予定されております。吉崎の観光振興を図るということについて全く異論はありませんが、この情報館については展示内容がはっきりしないうちに建物を先に建設する、またこの建物を建設する場所は奥まったところで、道路からかなり入ったところ、本当にこういうところに建物を建てて、入館料は無料にするというお話でございましたけども、無料であっても、こんなところにお客が来るのか甚だ疑問であります。さらに、吉崎の振興については、何よりも地元の住民の皆さんとよく協議をして同意を得ることが重要だと考えますが、そういう地元の同意が得ているとも思われません。見直しを求めるものであります。

3点目は、先ほど山本議員も言われましたが、セントピアあわらの管理委託料3,096万円が計上されておりますが、そもそもコーワは、今までよく似た入浴施設の指定管理者になっておりますが、甚だサービスが悪い。そしてまた、昨年12月議会でも問題になりましたが、法令違反をして行政処分を受けている。こういうところに指定管理をするというのは、とても賛成できるものではありません。

4点目は、これも毎回申し上げておりますが、自衛官募集事務委託料1万3,000円が計上されております。ご承知のように、安倍内閣は、今、解釈改憲によって集団的自衛権の発動を可能にしようとしております。憲法9条を否定し、再び戦争できる国にしようとするものとしか考えられず、断じて認められるものではありません。市として、このような自衛隊募集に協力すべきではないと考えます。

五つ目は、義務教育費の保護者負担軽減の問題であります。憲法26条は教育の機会均等と義務教育無償を規定しておりますが、現実はこの26条には程遠い現実であります。特に私が問題にしたいのは、中学校のスクールバス利用料の徴収、またJRを利用する通学者に対する負担の問題であります。なぜ、学校から遠いところに住んでいるということだけで差別的な負担をしなければならないのか。これを完全に無料にするのは800万円程度あれば十分にできるはずでありまして、是非とも機会均等、また義務教育が無償という憲法の規定に照らして、是非無料にしてくださいと強く求めるものであります。

以上で反対の討論といたします。

議員各位のご賛同を心からお願いをして終わります。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。先ほどの賛成討論のときに手を挙げてください。

9番（八木秀雄君） 議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算、自衛官募集事務委託料について賛成の討論をいたします。

自衛官募集事務委託料は、自衛官の募集に当たり、対象者に案内等の書類を郵送するための委託料であります。平成24年度自衛隊の活動は、災害派遣総数520件で、主な内容は風水害、急患輸送、搜索救助、消火支援であります。また、国外での平和協力活動の取り組みは、ゴラン高原国連兵力引き離し監視隊、国連ハイチ

安定化ミッション、国連東ティモール統合ミッション、国連南スーダン共和国ミッションと継続で活動しているものがあります。日本への原油を安全に輸送するために、ソマリア沖、アデン湾の海賊の脅威への対応も継続して行われております。

募集経費の必要性は、福井県は原発立地県、豪雨豪雪の地域、地震災害、過去に不審船のさまざまなことがいつ起きるかわかりません。総合力のある自衛隊は必要不可欠であります。暴風災に関するものの準備はできても、人の準備の方がより重要です。人を育てる時間は一朝一夕では習えないために、毎日自衛官を募集し、あわら市から自衛隊に入隊することは極めて重要であります。よって、自衛官募集事務委託料について賛成の討論をいたしました。

皆様の同意をお願いします。

議長（笹原幸信君） これより、議案第7号を採決します。

本案に対する両委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） ちょっとお待ちください。起立多数。

したがって、議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第8号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第8号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 全員起立です。

したがって、議案第8号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第9号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第9号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第9号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第10号、平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第10号、平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第11号、平成26年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第11号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第11号、平成26年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第12号、平成26年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第12号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第12号、平成26年度あわら市水道事業会計予算は、委員長

報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第13号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第13号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第13号、平成26年度あわら市工業用水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第14号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第14号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第14号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第15号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第15号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第15号、平成26年度あわら市農業集落排水事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第16号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第16号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第16号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は2時50分とします。

（午後2時39分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時55分）

議長（笹原幸信君） ただいまの議案第7号、平成26年度あわら市一般会計予算に対する反対討論の中で、職員たちに示された給与は約40%の減収というもので、ということで討論者がそういうふうに述べておりますが、この40%というのは賞与が入っていない40%でございます。訂正をいたします。

それから、文化振興のところで、決算審査特別委員会で指摘された文化振興と称べない観月の夕べ事業などが挙げられます。これは文化協議会内部での議論も行わないまま来年度も文化振興事業として計上されるなど、議会や市民の意見を取り入れることをしないという文面がございますが、先ほどはそういうふうに討論で述べたのですが、これは議会の意見ではございません。以上、訂正をさせていただきます。

それから、先ほど賞与が入らなくて40%減ということで説明をいたしましたが、この賞与につきましては、企業の業績によって払う払わないが出てくると思います。そういうことで、こちらサイドでは賞与が出るか出ないかは、確約はできません。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 議案第17号、あわら市子ども・子育て会議条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第17号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員。

したがって、議案第17号、あわら市子ども・子育て会議条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第18号、あわら市老人憩いの家百寿苑条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第18号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、あわら市老人憩いの家百寿苑条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第19号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ただいまの議案についての反対の討論をいたします。

現在の教育委員に対する報酬が他の自治体と比べて非常に低いということは理解をいたしますが、そもそも報酬は、他の自治体との比較で決めるものではないと考えます。教育委員会は、教育行政について独立した権限を持つ重要な機関であります。問題は、その教育委員会としての役割をきちんと果たしているかどうかが問われていると思います。先ほどから議論になっておりますが、来月から小学校に対して2学期制を導入するという問題の経過を見ますと、教育委員会ではこのことについてまともな議論もなく、教育長の報告を追認しているだけということが委員会審査の中で明らかになりました。

学校における3学期制度は、戦後半世紀以上にわたって定着した制度であります。その変更については、教育的な意義等について十分な論議の上、決定すべきものであります。ところが、教育委員会での議論の前に、教育長の方針を校長に押しつけて了解を取りつけた後に教育委員会に報告され、ほとんど議論もなしに承認している。これでは、教育委員会は教育長の追認機関と言わなければなりません。しかも、

この2学期制導入について、一番当事者である保護者については1枚の文書のみで、説明会もほとんど開かれていない、市民に対する説明会もない、このようなやり方で2学期制のメリット、デメリットはともかく、本当に市民の理解を得るとは到底考えられません。

また、中学校では4年前から2学期制が試行されておりますが、その検証結果の報告もされておられません。こういう状況の中で、強引に進めるということは全く納得できないものであります。教育委員会がこの件について真剣な総括を行って、そのあり方について議論を重ね、本来の役割をきちっと発揮していただくように強く期待するものであります。報酬問題は、今後の状況を見た上で判断すべき。今回の引き上げには反対するものでございます。

以上、議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして討論といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） あわら市の特別職であります教育委員会委員の報酬の額を決定する今回の議案に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

あわら市の特別職の職員には、この教育委員会委員をはじめ、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会など数多くあります。このような行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から、市長の指揮監督を受けず、議会の同意などを経た上で選任されるものであります。すなわち、執行機関である市長を長とする理事者に対し、行政の公平さが損なわれることを防ぐために設置されているものであり、この議会もその立場をとるものであります。一般市民から選任される委員によって、このような行政委員会が組織されるわけですが、その委員の報酬は各自治体によって定められるものであります。

今回の提案は、あわら市の教育委員の報酬を値上げさせるというものであります。財政が逼迫しているこの時期に、なぜ値上げが必要なのかという市民の声が上がるとは思いますが、国政でも議論されていますように、教育委員とはどうあるべきかを考えることが必要になっています。

また、金津町と芦原町の合併時に議論されず、そのまま据え置きになった現状にも問題があります。合併してちょうど10年たち、県内各市との比較を見ても、著しく当あわら市の教育委員報酬が低いという点も考える必要があります。教育委員という大変立場の重い職であるにもかかわらず、なぜ合併時に議論されなかったのかが大変疑問でありますし、なおかつこの10年間に教育委員の職務を考え、委員報酬の見直しをなぜ提案されてこなかったのかも疑問でなりません。

今、教育行政が重要視されている中、年額17万円で学校教育、社会教育、社会体育など、市の行う全ての教育事業へのチェックが本当にできるのでしょうか。お隣の坂井市は年額60万円であります。それでも一般市民が選任され、生活ができるかということ、そうではないと思います。ほかに仕事を持ちながら貴重な時間を費

やしていただいているということをお忘れにはいけません。そしてまた、教育委員だけで数多くの事務処理が行えない現状から、地方自治法第180条の7で規定されているように、その権限に属する事務の一部を補助執行させるために教育委員会事務局が置かれていることもお忘れにはいけません。

今回、あわら市の小学校で新年度からスタートさせる2学期制の制度改革でもあらわれたように、本来、教育委員主導で議論し、決定していくべき性質のものが全く事務局の判断で提案され、何の議論もされず承認決定されている現状を見ますと、教育委員の本質が忘れられていると考えざるを得ません。いま一度基本に返り、教育委員としての自覚を持っていただき、教育行政全般のチェックを行っていただくことと、教育委員会事務局の本来の意味を考え、職員の資質向上のためにも、わずかではありますが、是非とも報酬の値上げをお願いし、あわら市のよりよい教育行政全般に委員各位の力を貸していただきたいと願うものであります。

議員各位のご理解と適正なるご判断をお願いいたします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第19号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数。

したがって、議案第19号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第20号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第20号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第21号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条

例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第21号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第21号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第22号、あわら温泉湯のまち広場条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第22号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第22号、あわら温泉湯のまち広場条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第23号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第23号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第23号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第24号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第24号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第24号、あわら市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第25号、新市建設計画の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第25号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第25号、新市建設計画の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第26号、市道路線の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第26号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第26号、市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第27号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第27号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第27号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第28号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第28号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第28号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第29号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第30号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第30号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第31号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第31号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第31号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第32号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第32号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第32号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第33号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第33号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第33号、公の施設の指定管理者の指定については、委員長報

告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 請願第1号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、反対者の意見を求めます。ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 15番、卯目ひろみ君。

15番（卯目ひろみ君） 賛成の立場で討論したいと思います。

手話は言語であると、国連の障害者権利条例に明記されております。現在テレビのニュース番組や講演会、ちょっとした記者会見などいろいろなところで手話通訳をする場面を目にすることが多くなりました。手話通訳があれば、耳の不自由な方にとっては安心してその場にいることができ、また会場の雰囲気を楽しむこともできてごくごく自然なことだと感じています。

私的なことで恐縮ですが、私の知人に耳の不自由な方がおられます。あるとき、講演会のその会場に知人の顔が見えました。私は、きょうは手話通訳があるんだなと思っていましたが、結局通訳はなく、途中でさっぱりわからんから帰りますと身振り手振りで私に言われ、帰っていかれました。後でわかったことですが、手話のできる方が来ておられると思って、その方は来られていらっしゃったようなんですけど、おりませんでした。そのとき、耳の聞こえる自分とその知人の違いを深く実感しました。その方は、私よりはるかにいろいろな能力をお持ちの方なのです。ただ、耳が聞こえないだけの方なのです。

これまで、聾学校では正式に手話教育は行われていなかったということを今回の請願で知りました。不覚でもあり、認識不足も甚だしかったと反省しております。現在の聾学校では、相手の口の動きから言葉を理解する口話教育がメインだと聞いております。相手が近くにいるときには、もちろん口の動きでコミュニケーションをとることはできるでしょう。これは私個人の素朴な疑問なのですが、大きな広い会場などでは、遠くから口の動きがよく見えるのでしょうか。それだけで、その中のことを理解できるのでしょうか。興味があってその場にいる耳の不自由な方にとっては、手話通訳が一番よくわかるのではないのでしょうか。聾学校で学ぶ子供たちに手話教育の授業が実現して、学校内外のあらゆる場面で普通に手話でコミュニケーションがとれたら、こんなすばらしいことはありません。1日も早い実現を望んでおります。

今、私は手話はできませんが、これからは少しでも手話を覚えてコミュニケーションし合ったり、また役に立てたらどんなにいいだろう。精いっぱい努力をしたいと思っています。今回、手話言語法の制定を求める請願に当たり、その支えにな

ることができるのなら、ほんの小さい力ではありますが、喜んで力をお貸ししたいと思っております。

議員各位のご理解、ご同意をお願いして、賛成討論としたいと思います。
終わります。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、請願第1号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は採択であります。

この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、請願1号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

議案第43号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第35、議案第43号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第43号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

本案は、平成25年度あわら市一般会計について、1億1,110万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135億375万5,000円とするものであります。

内容といたしましては、今般の国の経済対策により、社会資本整備総合交付金事業として芦原児童公園整備事業、橋梁長寿命化修繕事業等が採択されたため、予算の補正を行うものであります。

歳出といたしましては、土木費の道路橋りょう新設改良費で測量業務委託料130万円、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料570万円、公園費では、芦原児童公園に係る設計業務委託料1,200万円、工事請負費9,210万円を計上する一方、歳入としまして、国庫支出金4,546万9,000円、繰越金323万1,000円、市債6,240万円を計上いたしております。

次に、繰越明許費であります。土木費で道路一般改良舗装事業130万円、芦原児童公園整備事業1億410万円を追加するほか、橋梁長寿命化修繕事業で金額の変更を行っております。

最後に、地方債において、芦原児童公園整備事業1件を追加いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第43号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第43号について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案者に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 議案第43号、一般会計補正予算（第5号）に対して、反対の討論をさせていただきます。

現在、進められている湯のまち駅周辺整備事業において、一番必要なものは駐車場であります。駅裏ではありますが、芦原幼稚園跡地、百寿苑跡地を駐車場として活用することは大切なことです。また、現在使われていないテニスコートのある児童公園の整備も必要と感じます。しかし、ただでさえ、今度完成する足湯など、湯のまち周辺を散策するために必要な駐車場が少ないだけに、駅裏の駐車場の利用価値は高くないといけません。

今回、駐車場整備に伴い、駐車場の場所と今ある児童公園の場所を交換するという今回の提案、跨線橋の階段を上っていくという不便さを考えると、これ以上中心地から駐車場を遠ざけることには全く納得できません。なおかつ、住民に愛してもらわなければいけない公園整備も、住民との話し合いの場もなく、行政主導で何ら住民の理解を得られないでフットサルコートをつくるということに、全く賛成できません。公園整備は防災施設としての一面もあり、住民とより深い関係を考えながら進めていく必要があります。今回の政策も全く唐突な提案で、ますます住民の不信感が高まるばかりだと感じます。急がず、もっと慎重に議論を重ね、公園整備を進めるべきだと感じるだけに、この議案には反対の立場をとりたいと思います。

議員各位の適正なるご判断をよろしくお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案者に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 議案第43号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第5号） 芦原児童公園整備について賛成の討論をいたします。

フットサルコート2面つきの児童公園は是非つくってほしい。25年度あわら市サッカー協会の資料によりますと、主にフットサル主催大会で、12月にあわら市サッカーフェスティバルがトリムパーク体育館で開催し、市内小中高校、社会人、延べ46チーム450名の方が参加しております。同じく12月ジュニアフットサル大会、10チーム100名、同じく2月、3月に市ファミリーフットサル大会、36チーム240名、3月にはちびっこ大会、スポンサー、オザキスポーツ杯フットサル大会に小学生を対象に90チーム720名の方が参加しております。ゼビオカップフットサル大会には、80チーム640名の方が参加しております。ほかにバーモントカップフットサル大会も行われております。

市の少年サッカー団員数は、28団中8団で、団員総数579名のうち250人、43%を占めている人気競技です。中学校サッカー部においては、芦原中男子生徒151名中52名、3人に1人が部活に登録をしております。同様に金津中も非常に人気の高い部活動であります。少年、中学校においても、福井県代表で全国大会に出場し、よい成績を上げております。また、市内には女子のフットサルチームもあり、以前からフットサル競技は先行して普及が盛んであります。

また、県内でのスポーツ大会は、多くの選手があわら温泉を宿泊利用しております。高校生以上を対象にした学生合宿誘致事業補助金で25年には7,000名近くの学生が訪問をされております。

フットサル施設は、全国に現在1,000コート以上あり、毎年100コート単位で都市周辺部で整備されております。施設はオールシーズン活用があり、利用者の要望に応え、最初は野外コートでありましたが、夏の熱中症対策で屋根つきが非常に人気があります。特に福井県は雨量、積雪の多い環境で、なおさら利用者に使いやすい施設にしてほしいと思います。特にコート面は、県内外の大会基準に合った正式のコートで、人工芝のコートにすることにより、たくさんの利用者が増えると思います。

フットサル以外にも子供、女性クラブ、高齢者までの健康づくりと、多種多様に天気を気にせず計画事業を行うこともできます。また、想定外の、例えば原発の事故とか、そういうときには、このあわら市はやはりそれを受け入れるという立場もありまして、このフットサルコートを使えば、いろんなサポートを必要とする方の避難所にもなると思います。使用料も是非有料で行えば、維持管理にも負担の減少がされると思います。

議員各位のご理解とご賛同をお願いします。

賛成討論を終わります。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第43号を採決します。

議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 賛成多数。

したがって、議案第43号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

発議第1号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第36、発議第1号、手話言語法制定を求める意見書を議題とします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 6番、杉本隆洋君。

6番（杉本隆洋君） 議長のご指名がありましたので、発議第1号、手話言語法制定を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

手話は、聾啞者にとって聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきましたが、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があります。

今年1月20日、国連に障害者権利条約の批准書を提出し、障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されました。そして、障害者権利条約の批准に向けて、日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法では、「全て障害者は可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。よって、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供、大人はともに手話を見につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法（仮称）を制定することについて、強い働きかけを求めるものであります。所定の賛成者を得て提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、意見書については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論に入ります。

議長（笹原幸信君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第1号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第1号、手話言語法制定を求める意見書は、提案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（笹原幸信君） 日程第37、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

厚生経済常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

厚生経済常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、厚生経済常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣告

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、先月の25日以来、長期間にわたってご執務をいただきました。そして、提案をいたしました多くの議案につきまして、慎重なご審議をいただき、それぞれ妥当なるご決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

特に平成26年度の当初予算につきましては、通常の前算配分以外に幾つかの分

野について重点的な予算配分を行いました。中でも、もうあと1年に迫りました北陸新幹線金沢開業を見据えたハード、ソフト両面にわたってのまちづくり事業につきましては、平成25年からの繰り越し事業も含めまして、大変大きな予算規模になっております。時間がない中での作業となりますので、スピード感を持って事に邁進をして参りたいと考えておりますので、議員各位のご指導をお願い申し上げる次第でございます。

なお、先ほど手話言語法制定を求める請願、意見書を全会一致で採択をされたことに対しましては、心から敬意を表する次第でございます。

さて、本年度もあと10日ばかりになりました。今年度も多くの退職者を迎えておりまして、4月に入りますと、また新人も入って参ります。今年度をもって退職する職員に対しましては、議員各位の長年にわたってのご指導を私からも感謝を申し上げますとともに、また新しい職員に対してのご指導、ご教示をお願い申し上げます。

いよいよ年度末、そして年度の初め、忙しい時期を迎えます。議員各位にも、どうかご健康に十分ご留意をされながら、ご活動、ご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 平成26年度3月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

農作業も少しずつ始まりました。木々も新芽が吹き出してきたところでございます。見るもの全てが躍動を始めてきました。我が市も来年の新幹線金沢開業に向けて、しっかりと動き出さなければならない時期に来ていると思っております。また、ただいまは妥当なる結論をいただきまして、誠にありがとうございます。

今3月定例会は、昨年6月、議会改選後の初めての当初予算の審査をするものであります。今回議決しました予算は、新幹線金沢開業に備えて、まちづくりに関する予算がたくさん計上されております。また、幼保一元化の予算も計上されております。大きな金額のプロジェクトがめじろ押しでございます。当市始まって以来の大型の当初予算となっております。この予算は、市民のために使われる予算でございます。理事者の皆様方には知恵を出していただき、市民のためにこの予算を使っていただきたいと思っております。

さて、私は議長になって以来、9カ月か10カ月になりますか、常に議会と行政の関係について、重要な案件は報告、連絡、相談を密にして市政の運営をしていかなければならないと、そう申し上げて参りました。そうすることによって、議会と行政の相互の理解も深まり、よりよい市政が行われると思っております。最近、多少は改善されてきたかなと思っておったところでございますが、先ほど総務文教常任委員長が委員長報告の中で申し上げた中学校の2学期制の独断先行の自体が発生

をいたしました。このことについては、議会には一切相談がございませんでした。私は常日ごろ議会軽視と言っておりますが、今回の事態は議会無視であります。

また、本日の3月定例会、議会の中でも一番大事な定例会の最終日に教育長が欠席をしているという、これまた大きな問題であります。この議会の日程は、3カ月前には理事者に伝えてあるわけです。そこををよく考えて自分自身の行動をとっていただくよう、猛省を促したいと思います。

最後に、これから議員各位には年度末、そして新年度、大変お忙しい日々が続くことと思います。お体に十分注意されて、議員活動に励んでいただきたいと思います。3月定例会は長い議会でした。本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって、第69回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後3時50分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員